

障害者ニーズを踏まえた障害福祉サービス量の推計手法に関する調査研究  
【中間報告】

令和2年1月

PwC コンサルティング合同会社



# 目次

---

1. 事業概要 .....	1
(1) 背景 .....	1
(2) 昨年度の調査結果 .....	1
(3) 今年度の事業内容 .....	2
2. 検討経過 .....	6
(1) 検討委員会での検討内容 .....	6
(2) 今後の予定 .....	17

## 資料編

- (1) アンケート調査票 (案)
- (2) 検討委員会資料
- (3) 議事要旨

# 1. 事業概要

---

本章では、本事業実施の背景、昨年度の調査結果、今年度事業の実施状況について記述する。

## (1) 背景

---

近年、障害者や障害児（以下、障害者等という）における障害の重度化や高齢化により、障害福祉サービスの利用ニーズが多様化しており、各自治体は障害者等の個々のニーズを把握し、それらに対応したサービス利用量を適切に推計することが求められている。

国は「障害福祉サービス等及び障害児通所支援等の円滑な実施を確保するための基本的な指針（平成 18 年厚生労働省告示第 395 号、最終改正 平成 29 年厚生労働省告示第 116 号）」において、必要なサービス量を見込むこととしており、2014（平成 26）年度には「障害福祉計画策定に係る実態調査及びPDCA サイクルに関するマニュアル（以下、「PDCA マニュアル」という。平成 26 年度策定したものを特に「現 PDCA マニュアル」という。）を策定し、各自治体に周知しているところである。

しかし、障害福祉計画・障害児福祉計画の策定において、障害者等のニーズ調査や、過去の実績値等を基にした障害福祉サービス見込量の算出等の具体的な対応は各自治体に委ねていることなどから、サービス見込量の推計方法は自治体により違いがある状況となっている。

また、自治体において適切なサービス見込量の推計を行うにあたり、現 PDCA マニュアルの策定以後に義務付けられた障害児福祉計画や、新設された障害福祉サービスに関するニーズの把握方法等に関する視点も踏まえた PDCA マニュアルの改訂が必要となっている。

## (2) 昨年度の調査結果

---

### ① 調査概要

平成 30 年度障害者総合福祉推進事業における「障害福祉サービス量等の推計に関する調査研究」において、障害福祉等の知見を有する有識者、実務（自治体）担当者等から構成される検討委員会を設置の上、第 5 期障害福祉計画・第 1 期障害児福祉計画の策定手法及びサービス見込量推計に関する調査（見込量調査）が実施された。

見込量調査においては、10 自治体に対してヒアリング調査が実施され、障害福祉計画の策定手法及びサービス見込量推計の現状及び課題について整理が行われた。その上で、PDCA マニュアルの改訂を検討すべきポイントについて協議が行われた。

### ② 調査結果

自治体において障害福祉計画の策定及びサービス見込量推計を考える上で重要となる点を中心に、PDCA マニュアルの改訂を検討すべきポイントとして以下の調査結果が提示された。

観点	PDCA マニュアルの改訂を検討すべきポイント
実績値トレンドの読み方	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ サービス利用量の実績値について、上昇、下降トレンドの確認方法や、人口の伸び率を踏まえた上限値の予測などの方法が確立されていないことから、実績値のトレンドの読み取り方や、その反映の考え方について検討する。</li> </ul>
アンケート調査やヒアリング調査の方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 現状では、サービス見込量の推計にアンケート調査やヒアリング調査の結果が十分に活用されていないことから、それらの具体的な方法を検討する。</li> <li>・ 具体的な内容は以下のとおり。 <ul style="list-style-type: none"> <li>➤ サービス別利用者特性にあわせた、アンケート調査やヒアリング調査結果の反映方法</li> <li>➤ アンケート調査やヒアリング調査の各メリット・デメリットの整理</li> <li>➤ 母集団の設定方法（特に手帳所持者以外）</li> </ul> </li> </ul>
新規追加事項等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 障害児福祉計画策定のための児童福祉関連の情報収集方法について検討する。</li> <li>・ マニュアル全体の記載として、自治体において担当者の人事異動等があった場合でも障害福祉計画策定のノウハウが継承できるものとする。</li> </ul>

### (3) 今年度の事業内容

#### ① 実施目的

上述の背景及び昨年度事業の結果を受け、本事業では、各自治体が次期障害福祉計画・障害児福祉計画を策定するに当たり、各サービスの実績値や、障害者のニーズ調査結果等を各種の障害福祉サービスのサービス量推計に適切に反映させるための手法を検討する。

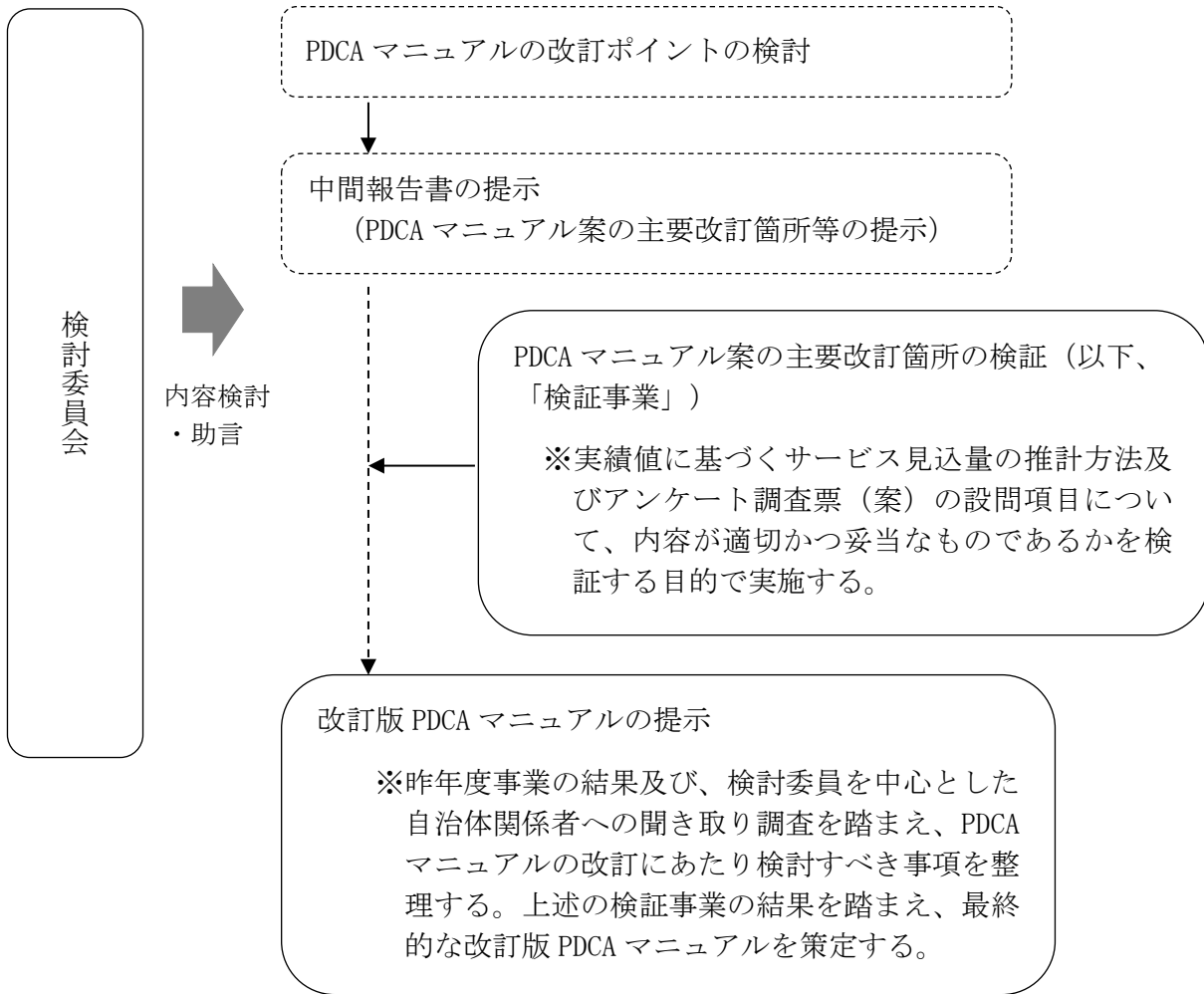
その結果を踏まえ、最終的に改訂版 PDCA マニュアルを提案することを目的に実施する。

#### ② 実施内容

本事業は、事業検討委員会（以下、「検討委員会」という）、改訂版 PDCA マニュアルの提示、PDCA マニュアル案の主要改訂箇所の検証の3つの事業を実施する。

中間報告書では、第1～3回検討委員会における主な議論を踏まえ、PDCA マニュアルの改訂に向けた検討の経過を提示する。（詳細は「2. 検討経過」を参照）

【事業の全体像】



検討委員会のメンバー

有識者及び自治体関係者から構成される検討委員会を設置する。検討委員は以下のとおりであり、検討委員会委員長には、井出健治郎氏が就任した。

氏名	所属
荒木 宏子	慶應義塾大学 経済学部 特任准教授
井出 健治郎	和光大学 学長
大国 千晶	出雲市 健康福祉部 福祉推進課 課長補佐
土手 政幸	香川県 健康福祉部障害福祉課 副課長
平野 方紹	立教大学 コミュニティ福祉学部 教授
福田 誠	東松山市 健康福祉部 障害者福祉課 副課長
堀田 聡子	慶應義塾大学大学院 健康マネジメント研究科 教授

(50 音順)

上記検討委員会のオブザーバーは以下のとおり。

氏名	所属
山下 卓志	厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部 企画課 課長補佐
伊東 法之	厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部 企画課 課長補佐
古屋 裕文	厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部 企画課 データ解析専門官
吉元 信治	厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部 企画課 課長補佐
安東 和繁	厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部 企画課 係長
中野 充博	厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部 企画課
有川 智基	厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部 障害福祉課障害児・発達障害者支援室 係長

なお、検討委員会及び本事業を推進するにあたり、以下の事務局を PwC コンサルティング合同会社内に設置した。

氏名	所属
東海林崇	PwC コンサルティング合同会社 シニアマネージャー
有澤卓	PwC コンサルティング合同会社 マネージャー
植村綾子	PwC コンサルティング合同会社 シニアアソシエイト
石尾恵朋	PwC コンサルティング合同会社 シニアアソシエイト

### ③ 実施状況

#### 中間報告書提示時点までの実施状況

事業実施状況	
令和元年 6月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・PDCA マニュアル改訂ポイントの検討</li> </ul>
7月	
8月	○第1回 検討委員会開催 <b>【議題】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・昨年度の振り返り</li> <li>・事例紹介</li> <li>・PDCA マニュアル改訂ポイントの検討</li> </ul>
9月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・委員を中心とした自治体関係者等への聞き取り調査</li> <li>・改訂版 PDCA マニュアル案及びアンケート調査票（案）の検討</li> </ul>
10月	○第2回 検討委員会開催 <b>【議題】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・サービス見込量推計の全体像</li> <li>・実績値を用いたサービス見込量推計</li> <li>・アンケート調査について</li> </ul>
11月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・改訂版 PDCA マニュアル案及びアンケート調査票（案）の作成</li> <li>・検証事業の実施準備</li> <li>・検証事業の実施</li> </ul>
	○第3回 検討委員会開催 <b>【議題】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・アンケート調査票（案）について</li> <li>・検証事業の進め方について</li> <li>・改訂版 PDCA マニュアル案について</li> </ul>



## 2. 検討経過

---

本章では、第1～3回検討委員会での検討の経過を記載する。なお、検討委員会における具体的な検討経過については、資料編における検討委員会資料及び議事要旨を参照いただきたい。

### (1) 検討委員会での検討内容

---

昨年度の調査結果を踏まえ、現 PDCA マニュアルの中で改訂すべき箇所を検討した。

現 PDCA マニュアルは、「Ⅰ. 障害者等の実態調査について」、「Ⅱ. 障害福祉計画の PDCA サイクルについて」の2つの章により構成されている。上述した昨年度調査において洗い出された課題が「Ⅰ. 障害者等の実態調査について」に関する事項であることから、第1回検討委員会にて同項目を中心に検討することが確認された。

具体的には、昨年度調査において洗い出された PDCA マニュアルの改訂に係る検討内容を踏まえ、第2、3回検討委員会では検討ポイントを以下の通り整理し、検討を行った。

- (論点1) 実績値に基づくサービス量推計方法の検討
- (論点2) アンケートの調査設計・分析
- (論点3) アンケート調査票(案)の設問項目

#### 論点1：実績値に基づくサービス量推計方法の検討

実績値に基づきサービス見込量を推計する方法として、実績値に対して幾何平均、算術平均、回帰分析<sup>1</sup>を用いる方法、人口当たりのサービス利用率を用いる方法を検討した。検討委員会では、過去のサービス量実績の変化率に幾何平均を活用する推計方法を記載する方針が検討されるとともに、人口当たりのサービス利用率を用いる方法を追記する方針が検討された。一方、回帰分析を用いる推計手法に関しては、委員より統計学的な正確性を保つ観点から、取り扱いに注意する必要があることが指摘された。

過去のサービス量実績の変化率に幾何平均を用いたサービス見込量推計方法、人口当たりのサービス利用率を用いる具体的な手法の例示として以下が検討された。

---

<sup>1</sup> 回帰分析とは、ある結果(目的変数)と関連する要因(説明変数)についての関係を定量的に明らかにする統計手法のことである。例として、身長と体重の関係について、体重を目的変数(結果となる数値)、身長を説明変数(原因となる数値)とおき、これらが比例関係にあると仮定をおいてその関係性を分析する場合などに用いることができる。

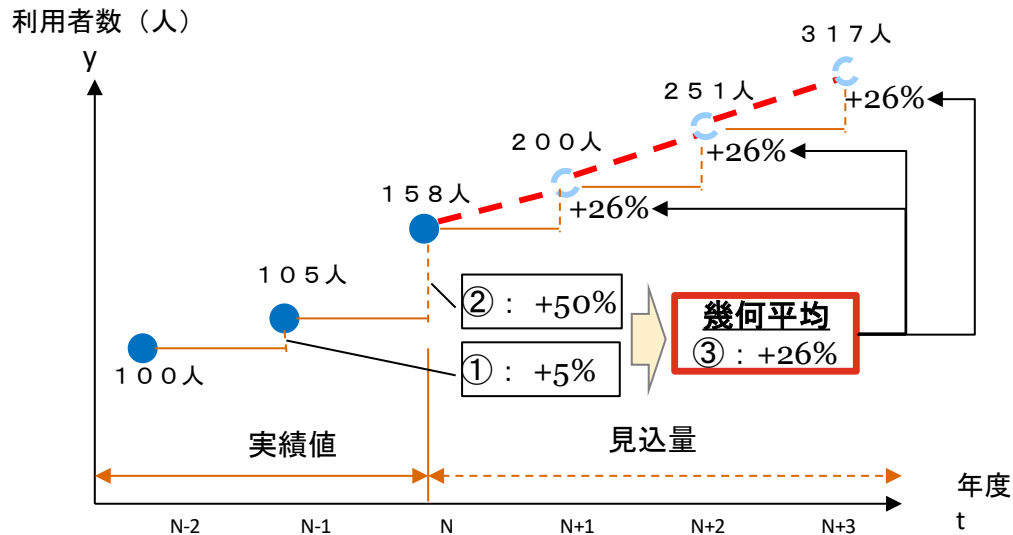
回帰分析は、上記のように目的変数と説明変数との関係が明確な場合に用いることが望ましいが、本調査の対象であるサービス量を目的変数とした場合、対応する説明変数が明確でないことから、算出の際には十分に留意すべきとの意見をいただいた。

## ① 過去のサービス量実績値の変化率の平均を用いたサービス見込量推計の方法

まず過去のサービス量実績値の変化率を計算し、これを用いて、将来のサービス見込量を算出する。ここでは、幾何平均を用いた場合の具体的な参考例及び手順案を以下に示す。

### <幾何平均を用いた方法>

図表1 参考例



#### 手順（1）

過去のサービス量実績値を基に変化率を求める。

変化率は次の式で求めることができる。

例

$$\textcircled{1} = 105 \div 100 = 1.05 \quad (\cong 5\% \text{up})$$

$$\textcircled{2} = 158 \div 105 = 1.50 \quad (\cong 50\% \text{up})$$

#### 手順（2）

手順（1）の結果をもとに、幾何平均を算出し③とする。

例

$$\textcircled{3} = \sqrt{\textcircled{1} \times \textcircled{2}} = \sqrt{1.05 \times 1.50} \cong 1.26 \quad (\cong 26\% \text{up})$$

#### 手順（3）

手順（2）で算出した幾何平均を、N年度の実績値に乘じ、N+1年度の見込量を算出する。同様にN+2年度、N+3年度も算出する。（端数は切り上げ）

例

$$\begin{aligned} \text{N+1年度の見込値} &= \text{N年度の実績値 (158人)} \times \textcircled{3} (1.26) \cong 200 \text{人} \\ \text{N+2年度の見込値} &= \text{N年度の実績値 (158人)} \times \textcircled{3} (1.26) \times \textcircled{3} (1.26) \cong 251 \text{人} \\ \text{N+3年度の見込値} &= \text{N年度の実績値 (158人)} \times \textcircled{3} (1.26) \times \textcircled{3} (1.26) \\ &\quad \times \textcircled{3} (1.26) \cong 317 \text{人} \end{aligned}$$

また、上記の例示では3か年分のサービス量実績をもとに計算しているが、自治体によっては、より長期間の傾向を確認した上で、参照すべき実績データ期間を決定し、変化率を算出している自治体もある。加えて、計画期間の最終年度（上記例示におけるN年度）

は、見込量推計を行う時点で実績値が確定していないことから、当該年度のデータを推計に用いることが難しい点も考慮する必要がある。

※なお、実績データ期間が4か年分、5か年分と増えるにつれて、幾何平均の計算式は、変化率を掛け合わせたものを3乗根、4乗根とするようになっていくことに注意が必要である。（nか年分の実績をもとにする場合は、(n-1)乗根となる。）

**【参考】**

以下のような利用人数の推移である場合は、5か年分のデータになるので、変化率を計算した後に、それぞれを乗じて4乗根した結果を用いる。

N-4年度 91人 N-3年度 95人 N-2年度 100人 N-1年度 105人 N年度 158人  
具体的に計算すると以下のとおりである。

手順1 変化率を求める

$$\textcircled{1}95 \div 91 \approx 1.04 \quad \textcircled{2}100 \div 95 \approx 1.05 \quad \textcircled{3}105 \div 100 \approx 1.05 \quad \textcircled{4}158 \div 105 \approx 1.50$$

手順2 幾何平均を求める

$$\sqrt[4]{1.04 \times 1.05 \times 1.05 \times 1.50} \approx 1.15$$

手順3 各年度の見込量を算出する（端数は切り上げ）

$$N+1\text{年度の見込値} = N\text{年度の実績値} (158\text{人}) \times 1.15 \approx 182\text{人}$$

$$N+2\text{年度の見込値} = N\text{年度の実績値} (158\text{人}) \times 1.15 \times 1.15 \approx 209\text{人}$$

$$N+3\text{年度の見込値} = N\text{年度の実績値} (158\text{人}) \times 1.15 \times 1.15 \times 1.15 \approx 241\text{人}$$

### <算術平均を用いた方法>

算術平均を活用してサービス見込量を算出している自治体もあることから、検討会では上述の幾何平均を用いた方法に加え、算術平均を用いた算出方法について検討した。具体的には、上記手順（2）において幾何平均ではなく算術平均を用いる方法であり、変化率= $(1.05+1.50)/2 = 1.275$ ( $\approx 28\%$ up)となる。

ただし、サービス見込量の推計は比率（増加率）を用いた計算であることから、統計上、幾何平均を活用した算出の方がより適した方法である旨を記載することとした。

なお、この他に、幾何平均と算術平均の違いについては参考として記載することなどを検討した。

## ② 人口当たり利用率を用いたサービス見込量推計方法

人口当たり利用率は次の式で計算する。これに自治体の将来人口を乗じて、サービス見込量を算出する。

$$\text{人口当たり利用率} = \text{現在のサービス利用者数} \div \text{自治体の現在の人口}$$

$$\text{サービス見込量} = \text{自治体の将来人口} \times \text{人口当たり利用率}$$

上記の方法を用いたサービス見込量推計に当たっての留意点及び必要となる項目について、検討された事項を以下に示す。

<自治体の将来人口の算出にあたっての留意点>

- ・ 算出にあたっては、個々の自治体が総合計画等により算出している将来人口推計値などを参照することが考えられる。
- ・ 障害児と障害者の制度上の年齢区分が 18 歳であり、この年齢を境に利用できるサービスの種類等が異なることから、18 歳未満と 18 歳以上では将来人口推計値を分けることが重要である。
- ・ なお、年齢階層別に分けることで、より詳細なサービス見込量を算出できる。例えば、18 歳以上 20 歳未満、20 歳代、30 歳代・・・ごとに人口当たり利用率を計算し、サービス見込量を算出すると、少子高齢化などの自治体ごとの年齢構成の変化に合わせたサービス見込量を算出することもできる。

<人口当たり利用率の算出に当たって必要となる項目>

- ・ 現在の利用者数
  - 各サービスの国保連データ等の利用者数の実績値を用いる。
- ・ 自治体の現在人口
  - 自治体の把握している現時点での人口を用いる。

※なお、「現在」の時期について、計画最終年度の 3 月のデータが想定されるが、計画策定期間中に値が確定しないことから、自治体ごとに柔軟に対応することが想定される。ただし、「現在の利用者数」「自治体の現在人口」双方とも同じ時期で一致させる必要がある。

以下に就労継続支援 B 型のサービス見込量を算出する場合の具体例を記載する。

手順①

過去のサービス量実績値を基に、同時期の自治体人口を確認し、人口当たり利用率を算出する。その結果、概ね 0.2% の水準であることから、人口当たり利用率を 0.2% と設定する。

就労継続支援 B 型例	N-2 年度	N-1 年度	N 年度
実績値(人)	622	654	686
当該自治体人口(人)	365,861	370,158	379,586
人口当たり利用率(%)	0.2%	0.2%	0.2%

手順②

人口当たり利用率(0.2%)を将来人口の値に乗じる。この結果がサービス見込量となる。

就労継続支援 B 型例	N+1 年度	N+2 年度	N+3 年度
将来人口(人)	386,521	390,125	395,079
サービス見込量(人)	773	780	790

※小数点以下切り上げ

また、自治体におけるサービスの充足状況について、各障害福祉サービスの定員数に対する実利用者数の割合を示す充足率(= (実利用者数/定員数) ÷ (需要量/供給量))により算出することが検討された。しかし、充足率を算出する上で、自治体内の居住者による自治体外でのサービス利用や、自治体外の居住者による自治体内でのサービス利用が想定され、自治体在住の方のみの実利用者数、定員数を算出することが困難であることから、記載を見送ることが検討された。

## 論点 2 : アンケート調査設計・分析

アンケート調査対象の選定方法、調査票の送付数及び回収方法等のアンケート調査設計に関する検討を行った。

調査対象の選定方法については、従来中心としてきた手帳所持者以外の方を対象に含めるための方法として、精神障害者では自立支援医療受給者証等の所持者、保健所が把握している難病患者等、発達障害者や高次脳機能障害者では、相談支援事業所等が把握している対象者を参考とする方法について、PDCA マニュアルに例示として掲載することが検討された。

以下は手帳所持者以外の方を調査対象に加える場合の工夫例の案である。

対象者	調査対象の設定方法の工夫例
障害児	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 特別支援学校の生徒</li> <li>・ 児童福祉法第 19 条の 3 第 7 項に定める医療受給者証の所持者</li> <li>・ 難病の患者に対する医療等に関する法律第 7 条第 7 項で定める医療受給者証の所持者</li> <li>・ 保護者団体が把握している障害児</li> </ul>
精神障害者	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 自立支援医療受給者証の所持者</li> </ul>
難病患者	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 保健所が把握している難病患者</li> <li>・ 難病の患者に対する医療等に関する法律第 7 条第 7 項で定める医療受給者証の所持者</li> <li>・ 当事者団体が把握している難病患者</li> </ul>
発達障害者	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 発達障害者支援センターや相談支援事業所が把握している発達障害者</li> <li>・ 当事者団体やその保護者団体が把握している発達障害者</li> </ul>
高次脳機能障害者	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地域包括支援センターや相談支援事業所が把握している対象者</li> <li>・ 当事者団体が把握している高次脳機能障害者</li> </ul>

また、調査票の送付数に関しては、統計学上の信頼性を担保するために必要となる具体的な送付数について、PDCA マニュアルにおいて以下のような例を参考として示すことを検討した。

例として、回答比率 0.5、標本誤差 5%、信頼水準 95%（国の統計などでは 95%で設計しているため）として計算すると、調査に必要な対象者数は 384 件になる。ただし、調査対象者の全員から回答を得られるとは限らないため、想定される回収率を踏まえて、調査対象者数を考える必要がある。仮に回収率 50%と想定した場合、768 件（384 件÷0.5）となる。

加えて、障害者数が少ない自治体では、上記の信頼が得られる有効回答数を得るためには、ほぼ悉皆に近い送付数（調査対象者数）が必要になると考えられる。特に、調査対象者数が少ない場合は、標本誤差が大きくなっていることが想定されることから、集計結果の解釈については慎重に判断する必要がある。

調査票の回収方法については、各自治体で実施している取り組みを参考に検討を行い、相談支援専門員や福祉事務所、障害福祉事業所等の職員に対して事前に調査について周知し、協力を仰ぐ等により回収率を向上する方策を記載する方針を確認した。

また、委員より、アンケート調査結果を見込量に反映する方法について、アンケートの回答は本人の主観によるところが大きいこと、またサービスによっては具体的な利用時間や頻度を把握する必要があるが、回答者の負荷等を考慮すると限界があることから、調査結果を参考情報として活用できるものの、数値として直接反映することは困難であるなどの意見が示された。

一方、アンケート調査結果について、過去実施した調査対象と同じ調査対象を調査することで、継続的に調査対象の変化を確認することなどが検討された。

### **論点3：アンケート調査票（案）の設問項目**

現行のアンケート調査票におけるサービスの利用意向を問う設問（「各障害福祉サービスを利用したいか」）については、対象期間が示されていないことなどから、回答が曖昧になるとの指摘があった。

そのため、アンケート調査票（案）では、同設問において「3年以内の利用予定」と対象期間を明記し、また現在のサービス量と比較したサービス量の変化（増加、一定、減少）を回答する選択肢を設けることを検討した。また、現在および3年以内に利用予定がない場合に利用しない理由を問う項目の追加を検討した。

また、重症心身障害児の認定有無、介護保険サービスの利用状況を調査する設問の追加を検討した。

この他、利用者及び主な介護者の性別を把握するための設問では、選択肢に従来の「男性」、「女性」に加えて「その他」または「回答したくない」を加える案、あるいは性別を調査する設問自体を削除する案が検討されたが、自治体では推計を行う上で性別の情報を参考とする可能性がある等の意見を受け、アンケート調査票（案）では従来通り「男性」、「女性」を選択肢として示し、性別の選択肢の工夫についてはPDCA マニュアルの本文に参考として記載する方針を確認した。

以上の検討経緯を踏まえ、アンケート調査票（案）の改訂に向けて検討した事項及び、設問ごとの昨年度の内容と今年度の改定案（下線部が変更検討箇所）を以下に示す。

なお、各設問の具体的な改定案については、添付の資料編（1）アンケート調査票（案）を参照頂きたい。

## ①日常生活における介助・援助の必要性

### <改訂に向けた検討事項>

日常生活の中で実施している項目に関して、一律「介助」の文言を使っていたところ、その動作等の内容に応じて、「介助」または「援助」の表現を使い分けて追記することを検討した。また、支援の必要性を問う選択肢については、従来「一部介助が必要」としていたが、時々介助または援助が必要である場合についても明示するため、「一部（時々）必要」の文言とすることを検討した。

## ②療育手帳・精神障害者保健福祉手帳の所持状況

### <改訂に向けた検討事項>

療育手帳・精神障害者保健福祉手帳非保持者であるが、障害を持った方を把握するため、選択肢（「障害があるが手帳を持っていない」）を追加することを検討した。

療育手帳の等級に関しては、自治体によって様々であることから、例示を「重度」、「その他」とするが、注意書きで「※選択肢は自治体の基準に基づき設定」の文言を追加することを検討した。

## ③重症心身障害児の認定状況

### <改訂に向けた検討事項>

重症心身障害児に該当する方を把握するため、設問を追加することを検討した。

### <具体的な設問案>

#### 現 PDCA マニュアルの設問

記載なし。

#### 改訂版 PDCA マニュアル案の設問案

問 13 【18歳未満の方のみお答えください】あなたは重症心身障害の認定を受けていますか。（○は1つだけ）

※重症心身障害とは、重度の肢体不自由と重度の知的障害とが重複した状態のことを言います。例として、両上肢または両下肢の機能が全廃または、体幹の機能障害のため座位が保持できない等の身体障害を持っており、かつ知能指数が概ね35以下であり生活に著しい支障をきたしている状態等があげられます。

1. 受けている

2. 受けていない

#### ④難病認定の有無

##### <改訂に向けた検討事項>

回答者へのわかりやすさの観点から、難病の例を、現行の指定難病に基づき患者数が多い疾病など認知度が高い疾病（筋萎縮性側索硬化症やパーキンソン病）に変更することを検討した。

#### ⑤共生型サービスの利用状況

##### <改訂に向けた検討事項>

共生型サービスの利用等を含め障害者が介護保険サービスを利用することが想定されるため、障害者の介護保険サービス利用状況を調査する設問の追加を検討した。

##### <具体的な設問案>

###### 現 PDCA マニュアルの設問

記載なし。

###### 改訂版 PDCA マニュアル案の設問案

##### 問 37 利用している介護保険サービスはどれですか。（あてはまるものすべてに○）

分類	介護保険サービス（介護予防を含む）
自宅に訪問	1. 訪問介護（ホームヘルプサービス） 2. 訪問入浴介護 3. 訪問看護 4. 訪問リハビリテーション 5. 夜間対応型訪問介護 6. 定期巡回・随時対応型訪問介護看護 7. 居宅療養管理指導
施設に通う	8. 通所介護（デイサービス） 9. 通所リハビリテーション 10. 地域密着型通所介護 11. 認知症対応型通所介護
施設に泊まる	12. 短期入所生活介護（ショートステイ） 13. 短期入所療養介護 14. 介護老人福祉施設 15. 介護老人保健施設 16. 介護療養型医療施設 17. 特定施設入居者生活介護（有料老人ホーム） 18. 介護医療院 19. 認知症対応型共同生活介護（グループホーム） 20. 地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護 21. 地域密着型特定施設入居者生活介護



訪問・通 い・泊りの 組み合わせ	22. 小規模多機能型居宅介護 23. 看護小規模多機能型居宅介護（複合型サービス）
福祉用具を 使う	24. 福祉用具貸与 25. 特定福祉用具販売

## ⑥現在のサービス利用状況及び将来のサービス利用予定

### <改訂に向けた検討事項>

利用者の将来のサービス利用予定を把握するため、対象期間を3年以内（今後3年以内の利用予定）と明示した上で将来のサービス利用の有無を聞くようにすることを検討した。また、利用の有無のみでなく、利用量の増減も把握できるよう（今よりも利用を「増やす」「同じ」「減らす」）変更することを検討した。

加えて、現在と将来のサービスを利用していない（利用しない）対象者に対して、利用していない（利用しない）理由に関して、複数の選択肢の中から該当するものを選んでもらう形式を検討した。

### <具体的な設問案>

現 PDCA マニュアルの設問 ※対象サービスは一部抜粋して掲載

問 33 あなたは次のサービスを利用していますか。また、今後利用したいと考えますか。

（①から⑩のそれぞれについて、「現在利用しているか」と「今後利用したいか」の両方を回答（番号に○）してください）

	現在利用 しているか		今後利用 したいか	
	利用して いる	利用して いない	利用した い	利用しな い
①居宅介護（ホームヘルプ） 自宅で入浴や排せつ、食事などの介助を行う サービスです。	1	2	1	2

～ 中略 ～

⑩施設入所支援 主として夜間、施設に入所する障害者（児） に対し、入浴、排せつ、食事の介護などの支 援を行うサービスです。	1	2	1	2
--	---	---	---	---

～ 後略 ～

改訂版 PDCA マニュアル案の設問案 ※対象サービスは一部抜粋して掲載

問 34 あなたは次のサービスを利用していますか。また、これから利用する予定はありますか。(①から⑥それぞれについて、「現在のサービス利用」と「今後3年以内の利用予定」の両方をお答え(番号に○)ください。また、「現在のサービス利用」で、「2.」と回答した場合には、「5. 利用していない場合の理由」、「今後3年以内の利用予定」で、「4.」と回答した場合には、「利用予定がない場合の理由」を、以下の選択肢の中から選んでください。)

【選択肢(どれか一つお選びいただき、「利用していない場合の理由」、「利用予定がない場合の理由」に記載ください)】

- ア. サービスを受ける必要がないため
- イ. 対象者に含まれないため(年齢制限・障害支援区分が合致しないため)
- ウ. 既に別のサービスの提供を受けているため
- エ. サービス利用時間の都合が合わないため
- オ. サービス提供場所が遠いため
- カ. 利用料金がかかるため
- キ. サービスがあることを知らなかったため
- ク. その他

サービスの分類	※現在のサービス利用で「2.」 と答えた場合： ✓ 利用していない場合の理由を答えてください。(ア～クからお選びください) ✓ 今後3年以内の利用予定では「1.」 または「4.」のどちらかを答えてください。 ※今後3年以内の利用予定で「4.」 と答えた場合： ✓ 利用予定がない場合の理由を答えてください。(ア～クからお選びください)	現在のサービス利用			今後3年以内の利用予定				
		1. 利用している	2. 利用していない	利用していない場合の理由	1. 今よりも利用を増やす予定	2. 今と同じくらい利用する予定	3. 今よりも利用を減らす予定	4. 利用予定がない	利用予定がない場合の理由
介護支援に	①居宅介護(ホームヘルプ) 自宅で入浴や排せつ、食事などの介助を行うサービスです。	1	2		1	2	3	4	

～ 中略 ～

入所者の支援	⑥施設入所支援 主として夜間、施設に入所する障害者に対し、入浴、排せつ、食事の介護などの支援を行うサービスです。	1	2		1 ※利用予定あり			4	
--------	---	---	---	--	--------------	--	--	---	--

～ 後略 ～

以上の3つの論点に関する検討を踏まえ、PDCA マニュアルの主要検討ポイントについて、複数の自治体に協力いただき、その検証を実施する予定である。今後実施予定としている検証内容の詳細を次ページ以降に記載する。

## (2) 今後の予定

---

### ① PDCA マニュアルの主要検討ポイントの検証

今後、これらの検討案を自治体が活用することを想定し、変更内容の妥当性等について検証を行う予定である。

#### ア. 実績値に基づくサービス見込量の推計方法の検証

検討委員会の中で協議された2通りの算出手法（過去のサービス利用量を基に変化率の幾何平均を求める手法及び、人口当たりのサービス利用率を用いる手法）について、推計方法の妥当性及び、実際に自治体が算出を行う際に支障がないかといった推計方法の容易性の観点から検証を行う。

推計方法の妥当性の検証について、協力自治体から得た実績値データをもとに、事務局において試験的に推計を行う。これらの推計結果と、過去に自治体が算出したサービス見込量及び直近の実績値、それぞれの値を比較し、値同士の差異が大きい場合、考えられる要因を分析する。

自治体が算出を行う際の推計方法の容易性に関する検証については、協力自治体の担当者に推計手法の説明文案等を照会し、意見を収集することを予定している。

#### イ. アンケート調査票（案）の検証

検討委員会の協議結果を反映したアンケート調査票（案）について、実際に協力自治体において調査を実施し、以下の検証を行う。

まず、調査項目の妥当性について、特に自治体が調査を通じて把握したい項目が十分に含まれているか、また適切な設問及び選択肢が設定されているかといった点から、協力自治体の担当者等に確認を依頼する。

次に、上記の意見を反映した調査票に対して実際に障害者等から回答を得ることにより、障害者等の目線での回答の容易性について確認する。具体的には、調査期間中の問い合わせの内容や、回収した調査票の誤答率（回答のルールに従った回答がされていないものや、無回答の割合）について確認を行う。

この他、アンケート調査結果の活用可能性を検証するため、調査対象として抽出した標本の属性分布と比較した場合に、調査の有効回答者の属性分布に過度な偏りが発生していないかという点、また回答のクロス集計結果について、サービス見込量の参考として位置付けるための十分な示唆が得られるかという点について、事務局において実際に集計及び分析を行うことで確認する。

## ウ. アンケート調査結果の活用・分析

アンケート調査結果に基づく具体的な分析方法及びサービス見込量への反映の考え方については、今後実施する第4、5回の検討委員会において検討する。なお、検討結果についてはPDCA マニュアルへ反映する予定である。

### ② 改訂版 PDCA マニュアルの作成

上記の検証事業の結果について、事務局より第4回検討委員会へ報告し、PDCA マニュアルに反映すべき事項の協議を行う。この結果を踏まえ、事務局において改訂版 PDCA マニュアル案を作成し、検討委員会の了解の後、最終的な成果物として提示する。

また、検討委員会における協議内容や検証事業の結果等は、別途最終報告書にまとめ、提示する。

## 資料編

---

## 資料1 アンケート調査票（案）

---

ふくし かん あんけー とちょうさ  
福祉に関するアンケート調査  
ちょうさひょう  
調査票

とい 問1 お答えいただくのは、どなたですか。（〇は1つだけ）

1. 本人（この調査票が郵送された宛名の方）  
ほんにん こた ちょうさひょう ゆうそう あてな かた
2. 本人の家族  
ほんにん かぞく
3. 家族以外の介助者  
かぞくいがい かいじょしゃ

※これ以降、この調査票が郵送された宛名の方を「あなた」とお呼びしますので、ご本人（この調査票の対象者：障害のある方）の状況などについて、お答えください。

あなた（宛名の方）の性別・年齢・ご家族などについて

とい 問2 あなたの年齢をお答えください。（令和〇年〇月〇日現在）

まん  さい  
満 歳

とい 問3 あなたの性別をお答えください。（〇は1つだけ）

1. 男性  
だんせい
2. 女性  
じょせい

とい 問4 あなたがお住まいの地域はどこですか。（〇は1つだけ）

- 1.
- 2.
- 3.
- 4.
5. ※各自治体で設定



問5 いま、あなたが一緒に暮らしている人は、どなたですか。（あてはまるものすべてに○）

※グループホーム、福祉施設等を利用されている方は「5.」としてください。

1. 父母・祖父母・兄弟	2. 配偶者（夫または妻）
3. 子ども	4. その他（ ）
5. いない（一人で暮らしている）	

問6 日常生活の中で、次の支援が必要ですか。①から⑩のそれぞれにお答えください。（①から⑩それぞれに○を1つ）

項目	不要	一部（時々）必要	全部必要
① 食事の介助	1	2	3
② トイレの介助	1	2	3
③ 入浴の介助	1	2	3
④ 衣服の着脱の介助	1	2	3
⑤ 身だしなみの介助	1	2	3
⑥ 家の中の移動の介助	1	2	3
⑦ 外出の介助	1	2	3
⑧ 家族以外の人との意思疎通の援助	1	2	3
⑨ お金の管理の援助	1	2	3
⑩ 薬の管理の援助	1	2	3

▶【問6で「一部（時々）必要」又は「全部必要」と答えた方がお答えください】

問7 あなたを支援してくれる方は主に誰ですか。（あてはまるものすべてに○）

1. 父母・祖父母・兄弟	4. ホームヘルパーや施設の職員
2. 配偶者（夫または妻）	5. その他の人（ボランティア等）
3. 子ども	

【問7で1. 2. 3. と答えた方がお答えください】

問8 あなたを支援してくれる家族で、主な方の年齢、性別、健康状態をお答えください。

①年齢（令和〇年〇月〇日現在）

満  歳

②性別（〇は1つだけ）

1. 男性 2. 女性

③健康状態（〇は1つだけ）

1. よい 2. ふつう 3. よくない

## あなたの障害の状況について

問9 あなたは身体障害者手帳をお持ちですか。（〇は1つだけ）

1. 1級 2. 2級 3. 3級 4. 4級  
5. 5級 6. 6級 7. 持っていない

問10 身体障害者手帳をお持ちの場合、主たる障害をお答えください。（〇は1つだけ）

1. 視覚障害 2. 聴覚障害  
3. 音声・言語・そしゃく機能障害 4. 肢体不自由（上肢）  
5. 肢体不自由（下肢） 6. 肢体不自由（体幹）  
7. 内部障害（1～6以外）

問11 あなたは療育手帳をお持ちですか。（〇は1つだけ）

1. 重度 2. その他  
3. 知的障害があるが手帳を持っていない 4. 持っていない

※選択肢は自治体の基準に基づき設定

問12 あなたは精神障害者保健福祉手帳をお持ちですか。（〇は1つだけ）

- |                      |           |       |
|----------------------|-----------|-------|
| 1. 1級                | 2. 2級     | 3. 3級 |
| 4. 精神障害があるが手帳を持っていない | 5. 持っていない |       |

問13 【18歳未満の方のみお答えください】あなたは重症心身障害の認定を受けていますか。（〇は1つだけ）

※重症心身障害とは、重度の肢体不自由と重度の知的障害とが重複した状態のことを言います。例として、両上肢または両下肢の機能が全廃または、体幹の機能障害のため座位が保持できない等の身体障害を持っており、かつ知能指数が概ね35以下であり、生活に著しい支障をきたしている状態等があげられます。

- |          |           |
|----------|-----------|
| 1. 受けている | 2. 受けていない |
|----------|-----------|

問14 あなたは難病（指定難病）の認定を受けていますか。（〇は1つだけ）

※難病（指定難病）とは、筋萎縮性側索硬化症（ALS）やパーキンソン病などの治療法が確立していない疾病その他の特殊の疾病をいいます。

- |          |           |
|----------|-----------|
| 1. 受けている | 2. 受けていない |
|----------|-----------|

問15 あなたは発達障害として診断されたことがありますか。（〇は1つだけ）

※発達障害とは、自閉症、アスペルガー症候群その他の広汎性発達障害、学習障害、注意欠陥多動性障害などをいいます。

- |       |       |
|-------|-------|
| 1. ある | 2. ない |
|-------|-------|

問16 あなたは高次脳機能障害として診断されたことがありますか。  
(○は1つだけ)

※高次脳機能障害とは、一般に、外傷性脳損傷、脳血管障害等により脳に損傷を受けその後遺症等として生じた記憶障害、注意障害、社会的行動障害などの認知障害等を指すものとされており、具体的には「会話がうまくかみ合わない」等の症状があります。

1. ある

2. ない

【問16で「ある」を選択された方がお答えください】

問17 その関連障害をお答えください。(あてはまるものすべてに○)

1. 視覚障害

2. 聴覚障害

3. 音声・言語・そしゃく機能障害

4. 肢体不自由(上肢)

5. 肢体不自由(下肢)

6. 肢体不自由(体幹)

7. 内部障害(1~6以外)

問18 あなたが現在受けている医療ケアをご回答ください。  
(あてはまるものすべてに○)

1. 気管切開

2. 人工呼吸器(レスピレーター)

3. 吸入

4. 吸引

5. 胃ろう・腸ろう

6. 鼻腔経管栄養

7. 中心静脈栄養(IVH)

8. 透析

9. カテーテル留置

10. ストマ(人工肛門・人工膀胱)

11. 服薬管理

12. その他

## 住まいや暮らしについて

問19 あなたは現在どのように暮らしていますか。(〇は1つだけ)

1. 一人で暮らしている
2. 家族と暮らしている
3. グループホームで暮らしている
4. 福祉施設(障害者支援施設、高齢者支援施設)で暮らしている
5. 病院に入院している
6. その他( )

【問20及び問21は、問19で4. または5. を選択した方がお答えください。】

→ 問20 あなたは今後3年以内に地域で生活したいと思いますか。(〇は1つだけ)

1. 今のまま生活したい
2. グループホームなどを利用したい
3. 家族と一緒に生活したい
4. 一般の住宅で一人暮らしをしたい
5. その他( )

→ 問21 地域で生活するためには、どのような支援があればよいと思いますか。  
(あてはまるものすべてに〇)

1. 在宅で医療的ケアなどが適切に得られること
2. 障害者に適した住居の確保
3. 必要な在宅サービスが適切に利用できること
4. 生活訓練等の充実
5. 経済的な負担の軽減
6. 相談対応等の充実
7. 地域住民等の理解
8. コミュニケーションについての支援
9. その他( )

にっちゅうかつどう しゅうろう き  
日中活動や就労についてお聞きします。

と  
問22 あなたは、1週間にどの程度外出しますか。(〇は1つだけ)

1. 毎日外出する  
まいにちがいしゅつ
2. 1週間に数回外出する  
しゅうかん すうかいがいしゅつ
3. めったに外出しない  
がいしゅつ
4. まったく外出しない  
がいしゅつ

【問23から問25は、問22で、4. 以外を選択した方がお答えください。】

→ 問23 あなたが外出する際の主な同伴者は誰ですか。(〇は1つだけ)

- |                                     |                                       |
|-------------------------------------|---------------------------------------|
| 1. 父母・祖父母・兄弟<br>ふ ほ そふ ほ きょうだい      | 2. 配偶者(夫または妻)<br>はいぐうしゃ おっと つま        |
| 3. 子ども<br>こ                         | 4. ホームヘルパーや施設の職員<br>ほーむへるぱー しせつ しよくいん |
| 5. その他の人(ボランティア等)<br>た ひと ほらんてい あとう | 6. 一人で外出する<br>ひとり がいしゅつ               |

→ 問24 あなたは、どのような目的で外出することが多いですか。  
(あてはまるものすべてに〇)

- |                                |                              |
|--------------------------------|------------------------------|
| 1. 通勤・通学・通所<br>つうきん つうがく つうしょ  | 2. 訓練やりハビリに行く<br>くんれん りはびり い |
| 3. 医療機関への受診<br>いりょうきかん じゅしん    | 4. 買い物に行く<br>か もの い          |
| 5. 友人・知人に会う<br>ゆうじん ちじん        | 6. 趣味やスポーツをする<br>しゅみ すぽーつ    |
| 7. グループ活動に参加する<br>ぐるーぷかつどう さんか | 8. 散歩に行く<br>さんぽ い            |
| 9. その他( )<br>た                 |                              |

問25 外出する時に困ることは何ですか。(あてはまるものすべてに○)

1. 公共交通機関が少ない(ない)
2. 列車やバスの乗り降りが困難
3. 道路や駅に階段や段差が多い
4. 切符の買い方や乗換えの方法がわかりにくい
5. 外出先の建物の設備が不便(通路、トイレ、エレベーターなど)
6. 介助者が確保できない
7. 外出にお金がかかる
8. 周囲の目が気になる
9. 発作など突然の身体の変化が心配
10. 困った時にどうすればいいのか心配
11. その他( )

問26 あなたは、平日の日中を主にどのように過ごしていますか。(○は1つだけ)

1. 会社勤めや、自営業、家業などで収入を得て仕事をしている
2. ボランティアなど、収入を得ない仕事をしている
3. 専業主婦(主夫)をしている
4. 福祉施設、作業所等に通っている(就労継続支援A型も含む)
5. 病院などのデイケアに通っている
6. リハビリテーションを受けている
7. 自宅で過ごしている
8. 入所している施設や病院等で過ごしている
9. 大学、専門学校、職業訓練校などに通っている
10. 特別支援学校(小中高等部)に通っている
11. 一般の高校、小中学校に通っている
12. 幼稚園、保育所、障害児通園施設などに通っている
13. その他( )

【問27は、問26で1. を選択した場合にお答えください。】

→ 問27 どのような勤務形態で働いていますか。(〇は1つだけ)

1. 正職員で他の職員と勤務条件等に違いはない
2. 正職員で短時間勤務などの障害者配慮がある
3. パート・アルバイト等の非常勤職員、派遣職員
4. 自営業、農林水産業など
5. その他 ( )

【問28～29は、問26で1. 以外を選択した18～64歳の方がお答えください。】

→ 問28 あなたは今後、収入を得る仕事をしたいと思えますか。(〇は1つだけ)

1. 仕事をしたい
2. 仕事はしたくない、できない

→ 問29 収入を得る仕事を得るために、職業訓練などを受けたいと思えますか。(〇は1つだけ)

1. すでに職業訓練を受けている
2. 職業訓練を受けたい
3. 職業訓練を受けたくない、受ける必要はない

問30 あなたは、障害者の就労支援として、どのようなことが必要だと思えますか。(あてはまるものすべてに〇)

1. 通勤手段の確保
2. 勤務場所におけるバリアフリー等の配慮
3. 短時間勤務や勤務日数等の配慮
4. 在宅勤務の拡充
5. 職場の障害者理解
6. 職場の上司や同僚に障害の理解があること
7. 職場で介助や援助等が受けられること



8. 就労後のフォローなど職場と支援機関の連携

9. 企業ニーズに合った就労訓練

10. 仕事についての職場外での相談対応、支援

11. その他（

）

相談相手についてお聞きします。

問31 あなたは、普段、悩みや困ったことをどなたに相談しますか。  
(あてはまるものすべてに○)

1. 家族や親せき

2. 友人・知人

3. 近所の人

4. 職場の上司や同僚

5. 施設の指導員など

6. ホームヘルパーなどサービス事業所の人

7. 障害者団体や家族会

8. かかりつけの医師や看護師

9. 病院のケースワーカーや介護保険のケアマネージャー

10. 民生委員・児童委員

11. 通園施設や保育所、幼稚園、学校の先生

12. 相談支援事業所などの民間の相談窓口

13. 行政機関の相談窓口

14. その他（

）



問34 あなたは次のサービスを利用していますか。また、これから利用する予定はありますか。(①から⑳それぞれについて、「現在のサービス利用」と「今後3年以内の利用予定」の両方をお答え(番号に○)ください。また、「現在のサービス利用」で、「2.」と回答した場合には、「5. 利用していない場合の理由」、「今後3年以内の利用予定」で、「4.」と回答した場合には、「利用予定がない場合の理由」を、以下の選択肢の中から選んでください。)

【選択肢(どれか1つをお選びいただき、「利用していない場合の理由」、「利用予定がない場合の理由」に記載ください)】

- ア. サービスを受ける必要がないため
- イ. 対象者に含まれないため(年齢制限・障害支援区分が合致しないため)
- ウ. 既に別のサービスの提供を受けているため
- エ. サービス利用時間の都合が合わないため
- オ. サービス提供場所が遠いため
- カ. 利用料金がかかるため
- キ. サービスがあることを知らなかったため
- ク. その他

サービスの分類	※現在のサービス利用で「2.」 と答えた場合： ✓ 利用していない場合の理由を教えてください。（ア～クからお選びください） ✓ 今後3年以内の利用予定では「1.」または「4.」のどちらかを教えてください。 ※今後3年以内の利用予定で「4.」 と答えた場合： ✓ 利用予定がない場合の理由を教えてください。（ア～クからお選びください）	現在のサービス利用		今後3年以内の利用予定					
		1. 利用している	2. 利用していない	1. 今よりも利用を増やす予定	2. 今と同じくらい利用する予定	3. 今よりも利用を減らす予定	4. 利用予定がない	利用予定がない場合の理由	
訪問による支援	① ① 居宅介護（ホームヘルプ） 自宅で入浴や排せつ、食事などの介助を行うサービスです。	1	2	1	2	3	4		
	② ② 重度訪問介護 重い障害があり常に介護が必要な方に、自宅で入浴や排せつ、食事などの介助や外出時の移動の補助を行うサービスです。	1	2	1	2	3	4		
	③ ③ 同行援護 視覚障害により移動が著しく困難な方に、外出に必要な情報の提供や移動の援護などを行うサービスです。	1	2	1	2	3	4		
	④ ④ 行動援護 知的障害や精神障害により行動が困難で常に介護が必要な方に、行動するとき必要な介助や外出時の移動の補助などを行うサービスです。	1	2	1	2	3	4		
	⑤ ⑤ 重度障害者等包括支援 常に介護が必要な方で、介護の必要の度合いがとても高い方に、居宅介護などをまとめて提供するサービスです。	1	2	1	2	3	4		

サービスの分類	※現在のサービス利用で「2.」と答えた場合： ✓ 利用していない場合の理由を教えてください。（ア～クからお選びください） ✓ 今後3年以内の利用予定では「1.」または「4.」のどちらかを教えてください。 ※今後3年以内の利用予定で「4.」と答えた場合： ✓ 利用予定がない場合の理由を教えてください。（ア～クからお選びください）	現在のサービス利用			今後3年以内の利用予定				
		1. 利用している	2. 利用していない	利用していない場合の理由	1. 今よりも利用を増やす予定	2. 同じくらい利用する予定	3. 今よりも利用を減らす予定	4. 利用予定がない	利用予定がない場合の理由
④ 入所者への支援	⑥ 施設入所支援 主として夜間、施設に入所する障害者に対し、入浴、排せつ、食事の介護などの支援を行うサービスです。	1	2		1 ※利用予定あり			4	
⑦ 昼間の生活の支援	⑦ 短期入所（ショートステイ） 在宅の障害者（児）を介護する方が病気の場合などに、障害者が施設に短期間入所し、入浴、排せつ、食事の介護などを行うサービスです。	1	2		1	2	3	4	
	⑧ 療養介護 医療が必要な方で、常に介護を必要とする方に、主に昼間に病院等において機能訓練、療養上の管理、看護などを提供するサービスです。	1	2		1	2	3	4	
	⑨ 生活介護 常に介護を必要とする方に、施設で入浴や排せつ、食事の介護や創作的活動などの機会を提供するサービスです。	1	2		1	2	3	4	

サービスの分類	※現在のサービス利用で「2.」 と答えた場合： ✓利用していない場合の理由を教えてください。 (ア～クからお選びください) ✓今後3年以内の利用予定では「1.」または「4.」のどちらかを教えてください。 ※今後3年以内の利用予定で「4.」 と答えた場合： ✓利用予定がない場合の理由を教えてください。 (ア～クからお選びください)	現在のサービス利用			今後3年以内の利用予定				
		1. 利用している	2. 利用していない	利用していない場合の理由	1. 今よりも利用を増やす予定	2. 今と同じくらい利用する予定	3. 今よりも利用を減らす予定	4. 利用予定がない	利用予定がない場合の理由
自立した生活のための支援	⑩ 自立生活援助 一人暮らしに必要な理解力生活力などを補うため、定期的な居宅訪問や随時の対応により日常生活における課題を把握し、必要な手助け手助けを行うサービスです。	1	2		1	2	3	4	
	⑪ 共同生活援助(グループホーム) 夜間や休日、共同生活を行う住居で、相談や日常生活上の援助を行うサービスです。	1	2		1 ※利用予定あり			4	
自立した生活のための訓練や就労の支援	⑫ 自立訓練(機能訓練、生活訓練) 自立した日常生活や社会生活ができるよう、身体機能や生活能力向上のために必要な訓練を行うサービスです。	1	2		1	2	3	4	
	⑬ 就労移行支援 通常の事業所で働きたい方に、一定の期間、就労に必要な知識及び能力の向上のための訓練を行うサービスです。	1	2		1	2	3	4	
	⑭ 就労継続支援(A型、B型) 通常の事業所で働くことが困難な方に、就労の機会や生産活動その他の活動の機会を提供、知識や能力の向上のための訓練を行うサービスです。	1	2		1	2	3	4	
	⑮ 就労定着支援 通常の事業所で働いている方に、就労に伴う生活面の課題に対応する支援を行うサービスです。	1	2		1	2	3	4	

サービスの分類	※現在のサービス利用で「2.」 と答えた場合： ✓ 利用していない場合の理由を教えてください。 (ア～クからお選びください) ✓ 今後3年以内の利用予定では「1.」または「4.」のどちらかを教えてください。 ※今後3年以内の利用予定で「4.」 と答えた場合： ✓ 利用予定がない場合の理由を教えてください。 (ア～クからお選びください)	現在のサービス利用			今後3年以内の利用予定				
		1. 利用している	2. 利用していない	利用していない場合の理由	1. 今よりも利用を増やす予定	2. 今と同じくらい利用する予定	3. 今よりも利用を減らす予定	4. 利用予定がない	利用予定がない場合の理由
障害児が外部の施設に通う支援	⑩ 児童発達支援 日常生活における基本的な動作の指導、 知識技能の付与、集団生活への適応訓練な どの支援を行うサービスです。	1	2		1	2	3	4	
	⑪ 医療型児童発達支援 日常生活における基本的な動作の指導、 知識技能の付与、集団生活への適応訓練な どの支援と治療を行うサービスです。	1	2		1	2	3	4	
	⑫ 放課後等デイサービス 学校の授業終了後や学校の休校日に、 生活能力向上のために必要な訓練や、社会 との交流の促進などの支援を行うサービス です。	1	2		1	2	3	4	
障害児への訪問による支援	⑬ 居宅訪問型児童発達支援 重度の障害などにより外出が著しく困難 な障害児の居宅を訪問して発達支援を行う サービスです。	1	2		1	2	3	4	
	⑭ 保育所等訪問支援 保育所等を訪問し、障害児に対して、障害児 以外の児童との集団生活への適応のための 専門的な支援などを行うサービスです。	1	2		1	2	3	4	

サービスの分類	※現在のサービス利用で「2.」 と答えた場合：	現在のサービス利用			今後3年以内の利用予定				
	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 利用していない場合の理由を教えてください。(ア～クからお選びください)</li> <li>✓ 今後3年以内の利用予定では「1.」または「4.」のどちらかを教えてください。</li> </ul> ※今後3年以内の利用予定で「4.」 と答えた場合： <ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 利用予定がない場合の理由を教えてください。(ア～クからお選びください)</li> </ul>	1. 利用している	2. 利用していない	利用していない場合の理由	1. 今よりも利用を増やす予定	2. 今と同じくらい利用する予定	3. 今よりも利用を減らす予定	4. 利用予定がない	利用予定がない場合の理由
工入所している障害児の支援	⑲福祉型児童入所施設 障害児入所施設に入所する障害児に対して、保護・日常生活の指導や知識技能の付与を行うサービスです。	1	2		1 ※利用予定あり			4	
	⑳医療型児童入所施設 障害児入所施設や指定医療機関に入所等をする障害児に対して、保護・日常生活の指導や知識技能の付与や治療を行うサービスです。	1	2		1 ※利用予定あり			4	
相談支援	㉓障害児相談支援 障害児の通所支援に関する計画書の作成や、事業者との連絡調整を行うサービスです。	1	2		1 ※利用予定あり			4	
	㉔計画相談支援 サービス等利用計画書の作成や事業者等と連絡調整を行うほか、利用状況の確認を行うサービスです。	1	2		1 ※利用予定あり			4	
	㉕地域移行支援 住まいの確保や、地域での生活に移行するための活動に関する相談、各福祉サービス事業所への同行を行うサービスです。	1	2		1 ※利用予定あり			4	
	㉖地域定着支援 常に連絡体制を確保し、障害の特性による緊急事態における相談や、サービス事業所との連絡調整などを支援するサービスです。	1	2		1 ※利用予定あり			4	



問35 あなたは介護保険によるサービスを利用していますか。（〇は1つだけ）

1. 利用している

2. 利用していない

【問36、37は、問35で、「1. 利用している」を選択した方にお聞きします。】

問36 該当する要介護度はどれですか。（〇は1つだけ）

1. 要支援1

2. 要支援2

3. 要介護1

4. 要介護2

5. 要介護3

6. 要介護4

7. 要介護5

問37 利用している介護保険サービスはどれですか。（あてはまるものすべてに〇）

分類	介護保険サービス（介護予防を含む）
自宅に訪問	1. 訪問介護（ホームヘルプサービス） 2. 訪問入浴介護 3. 訪問看護 4. 訪問リハビリテーション 5. 夜間対応型訪問介護 6. 定期巡回・随時対応型訪問介護看護 7. 居宅療養管理指導
施設に通う	8. 通所介護（デイサービス） 9. 通所リハビリテーション 10. 地域密着型通所介護 11. 認知症対応型通所介護
施設に泊まる・暮らす	12. 短期入所生活介護（ショートステイ） 13. 短期入所療養介護 14. 介護老人福祉施設 15. 介護老人保健施設 16. 介護療養型医療施設 17. 特定施設入居者生活介護（有料老人ホーム等） 18. 介護医療院 19. 認知症対応型共同生活介護（グループホーム） 20. 地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護 21. 地域密着型特定施設入居者生活介護



さいがいじ ひなんとう き  
災害時の避難等についてお聞きします。

と  
問41 あなたは、火事や地震等の災害時に一人で避難できますか。(〇は1つだけ)

1. できる                      2. できない                      3. わからない

と  
問42 家族が不在の場合や一人暮らしの場合、近所にあなただけを助けてくれる人はいますか。(〇は1つだけ)

1. いる                      2. いない                      3. わからない

と  
問43 火事や地震等の災害時に困ることは何ですか。(あてはまるものすべてに〇)

1. とうやく ちりょう う  
投薬や治療が受けられない
2. ほ そうぐ しよう こんなん  
補装具の使用が困難になる
3. ほ そうぐ にちじょうせいかつようぐ にゆうしゆ  
補装具や日常生活用具の入手ができなくなる
4. きゆうじよ もと  
救助を求めることができない
5. あんぜん じんそく ひなん  
安全なところまで、迅速に避難することができない
6. ひがいじょうきよう ひなんばしよ じようほう にゆうしゆ  
被害状況、避難場所などの情報が入手できない
7. しゅうい こみゆにけーしよん  
周囲とコミュニケーションがとれない
8. ひなんばしよ せつび と い れ など せいかつかんきよう ふあん  
避難場所の設備(トイレ等)や生活環境が不安
9. その他( )
10. とく  
特にない

あなたご本人<sup>ほんにん</sup>への質問<sup>しつもん</sup>はここまでです。もし、障害福祉<sup>しょうがいふくしき</sup>サービス<sup>サービス</sup>や行政<sup>ぎょうせい</sup>の取組<sup>とりぐみ</sup>について、何か<sup>なに</sup>ご意見<sup>いけん</sup>がありましたら、なんでも書いてください。

きょうりよく  
ご協力ありがとうございました。

## 資料2 検討委員会資料（第1回～第3回）

---

## 第1回検討委員会資料（令和元年7月）

---

1. 事業内容及び手法

【参考】平成30年度調査事業の概要

【参考】見込量調査 結果概要

2. PDCAマニュアルの改訂

2-1. PDCAマニュアルの改訂ポイント(現行のPDCAマニュアルの検討)

2-2. アンケート調査の改訂ポイント

【参考】各設問案

【参考】しづらさ調査結果(設問案)を参考にした障害者人口推計

【参考】アンケート調査をもとにした障害者推計、必要見込量の推計方法

2-3. PDCAマニュアルの今年度改訂ポイント

【参考】アンケート調査・ヒアリング調査のメリット/デメリット一覧

【参考】サービス量推計手法の検討

1. 事業内容及び手法

- 本事業では、有識者を中心とした検討会を設置し、改訂版PDCAマニュアルの策定に向けた内容の検討や助言を行います。ここでの協議結果及び自治体におけるPDCAマニュアル案の主要改訂箇所等の検証結果を反映し、改訂版PDCAマニュアルを確定します。

事業A 事業検討委員会の開催

- 開催回数：5回
- <議題案>
  - 第1回：令和元年7月  
昨年度の振り返り  
PDCAマニュアル改訂ポイントの検討
  - 第2回：9月  
実績値を用いたサービス見込量推計  
アンケート調査について
  - 第3回：10月  
アンケート調査票(案)について  
検証事業の進め方について
  - 第4回：1月  
検証事業の結果検討  
PDCAマニュアルの修正ポイント確認
  - 第5回：令和2年2月  
PDCAマニュアルの確定  
報告書案内容の確認

- 委員案(五十音順、敬称略)委員長は○
  - 荒木宏子 慶應義塾大学 経済学部 特任准教授
  - 井出健治郎 和光大学 学長
  - 大國千晶 出雲市 健康福祉部 福祉推進課 課長補佐
  - 土手政幸 香川県 健康福祉部 障害福祉課 副課長
  - 平野方紹 立教大学 コミュニティ福祉学部 教授
  - 福田誠 東松山市 健康福祉部 障害者福祉課 副課長
  - 堀田聡子 慶應義塾大学大学院 健康マネジメント研究科 教授

改訂版PDCA  
マニュアル・  
事業報告書  
(成果物)

内容検討・助言

事業B、C 改訂版PDCAマニュアルの提示、活用検証

現PDCAマニュアル  
(平成26年度策定)  
の改訂ポイントの検討

中間報告書の提示  
(PDCAマニュアル案の  
主要改訂箇所等の提  
示)

PDCAマニュアル案の主  
要改訂箇所を検証  
(事業C)

改訂版PDCAマニュアル  
確定(事業B)

- 平成30年度に実施した障害福祉サービス量等の推計に関する調査研究では、各自治体が障害者等のニーズ調査結果を将来のサービス見込み量に反映しうるモデルの構築を検討し、現状の課題を整理の上、PDCAマニュアル改訂に向けたポイントについて考察しました。また、障害福祉人材の需給予測に関し、現状分析や将来推計の方法について検討しました。

本事業の目的

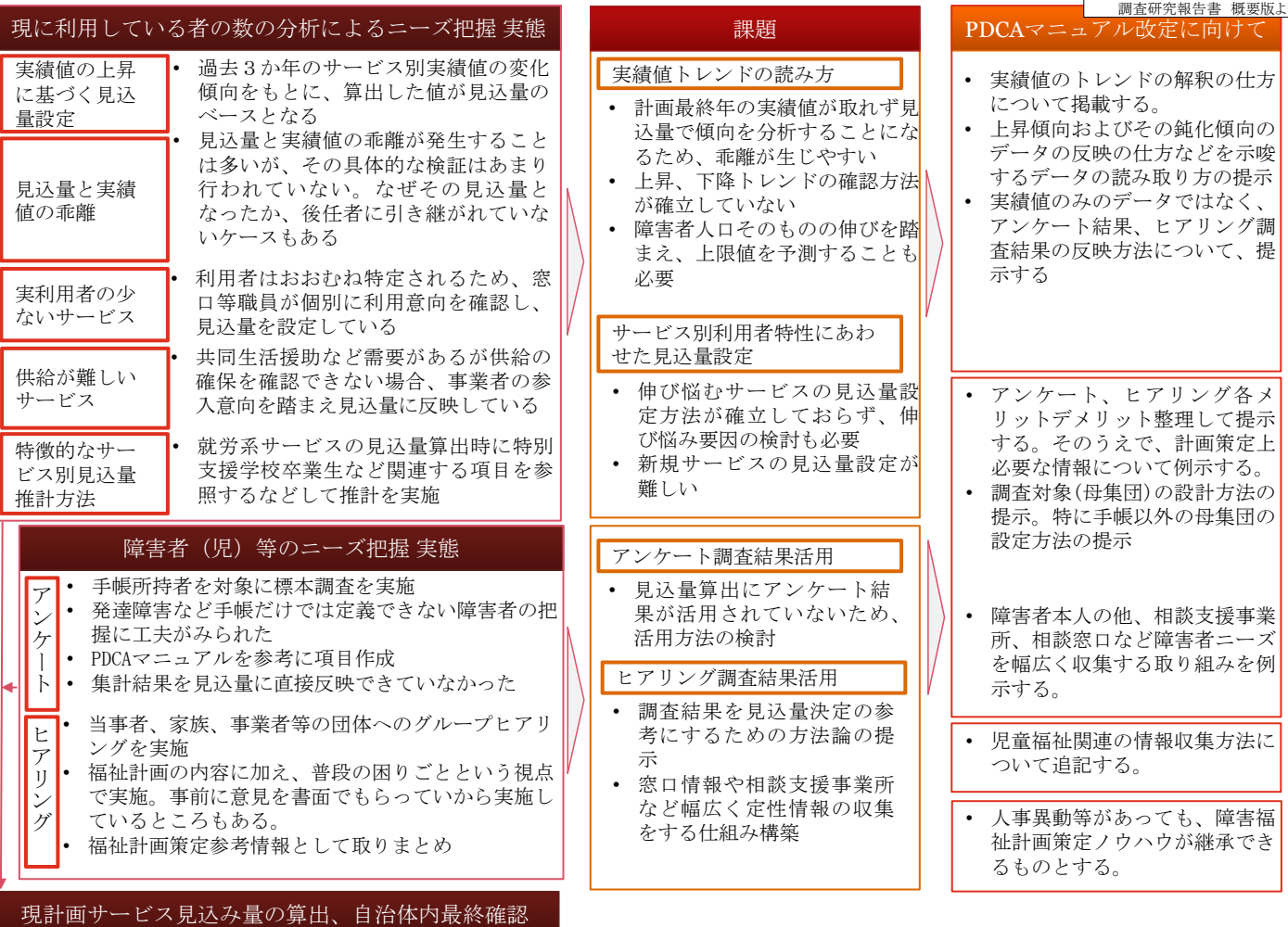
- 各自治体が第6期障害福祉計画・第2期障害児福祉計画を策定するにあたり、障害者等のニーズ調査を踏まえたサービス見込みに反映しうるモデルの構築を検討する。また、障害福祉人材の需給予測について検討し、現状分析や将来推計の方法について提示することを目的に実施する。

事業概要

- 本事業では以下の3つの事業を行い、その結果を取りまとめた。

検討委員会	<ul style="list-style-type: none"> <li>検討委員会（座長井出健治郎 和光大学 学長）を3回開催</li> </ul>
第5期障害福祉計画・第1期障害児福祉計画の策定手法及びサービス見込量推計に関する調査（見込量調査）	<ul style="list-style-type: none"> <li>10自治体に対しヒアリング調査を実施し、策定手法及び見込量推計の方法について整理した。</li> <li>そのうえで、「障害福祉計画策定に係る実態調査及びPDCAマニュアル（現PDCAマニュアル）」の改訂のポイントを提示した。</li> </ul>
障害福祉人材の需給推計に関する検討	<ul style="list-style-type: none"> <li>介護人材受給推計手法を参考に障害福祉人材の需給推計方法について検討し、都道府県が需給推計を実施する上で参考となるワークシートを作成した。</li> <li>また、今後、都道府県等で需給推計をする上での課題点等を示唆した。</li> </ul>

【参考】見込量調査 結果概要





## 2. 障害福祉計画策定に係る実態調査及びPDCAサイクルに関するマニュアルの改訂

- 障害福祉計画策定に係る実態調査及びPDCAサイクルに関するマニュアル(以下、PDCAマニュアル)は第4期障害福祉計画策定時に作成されたものになります。その後の障害福祉計画を取り巻く環境は以下のようになります。これらの変化と昨年度の事業実績を踏まえ、PDCAマニュアルの改訂を行いたいと考えています。

年度	概要
平成25(2013)年度	－PDCAマニュアル策定（平成26年3月）
平成26(2014)年度	
平成27(2015)年度	<b>第4期障害福祉計画</b>
平成28(2016)年度	<b>障害者総合支援法・児童福祉法一部改正</b> ・自立生活援助、就労定着支援の創設 ・居宅訪問による児童発達支援、保育所等訪問支援の支援対象拡大 ・重度訪問介護の訪問先の拡大 等
平成29(2017)年度	
平成30(2018)年度	<b>第5期障害福祉計画・第1期障害児福祉計画</b> ・法改正を受けて、障害児福祉計画の策定が義務化された
令和元(2019)年度	－PDCAマニュアル改訂版
令和2(2020)年度	
令和3(2021)年度	<b>第6期障害福祉計画・第2期障害児福祉計画</b>

5

### 2-1. PDCAマニュアルの改訂ポイント(現行のPDCAマニュアルの検討)

- 現行のPDCAマニュアルの概要と変更すべきポイントを記載します。

I. 障害者等の実態調査について	概要	改訂ポイント
<b>1. 障害者等の実態把握の必要性と調査の方法</b>		
(1) 障害者等の実態を把握することの必要性	障害者等の実態を把握するにあたって、根拠となる法令（「障害者総合支援法」）、計画（「障害福祉計画」）を示しています。	第6期障害福祉計画・第2期障害児福祉計画に基づく旨を追加で記載します。
(2) 障害者等の実態を把握するための調査	障害者手帳の所持者数やサービスの利用実態を把握するために本PDCAマニュアルで提示する調査方法を示しています。	大きな改訂は予定していません。
<b>2. アンケート調査の作成等のポイント</b>		
(1) 調査の流れ	アンケート調査を実施する5段階の流れを示しています。①調査内容の整理、②対象者の選定、③調査票の設計、④調査の実施、⑤調査結果の集計・分析・評価、計画への反映の検討	大きな改訂は予定していません。
(2) 調査内容の整理	地域により課題が異なるため、各地域の課題を整理した上で、対応する項目を設ける必要があることが記載されています。	地域における差異が具体的に指し示す対象を明記します。
(3) 対象者の選定等	調査の対象者の選定にあたっては、自治体で保有する情報の活用を検討すべきであり、全数調査が望ましいものの、抽出調査を行う場合には、恣意性を排除する必要がある旨が記載されています。	現在の抽出方法では十分な情報が得られていない可能性のある対象者（発達障害者等）を選定するための工夫を検討します。
(4) 調査票の設計	①調査票の設計のポイント、②調査票の種類、③調査票の項目が記載されています。③調査票の項目では、自治体における主な調査項目が例示されています。	障害者の抱える潜在的なニーズを把握するための質問項目を追加します。（別ページ参照）
(5) 配布・回収	郵送を行う上での注意点が記載されています。	回収率を上げるための工夫について記載します。
(6) 調査結果の集計・分析、計画への反映	①調査結果の集計・分析、②調査結果の障害福祉計画への反映の項目が記載されています。分析結果をサービス見込み量に反映するための方法が記載されています。	より具体的に分析結果をサービス見込み量に反映するための方法を具体的に記載します。
(参考) ヒアリング調査	①ヒアリング調査の概要、②ヒアリング調査の対象、③ヒアリング調査の方法、④ヒアリング調査の項目、⑤ヒアリング調査の実施の各項目が記載されています。	深掘りすべき事項と考えますので、詳細な調査方法について記載を行う予定です。

6

## 2-1. PDCAマニュアルの改訂ポイント(現行のPDCAマニュアルの検討)

- ・ 現行のPDCAマニュアルの概要と変更すべきポイントを記載します。

II. 障害福祉計画のPDCAサイクルについて		概要	変更ポイント
<b>1. PDCAサイクルの必要性等</b>			
(1)	PDCAサイクルの必要性	障害者総合支援法上のPDCAサイクルの位置づけが記載されています。	大きな改訂は予定していません。
(2)	計画におけるPDCAサイクル	計画における成果目標と活動指標の位置づけが整理されています。また、障害福祉計画におけるPDCAサイクルのプロセスが整理されています。	活動指標についてのPDCAサイクルを中心に検討します。
<b>2. 障害福祉計画におけるPDCAサイクル</b>			
(1)	計画 (PLAN)	計画の段階から下記事項について、実施スケジュールを整理しておく必要がある旨、記載されています。具体的な項目は、①計画にかかわる様々な主体の計画策定への参画、評価の体制の整理、②目標と指標の整理、③PDCAサイクルのスケジュール設定です。	大きな改訂は予定していません。
(2)	実行 (DO)	作成した新しい計画に基づいて、目標などの達成に向けた背景を推進するにあたって、①計画の周知、②評価 (CHECK) のための準備を行うための留意事項が記載されています。	大きな改訂は予定していません。
(3)	評価 (CHECK)	評価の実施にあたって、成果目標、活動指標をどういった観点で分析・評価すればよいかという視点を記載しています。具体的な項目は、①中間評価、②活動指標を用いたより頻回な分析・評価、③分析・評価の結果のとりまとめと課題抽出です。	大きな改訂は予定していません。
(4)	改善 (ACT)	中間評価の結果等を受け、施策の見直し・新規施策の追加や計画の見直し等も含めた対応を実施します。具体的な項目として、①計画の見直しと計画の推進方法の見直し、②改善に向けた取り組みの検討と実施です。	大きな改訂は予定していません。
(5)	PDCAサイクルの結果の公表	PDCAサイクルの結果を公表するにあたって、関係者や一般住民に理解しやすい資料とするための留意点が記載されています。	大きな改訂は予定していません。
	(参考) PDCAサイクルを実施している自治体の実施体制など	市町村、都道府県におけるPDCAサイクルの実施体制を例示しています。	参考となる自治体の事例に基づいて、記載内容を検討します。

7

## 2-2. アンケート調査の改訂ポイント

- ・ 本調査では、サービスごとのニーズをとらえる設問案として以下のものが考えられます。
- ・ 設問を考える上では、しづらさ調査の内容を参考とすることもできます。

サービス名	内容	設問案 (後ページ参照)	コントロール変数 (後ページ参照)
① 居宅介護 (ホームヘルプ)	自宅で入浴や排せつ、食事などの介助を行うサービスです。	(23) 日中の過ごし方の状況 (24) 今後の日中の過ごし方の希望	(1) 住宅の種類
② 重度訪問介護	重度の障害があり常に介護が必要な方に、自宅で入浴や排せつ食事などの介助や外出時の移動の補助を行うサービスです。	(26) 外出時の支援の必要性 (28) 外出する際にどの程度福祉サービスを利用したいか	(1) 住宅の種類 (7) 日常生活活動等の状況 (18) 介護保険法に基づくサービス利用状況
③ 同行援護	視覚障害により移動が著しく困難な方に、外出に必要な情報の提供や移動の援護などを行うサービスです。	(26) 外出時の支援の必要性 (28) 外出する際にどの程度福祉サービスを利用したいか	(7) 日常生活活動等の状況
④ 行動援護	知的障害や精神障害により移動が困難で常に介護が必要な方に、移動するときに必要な介助や外出時の移動の補助などを行うサービスです。	(26) 外出時の支援の必要性 (28) 外出する際にどの程度福祉サービスを利用したいか	(1) 住宅の種類 (7) 日常生活活動等の状況
⑤ 重度障害者等包括支援	常に介護が必要な方で、介護の必要の程度が著しく高い方に、居宅介護などのサービスを包括的に提供するサービスです。	(23) 日中の過ごし方の状況 (24) 今後の日中の過ごし方の希望	(1) 住宅の種類 (7) 日常生活活動等の状況 (18) 介護保険法に基づくサービス利用状況
⑥ 短期入所 (ショートステイ)	在宅の障害者 (児) を介護する方が病気の場合などに、障害者が施設に短期間入所し、入浴、排せつ、食事の介護などを行うサービスです。	(23) 日中の過ごし方の状況 (24) 今後の日中の過ごし方の希望	(1) 住宅の種類 (2) 同居者の状況
⑦ 療養介護	医療が必要な方で、常に介護を必要とする方に、主に昼間に病院などにおいて機能訓練、療養上の管理、看護等を提供するサービスです。	(14) 医療機関の受診状況 (23) 日中の過ごし方の状況 (24) 今後の日中の過ごし方の希望	(2) 同居者の状況 (7) 日常生活活動等の状況 (15) 公費負担医療制度の利用状況 (18) 介護保険法に基づくサービス利用状況

8

## 2-2. アンケート調査の改訂ポイント

- 本調査では、サービスごとのニーズをとらえる設問案として以下のものが考えられます。
- 設問を考える上では、しづらさ調査の内容を参考とすることもできます。

サービス名	内容	設問案（後ページ参照）	コントロール変数（後ページ参照）
⑧生活介護	常に介護が必要な方に、施設で入浴や排せつ、食事の介護や創作的活動などの機会を提供するサービスです。	(23)日中の過ごし方の状況 (24)今後の日中の過ごし方の希望	(1)住宅の種類 (7)日常生活動作等の状況
⑨施設入所支援	主として夜間、施設に入所する障害者（児）に対し、入浴、排せつ、食事の介護などの支援を行うサービスです。	(23)日中の過ごし方の状況 (24)今後の日中の過ごし方の希望	(7)日常生活動作等の状況
⑩自立生活援助	一人暮らしに必要な理解力・生活力などを補うため、定期的な居宅訪問や随時の対応により日常生活における課題を把握し、必要な支援を行うサービスです。	(23)日中の過ごし方の状況 (24)今後の日中の過ごし方の希望	(3)今後の暮らしの希望
⑪共同生活援助（グループホーム）	夜間や休日、共同生活を行う住居で、相談や日常生活上の援助を行うサービスです。	(23)日中の過ごし方の状況 (24)今後の日中の過ごし方の希望	(1)住宅の種類 (7)日常生活動作等の状況
⑫自立訓練（機能訓練）	自立した日常生活や社会生活ができるよう、一定の期間における身体機能向上のために必要な訓練を行うサービスです。	(23)日中の過ごし方の状況 (24)今後の日中の過ごし方の希望	(3)今後の暮らしの希望
⑬自立訓練（生活訓練）	自立した日常生活や社会生活ができるよう、一定の期間における生活能力向上のために必要な訓練を行うサービスです。	(23)日中の過ごし方の状況 (24)今後の日中の過ごし方の希望	(3)今後の暮らしの希望
⑭就労移行支援	通常の事業所で働きたい方に、一定の期間、就労に必要な知識及び能力の向上のための訓練を行うサービスです。	(24)今後の日中の過ごし方の希望	(23)日中の過ごし方の状況
⑮就労継続支援（A型）	通常の事業所で働くことが困難な方に、就労の機会の提供、知識や能力の向上のための訓練を行うサービスです。	(24)今後の日中の過ごし方の希望	(23)日中の過ごし方の状況
⑯就労継続支援（B型）			
⑰就労定着支援	通常の事業所で働いている方に、就労に伴う生活面の課題に対応するための支援を行う。	(24)今後の日中の過ごし方の希望	(23)日中の過ごし方の状況

9

## 2-2. アンケート調査の改訂ポイント

- 本調査では、サービスごとのニーズをとらえる設問案として以下のものが考えられます。
- 設問を考える上では、しづらさ調査の内容を参考とすることもできます。

サービス名	内容	設問案（後ページ参照）	コントロール変数（後ページ参照）
⑱施設入所支援	主として夜間、施設に入所する障害者（児）に対し、入浴、排せつ、食事の介護などの支援を行うサービスです。	該当なし。	
⑲相談支援	福祉に関する問題や介護者からの相談に応じて、必要な情報の提供や助言などを行うサービスです。	(7)日常生活動作等の状況 (23)日中の過ごし方の状況 (24)今後の日中の過ごし方の希望	(18)介護保険法に基づくサービス利用状況
⑳児童発達支援	日常生活における基本的な動作の指導、知識技能の付与、集団生活への適応訓練などの支援を行うサービスです。	(23)日中の過ごし方の状況 (24)今後の日中の過ごし方の希望	
㉑放課後デイサービス	学校の授業終了後や学校の休校日に、児童発達支援センターなどの施設に通い、生活能力向上のために必要な訓練や、社会との交流の促進などの支援を行うサービスです。	(23)日中の過ごし方の状況 (24)今後の日中の過ごし方の希望	
㉒保育所等訪問支援	保育所などを訪問し、障害児に対して、障害児以外の児童との集団生活への対応のための専門的な支援などを行うサービスです。	(23)日中の過ごし方の状況 (24)今後の日中の過ごし方の希望	
㉓医療型児童発達支援	日常生活における基本的な動作の指導、知識技能の付与、集団生活への適応訓練などの支援と治療を行うサービスです。	(23)日中の過ごし方の状況 (24)今後の日中の過ごし方の希望	
㉔福祉型児童入所支援	障害児入所施設に入所する障害児に対して、保護・日常生活の指導や知識技能の付与を行うサービスです。	該当なし。	
㉕医療型児童入所支援	障害児入所施設や指定医療機関に入所などをとする障害児に対して、保護・日常生活の指導や知識技能の付与や治療を行うサービスです。	該当なし。	

10

## 2-2. アンケート調査の改訂ポイント【参考】各設問案

- 本調査では、しづらさ調査を参考に設問案を考えています。
- 本日の議論を踏まえ、内容を改定します。

アンケート設問項目案	アンケート設問内容案
(1) 住宅の種類	あなた(調査対象者)のお住まいの種類をお答えください。あてはまるもの1つに○をしてください。
(2) 同居者の状況	あなた(調査対象者)は誰と一緒に暮らしていますか。あてはまるものすべてに○をしてください。 ※グループホーム等で暮らしている人は回答する必要はありません。
(3) 今後の暮らしの希望	今後、どのように暮らしたいと考えていますか。あてはまるもの1つに○をしてください。
(4) 生活のしづらさが生じた年齢	「障害(難病を含む)や生活のしづらさ」が生じた(生活のしづらさがあると気づいた)のは何歳ごろですか。
(5) 生活のしづらさが生じた後の生活のしづらさの度合の変化	「障害(難病を含む)や生活のしづらさ」が生じた(生活のしづらさがあると気づいた)後、生活のしづらさの度合いは変化していますか。あてはまるもの1つに○をしてください。
(6) 生活のしづらさの頻度	おむねこの6ヶ月の間に、回答した障害(難病を含む)や生活のしづらさはどの程度生じましたか。 ※風邪やけが等の一時的なものは含めないでください。 ※発生が予測しにくい症状(発作等)により継続的な見守り等が必要な場合は、毎日としてください。
(7) 日常生活動作等の状況	おむねこの6ヶ月の間の日常生活を送る上での生活のしづらさはどのようなものでしたか。あてはまる状態に○を1つしてください。
(8) 医療的ケアの状況	医療的ケア(在宅における医療的な支援)の必要性を教えてください。
(9) 聴覚障害者の日常的なコミュニケーション手段	あなた(調査対象者)は日常的にどのようなコミュニケーション手段を利用していますか。あてはまるものすべてに○をしてください。
(10) 日常的な情報入手手段	あなた(調査対象者)は日常的にどのような方法により情報を入手していますか。あてはまるものすべてに○をしてください。
(11) 自覚症状	おむねこの6ヶ月の間に、身体的又は精神的に具合が悪いところがありましたか。あてはまる方に○をしてください。 ※6ヶ月以上継続している場合も含まれます。※一時的な風邪やけが等によるものは含めないでください。  あなた(調査対象者)の症状はどのようなものですか。主なものを3つまでを下の表から選んで○をしてください。(「その他」に該当する場合は、具体的な内容を記入してください。) ※一時的な風邪やけが等によるものは含めないでください。
(12) 聴覚の症状	具体的な症状を選択してください。
(13) 病気の種類	どのような病気で体の具合が悪い状態が生じていますか。 主なものを3つまでを下の表から選んで○をしてください。(「その他」に該当する場合は、具体的な内容を記入してください。) ※知的障害、発達障害、高次脳機能障害、難病についてはこの間で回答する必要はありません。
(14) 医療機関の受診状況	どのくらい医療機関にかかっていますか。もっとも近いもの1つに○をしてください。 ※風邪やけが等の一時的なものを除き、身体的または精神的に具合が悪いために医療機関にかかっている回数についてお答えください。 ※往診、訪問診療の回数を含みます。

11

## 2-2. アンケート調査の改訂ポイント【参考】各設問案

- 本調査では、しづらさ調査を参考に設問案を考えています。
- 本日の議論を踏まえ、内容を改定します。

アンケート設問項目案	アンケート設問内容案
(15) 公費負担医療制度の利用状況	公費負担医療制度を利用していますか。あてはまるものすべてに○をしてください。
(16) 障害の原因	障害の原因についてお答えください。あてはまるものすべてに○をしてください。
(17) 障害者総合支援法に基づく福祉サービスの利用状況等	障害者総合支援法による福祉サービスまたは児童福祉法による障害児支援を利用していますか。あてはまるもの1つに○をしてください。 (サービスを利用している方はお答えください) 障害支援区分の認定を受けていますか。また、認定を受けている方は、障害支援区分はいくつですか。あてはまるもの1つに○をしてください。
(18) 介護保険法に基づくサービス利用状況	介護保険法によるサービスを利用していますか。あてはまるもの1つに○をしてください。 (サービスを利用している方はお答えください) 要介護度はいくつですか。該当する要介護度に○をしてください。
(19) 日常生活の支援状況	自宅において、日常生活上の支援(食事や入浴等の日常生活上の支援)を誰からどの程度受けていますか。支援の種類ごとに受けている回数にもっとも近いもの1つに○をしてください。 ※グループホーム等で暮らしている人は回答する必要はありません。
(20) 福祉サービスの平均利用時間	(ホームヘルパー等の訪問福祉サービスを利用している方はお答えください) 1週間当たり平均して何時間程度利用しましたか。あてはまるもの1つに○をしてください。
(21) 福祉サービスの利用希望	自宅において、日常生活上の支援(食事や入浴等の日常生活上の支援)を受けるため、福祉サービス(ホームヘルパー等)をどの程度利用したいですか。あてはまるもの1つに○をしてください。
(22) 福祉サービスの利用希望時間	自宅において、日常生活上の支援(食事や入浴等の日常生活上の支援)を受けるため、福祉サービス(ホームヘルパー等)を1週間当たり平均して何時間程度利用したいですか。あてはまるもの1つに○をしてください。
(23) 日中の過ごし方の状況	日中はどのように過ごしていますか。あてはまるものすべてに○をしてください。
(24) 今後の日中の過ごし方の希望(今までと違う日中の過ごし方をしたい者)	日中はどのように過ごしたいと考えていますか。あてはまる方に○をしてください。 (今までとは違う日中の過ごし方をしたい方) どのように過ごしたいですか。あてはまるものすべてに○をしてください。
(25) 外出の状況	おむねこの1年の間に、どの程度外出しましたか。あてはまるもの1つに○をしてください。
(26) 外出時の支援の必要性	外出をするときに支援が必要ですか。あてはまるもの1つに○をしてください。
(27) 一人で外出できない場合の外出方法	一人で外出できない場合、どのように外出していますか。あてはまるものすべてに○をしてください。
(28) 外出する際にどの程度福祉サービスを利用したいか	外出する際の支援として、福祉サービスをどの程度利用したいですか。あてはまるもの1つに○をしてください。 ※福祉サービスは、移動支援、同行援護、行動援護、重度訪問介護等をいいます。
(29) 一月当たりの平均収入	あなた(調査対象者)の一月当たりの平均的な収入はいくらですか。 ※住民税や所得税、社会保険料を差し引かれている場合は、差し引かれる前の金額をご回答ください。 ※収入がない場合は、「0(ゼロ)」とご回答ください。  (収入がある方) あなた(調査対象者)の一月当たりの収入の内訳はどのようになっていますか。 ※収入がない項目は、「0(ゼロ)」とご回答ください。

12

## 2-2. アンケート調査の改訂ポイント【参考】各設問案

- 本調査では、しづらさ調査を参考に設問案を考えています。
- 本日の議論を踏まえ、内容を改定します。

アンケート設問項目案	アンケート設問内容案
(30) 住民税、所得税及び生活保護の状況	あなた(調査対象者)の税金についてお聞きします。また、生活保護についてお聞きします。あてはまるものに○をしてください。
(31) 一月当たりの平均支出	あなた(調査対象者)はご自身の収入のうち一月当たりどのくらいお金を使いますか。 ※あなたが実際に使っているお金の額をお答えください(一緒に暮らしている人のために使っているお金の額も含まれます。) ※住民税・所得税、社会保険料などの支払い金額は含みません。 ※支出がない場合は、「0(ゼロ)」とご回答ください。
(32) 通所サービス等利用時の食事の提供の有無及び一月当たりの食費負担額	(支出がある方) あなた(調査対象者)の一月当たりの支出の内訳はどのようになっていますか。 ※支出がない項目は、「0(ゼロ)」とご回答ください。  (福祉サービスを利用している方) 通所サービス等を利用する際に食事の提供を受けていますか。また、受けている場合の一月当たりの食費の負担額はいくらですか。
(33) 困った時の相談相手	あなた(調査対象者)は、困ったことがあったとき、どこ(誰)に相談しますか。あてはまるものすべてに○をしてください。

13

## 2-2. アンケート調査の改訂ポイント【参考】しづらさ調査結果(設問案)を参考にした障害者人口推計

- 「生活のしづらさ調査などに関する調査」から、②単位人口当たりの障害児・者数を推定する方法案を示します。
- 以下では、障害児・者を障害手帳の所持者に限定されると想定される場合の各手帳の所持率を推定しています。

各年齢層の手帳所持率  
(=各年齢層の単位人口あたりの障害児・者数)

各年齢層の手帳所持者数  
出所：平成28年度生活しづらさなどに関する調査

各年齢層の人口数  
出所：人口推計(2016年10月現在)

年齢層(歳)	手帳所持率(%)			
	身体障害者手帳所持率(%)	療育手帳所持率(%)	精神障害者保健福祉手帳所持率(%)	精神障害者保健福祉手帳所持率(%)
0-9	1.2%	0.3%	1.0%	0.0%
10-17	1.6%	0.4%	1.3%	0.1%
18-19	2.0%	0.4%	1.8%	0.2%
20-29	2.4%	0.6%	1.5%	0.6%
30-39	2.0%	0.7%	0.8%	0.8%
40-49	2.4%	1.0%	0.7%	1.0%
50-59	3.2%	2.1%	0.5%	0.9%
60-64	5.1%	4.1%	0.4%	0.8%
65-69	6.3%	5.7%	0.3%	0.6%
70-74	8.4%	8.0%	0.5%	0.6%
75-79	11.0%	10.8%	0.5%	0.6%
80-89	12.8%	12.6%	0.6%	0.8%
90-	12.1%	11.9%	0.3%	0.5%
平均	4.4%	3.4%	0.8%	0.7%

年齢層(歳)	手帳所持者数(千人)			
	身体障害者手帳所持者(千人)	療育手帳所持者(千人)	精神障害者保健福祉手帳所持者(千人)	精神障害者保健福祉手帳所持者(千人)
0-9	120	31	97	4
10-17	147	37	117	10
18-19	49	10	43	4
20-29	297	74	186	74
30-39	312	98	118	118
40-49	451	186	127	179
50-59	495	314	72	141
60-64	417	331	34	64
65-69	649	576	31	59
70-74	624	577	35	45
75-79	719	690	29	38
80-89	1,082	1,044	49	62
90-	234	225	5	10
平均	5,594	4,287	962	841

年齢層(歳)	人口数(千人)
0-9	10,266
10-17	9,092
18-19	2,462
20-29	12,542
30-39	15,375
40-49	18,994
50-59	15,449
60-64	8,161
65-69	10,276
70-74	7,407
75-79	6,525
80-89	8,455
90-	1,927
総計	126,933

※なお、本推定は、障害手帳の所持者を全障害児・者であると仮定しているため、精緻な値ではないことに留意する。そのため、各自治体において、推計値に大きなずれがないかを確認するための参考として活用することが想定される。

14

## 2-2. アンケート調査の改訂ポイント

- 自治体実施するアンケート調査の調査設計について、以下の内容で実施することが考えられます。

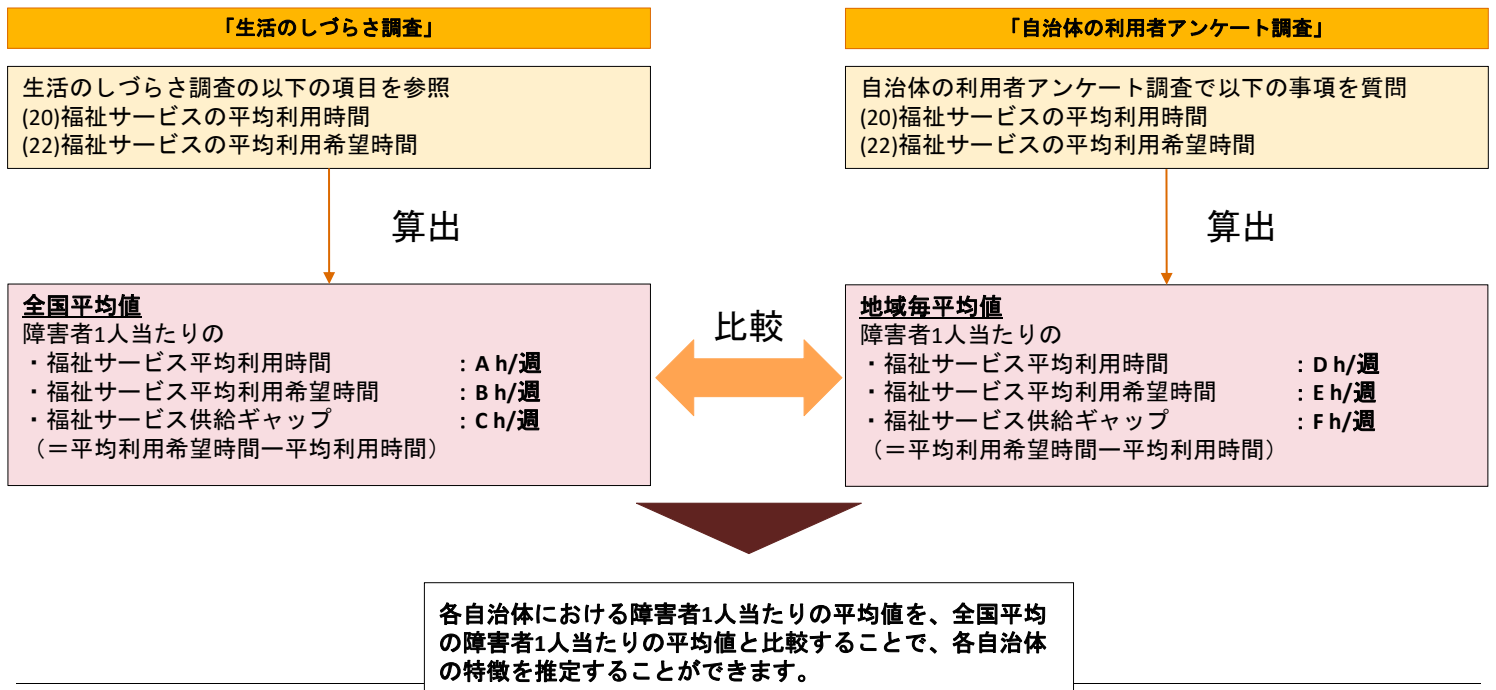
事項	調査方法
サンプリング抽出方法	<b>悉皆調査または無作為調査</b>
標本数の決定方法	<p>無作為調査を行う場合、ある程度の精度で抽出した標本から母集団を推定するためには、一定以上の標本数が必要となる。</p> <p>一定の条件を満たす場合に、必要となる標本数は以下の式を用いて算定することができる。</p> <p>必要となる標本数の算定式：（標本数が、母集団と比べて十分に小さい場合）  <math display="block">n = \alpha^2 \frac{p(1-p)}{d^2}</math> （<math>\alpha</math>：信頼水準 <math>d</math>：標本誤差 <math>p</math>：回答比率 <math>n</math>：標本数）</p> <p>一般的には、調査結果として許容できる基準として、<math>d=0.05</math>（誤差5%を許容）<math>p=0.5</math> <math>\alpha=1.96</math>（信頼水準95%）を代入した<math>n=385</math>が基準となることが多い。したがって、一般的には、標本数として、最低<math>n=400</math>程度を確保する必要がある。</p> <p>ただし、クロス分析を行う場合には、対象となる標本数が限定されることから、分析結果の信頼性の観点を検討する上で、標本数が十分であるかを検討する必要がある。</p>
調査方法	<p><b>郵送調査</b></p> <p>※郵送調査を行う場合、調査対象者が同居の家族や周囲に対して、障害の状況を明らかにしていない場合があることから、封筒に「障害者」を表記しないことが考えられる。</p> <p>※郵送調査を行う場合、調査対象者が自力で回答することが困難である場合があることから、職員が訪問することで回答を得る等の対応が必要となる場合が想定される。</p> <p>※視覚に障害がある方に郵送する場合には、活字に加えて、点字での表記を行うなどの工夫が必要となる。</p>

15

## 2-2. アンケート調査の改訂ポイント 【参考】アンケート調査をもとにした障害者推計、必要見込量の推計方法

- ②サービスに対する利用者ニーズを把握するため、生活のしづらさ調査を参考にすることができます。
- 生活のしづらさ調査と同様の項目について、自治体毎に実施するアンケート調査の項目に含めることにより、全国平均との比較を通して、各自治体の特徴を把握することが可能となります。
- 一例として、例えば福祉サービスの利用に係る実績時間、希望時間を推定することができます。

障害福祉サービス量については、各地域で異なる条件下にあることから、その違いを反映させる必要があります。一方で、各地域におけるサービス量を評価するためには、比較対象となる数値データがあることが望ましいと考えます。本業務では、全国を対象とする厚生労働省「生活のしづらさなどに関する調査」の調査結果を分析します。

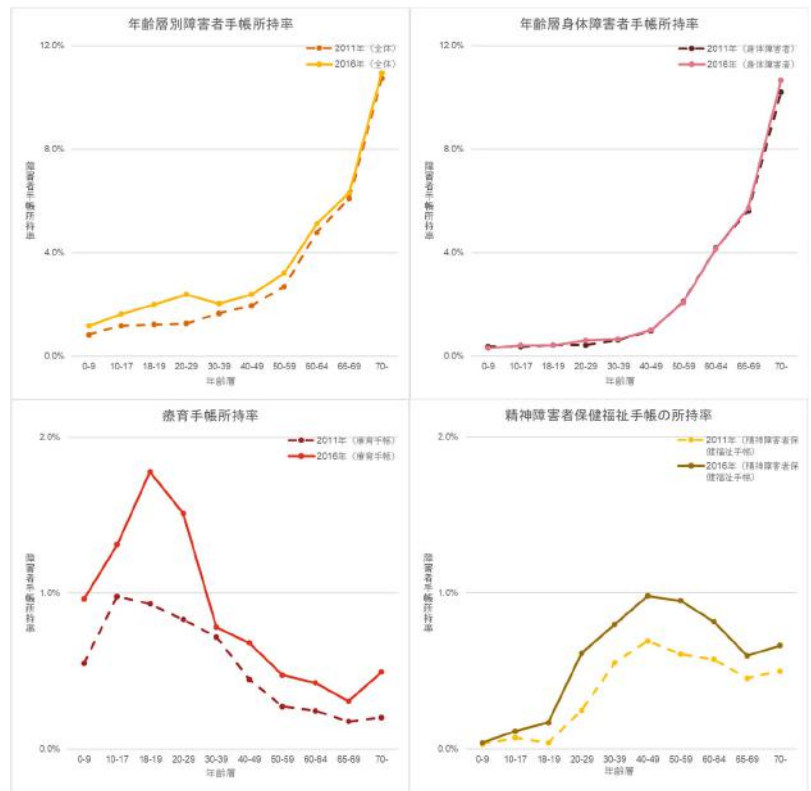


16

## 2-2. アンケート調査の改訂ポイント【参考】しづらさ調査結果(設問案)を参考にした障害者人口推計

- 「生活のしづらさなどに関する調査」は、平成23年、平成28年に実施されていることから、平成23年の調査結果に対して、前頁と同様の手順で各手帳の年齢層別の人口に対する所持率を算出すると、以下のようになります。

年齢層 (歳)	手帳全体の所持率(%)							
	身体障害者手帳の所持率(%)		療育手帳の所持率(%)		精神障害者保健福祉手帳の所持率(%)			
	2011	2016	2011	2016	2011	2016	2011	2016
0-9	0.8%	1.1%	0.4%	0.3%	0.6%	1.0%	0.0%	0.0%
10-17	1.2%	1.6%	0.3%	0.4%	1.0%	1.3%	0.1%	0.1%
18-19	1.2%	1.9%	0.4%	0.4%	0.9%	1.8%	0.0%	0.2%
20-29	1.2%	2.3%	0.4%	0.6%	0.8%	1.5%	0.2%	0.6%
30-39	1.6%	2.0%	0.6%	0.7%	0.7%	0.8%	0.6%	0.8%
40-49	1.9%	2.3%	1.0%	1.0%	0.4%	0.7%	0.7%	1.0%
50-59	2.7%	3.1%	2.1%	2.1%	0.3%	0.5%	0.6%	0.9%
60-69	4.7%	5.0%	4.2%	4.1%	0.2%	0.4%	0.6%	0.8%
65-69	6.0%	6.2%	5.6%	5.7%	0.2%	0.3%	0.5%	0.6%
70-	11%	11%	10%	11%	0.2%	0.5%	0.5%	0.7%
全体	3.7%	4.4%	3.0%	3.4%	0.5%	0.8%	0.4%	0.7%



17

## 2-3. PDCAマニュアルの今年度改訂ポイント

- 先述の現行のPDCAマニュアルの内容の他、作成当初からの変更点及び昨年度調査から見込量を算出する上でのポイントについて、整理すると、以下のようになります。

		現在のPDCAマニュアル	改訂のポイント
需要	①-1 現に利用している障害者(児)の推移の見込量への反映	記載なし	国保連データ実績値のトレンドをもとにした見込量の分析
	①-2 児童数、保育所等での障害児受け入れ	記載なし	人口の推移傾向に基づいて検討 保育所等での障害児受け入れ状況
	②-1 障害者(児)のニーズ把握	アンケート調査方法、案の記載 (ヒアリングは参考程度)	アンケート設計、実施方法、見込量への反映方法 ヒアリング設計、実施方法、見込量への反映方法
	②-2 医ケア児のニーズ把握方法	記載なし	ニーズ把握方法
	③ 成果目標結果の反映	記載なし	本事業では記載しない
供給	④ 事業所の参入意向	記載なし	・参入意向、参入継続意向 事業所調査(質問紙orヒアリング)

18

## 2-3. PDCAマニュアルの今年度改訂ポイント

- ・ 昨年度調査結果を踏まえると、PDCAマニュアルの改定ポイントは以下になります。
- ・ これらの結果以外に改定を考えるポイント等についてご意見を頂戴できますと幸いです。

項目	現マニュアルの記載内容案	改正版PDCAマニュアルでの反映ポイント案
①-1 現に利用している障害者（児）の推移の見込量への反映	・ 記載なし	・ 見込量の算定において、多くの自治体では国保連データ等に基づき、そのデータのトレンドに基づいた見込量を算出している。多くの場合、見込量が上昇傾向にある場合はそのままのトレンド値をもとに算出されることが多いが、上昇が止まっている等の傾向が読み取れた場合の解釈やそこから推察される障害者ニーズについて記載する必要があると考えられる。
①-2 児童数、保育所等での障害児受け入れ	・ 記載なし	・ 人口統計等を活用して児童数の推移を把握すること、あるいは、保育所等の障害児の状況について把握する方法について記載する。
②-1 障害者（児）のニーズ把握	・ 障害者等の実態把握をするための手法として、アンケート調査とヒアリング調査（ヒアリング調査は参考）が示されている。特にアンケート調査によるニーズ把握について、調査設計について言及している。特に、調査対象、調査項目、調査実務、調査結果の活用方法について、整理している。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ アンケート調査、ヒアリング調査、その他調査手法の特徴を示し、障害者のニーズ把握のための調査設計の方法について示す。また、それぞれの調査手法のメリット・デメリットについて掲載する。特に障害児、発達障害者など、サービス利用が増加傾向にある利用者のニーズの把握方法について検討する。</li> <li>・ 調査票の項目については、標準的な調査項目として例示が記載されており、これを参考に見込量に反映する際に参考にすべき項目について記載できるとよい。見込量に反映しうるテーマの項目を設定できるかどうかを含めて検討し、設定できる場合は具体的な設問案まで落とし込んで記載する。</li> <li>・ ヒアリング調査は定性的な情報であるため、見込量の数値そのものに直接反映させることは難しいが、ニーズに対応して、見込量を上昇・下降、維持の判断材料にすることが想定される。</li> <li>・ この他、ヒアリング対象として、障害者本人や保護者だけでなく事業者の意見なども参考になるとの意見もあり、これらの情報を総合的に集める仕組みと体制が必要と考えられる。</li> </ul>
②-2 医ケア児のニーズ把握方法	・ 記載なし	・ 対象となる医療的ケア児に関する情報の収集方法について記載する。また市区町村のみで把握できない場合など、都道府県や圏域と連携してどのように対処すべきかなども含めて検討することが必要である。
③ 成果目標結果の反映	・ 成果目標と活動指標との関係性について記載がある。ただし、成果目標の結果を見込量や活動指標と関連付けて記載すべきとされている。	・ ただし、成果目標は毎回改定される可能性があるため、本事業では対象外とする。

19

## 2-3. PDCAマニュアルの今年度改訂ポイント

- ・ 昨年度実績から読み取れるPDCAマニュアル改定のポイントを整理すると以下のようになります。

### PDCAマニュアル 改訂版骨子

#### 1. 障害者・障害児ニーズ把握の方法

- ・ 既存データ（国保連データなど）、アンケート調査、ヒアリング調査、その他調査手法それぞれの特徴を示した上で、障害者のニーズ把握のための調査設計の方法について示す。また、それぞれの調査手法のメリット・デメリットについて掲載する。
- ・ 障害児、発達障害者など、サービス利用が増加傾向にある利用者のニーズの把握方法について掲載するなど、工夫する。

#### 2. アンケート調査の実施等のポイント

- ・ 原則、現PDCAマニュアルの内容を踏襲するが、現PDCAマニュアルでは「悉皆調査で行われることが望ましい」との記載があるものの、予算等、調査実施上の限界があることから、標本調査の方法についても掲載する。
- ・ 調査票の項目については、標準的な調査項目として例示が記載されているものの、見込量に反映する際に参考にすべき項目が示されていない。見込量に反映しうるテーマの項目を設定できるかどうかを含めて検討し、設定できる場合は具体的な設問案まで落とし込んで記載する。
- ・ アンケート調査では、障害者のニーズを把握し、自治体における数値を全国の数値と比較することが可能な計算方法を記載する。

（参考）ヒアリング調査の実施等のポイント

#### 3. 実績データ傾向の解釈のポイント

- ・ 見込量の算定において、多くの自治体では国保連データ等に基づき、そのデータのトレンドに基づいた見込量を算出している。多くの場合、見込量が上昇傾向にある場合はそのままのトレンド値をもとに算出されることが多いが、上昇が止まっている等の傾向が読み取れた場合の解釈やそこから推察される障害者ニーズの推察について記載する。
- ・ また、単に実績データ傾向に基づく結果のみではなく、その傾向にあるニーズを裏付けるためのアンケートやヒアリング調査等の活用の仕方について記載する。

#### 4. 障害福祉計画・障害児福祉計画のPDCAサイクルについて

- ・ 現PDCAマニュアルにおいても、PDCAマニュアルの必要性、障害福祉計画におけるPDCAについての記載があるため、基本はこの内容を踏襲することが考えられる。ただし、障害児福祉計画に関連した記載がないためその内容を追加する。

※その他、資料編として、アンケート調査のひな型（改訂版）、ヒアリング調査の協力依頼のひな型（改訂版）、障害福祉計画・障害児福祉計画の目標等の管理シートのひな型について記載する。この他、必要な添付資料については、事業検討委員会及び厚生労働省との協議の上決定される。

20



### 2-3. 【参考】アンケート調査・ヒアリング調査のメリット／デメリット一覧（一般論）

・ 本事業で実施するアンケート調査・ヒアリング調査のメリット／デメリットを一覧にして示します。

		アンケート調査	ヒアリング調査
メリット	定性・定量	・ 比較的容易に定量的な調査を実施できる。	・ 定量的な情報だけでなく、定性的な情報を含む深い情報を得ることができる。
	対象数	・ 多数対象に調査できる。	・ 少数対象に対してのケーススタディ調査に向いている。
	同一性	・ 調査対象全体に同一の調査を実施することができる。	・ ヒアリング調査の中で回答に合わせて、適宜内容を深掘することで、想定以上の情報を得ることができる。
	設問に対する回答の分析	・ クロス分析を行うことで、設問間の相関関係を調査することが容易である。	・ 得られた定性的な回答を組み合わせることで、回答者に関するストーリーを構築することが容易である。
デメリット	定性・定量	・ 定性情報を調査するためには適していない。	・ 定量的な情報を聞き出すためには適していない。
	個別対象への質問内容	・ 質問内容を深掘するためには、別途調査を実施することが必要である。	・ 対象者毎に質問内容が一定とまらない可能性があり、調査間での比較を行うには注意を払う必要がある。
	項目設計による回答の信頼性	・ 質問設計によっては、回答にバイアスがかかる恐れがある。	・ 質問に対する回答が主観的になる可能性があり、客観性のある回答を得るためには、質問方法に注意が必要である。 ・ 得られる調査結果が質問者の力量に大きく左右される。
	バイアス	・ 結果は、アンケートの回答に協力した対象群を対象とするものであることから、バイアスの存在に注意が必要である。	・ ヒアリング調査に協力的であるというバイアスに留意する必要がある
	定量分析の信頼性	・ 統計的に有意な結果（例えば信頼度95%）を得るためには、各設問に対して、多数の回答を得る必要がある。	・ 多くの対象者間に同一の質問を投げて、回答を得ることが困難であり、定量分析の信頼性はアンケート調査に比べて低い。
	コスト	・ アンケート回収の確実性を高めるためには、督促を行う必要があり、ある程度のコストが必要となる。	・ 対面での調査を行うにあたっては、メンバーを拘束する必要があることから、コストが必要となる。

21

### 2-3. 【参考】アンケート調査・ヒアリング調査のメリット／デメリット一覧（障害福祉計画策定に関して整理）

・ 本事業で実施するアンケート調査・ヒアリング調査のメリット／デメリットを一覧にして示します。

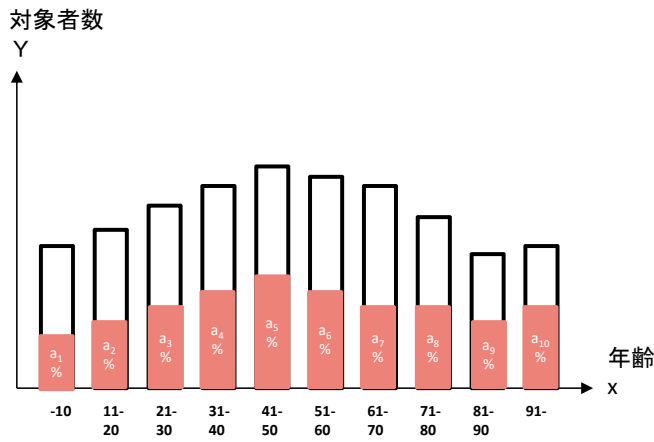
		アンケート調査	ヒアリング調査
メリット	定性・定量	・ 多くの対象者に対して、同一の定量的な質問を行うことができる。	・ 個別の対象に対して、定量的な情報だけでなく、定性的な情報を含む深い情報を得ることができる。
	対象数	・ 多くの対象に対して、実施する。	・ 少数の対象に対してのケーススタディ調査に向いている。
	同一性	・ 調査対象全体に同一の調査を実施することができる。	・ ヒアリング調査の中で回答に合わせて、適宜内容を深掘することで、想定以上の情報を得ることができる。
	設問に対する回答の分析	・ クロス分析を行うことで、設問間の相関関係を調査することが容易である。	・ 得られた定性的な回答を組み合わせることで、回答者に関するストーリーを構築することが容易である。
デメリット	定性・定量	・ 対象者個別の事情を考慮した調査には適していない。	・ 多くの対象者から同一の質問による定量的な情報を聞き出すためには適していない。
	個別対象への質問内容	・ 質問内容を深掘するためには、対象者に対して個別に別途調査を実施する必要がある。	・ 対象者毎に質問内容が一定とまらない可能性があり、調査間での比較を行うには注意を払う必要がある。
	項目設計による回答の信頼性	・ 質問設計によっては、回答にバイアスがかかる恐れがある。 ・ 質問の設問内容を工夫しないと、回答者に文意が伝わらない恐れがある。	・ 質問に対する回答が主観的になる可能性があり、客観性のある回答を得るためには、質問方法に注意が必要である。 ・ 得られる調査結果が質問者の力量に大きく左右される。
	バイアス	・ 結果は、アンケートの回答に協力した対象群を対象とするものであることから、バイアスの存在に注意が必要である。	・ ヒアリング調査に回答を行うという母集団特有のバイアスに留意する必要がある
	定量分析の信頼性	・ 統計的に有意な結果（例えば信頼度95%）を得るためには、各設問に対して、多数の回答を得る必要がある。	・ 多くの対象者間に同一の質問を投げて、回答を得ることが困難であり、定量分析の信頼性はアンケート調査に比べて低い。
	コスト	・ アンケート回収の確実性を高めるためには、督促を行う必要があり、本人だけではなく、関係者に声がけする必要があるなど、ある程度のコストを見込む必要がある。	・ 対面での調査を行うにあたっては、メンバーを拘束する必要があることから、コストが必要となる。

22

### 2-3. 【参考】サービス量推計手法の検討

- ・ 障害福祉サービス量の推計を行うにあたり、将来推計の正確性を担保することは、行政側が提供するサービス量を推定するために重要です。
- ・ サービス量の推定を行うにあたり、障害福祉サービス量の上限值は、理想的には、各年齢層の人数に、障害者の割合をかけあわせ、足し上げることで求められる、全員がサービスを利用した場合のサービス量として推定できます。
- ・ しかしながら、現状では各年齢層における障害者の割合を推定できていないことから、この方法での推定を行うことは困難です。

#### 年齢別の人口構成からサービス量（サービス対象者）が求められる場合



年齢	人口	割合	サービス対象者数
-10	Y1	a1	Y1×a1
11-20	Y2	a2	Y2×a2
21-30	Y3	a3	Y3×a3
31-40	Y4	a4	Y4×a4
41-50	Y5	a5	Y5×a5
51-60	Y6	a6	Y6×a6
61-70	Y7	a7	Y7×a7
71-80	Y8	a8	Y8×a8
81-90	Y9	a9	Y9×a9
91-	Y10	a10	Y10×a10

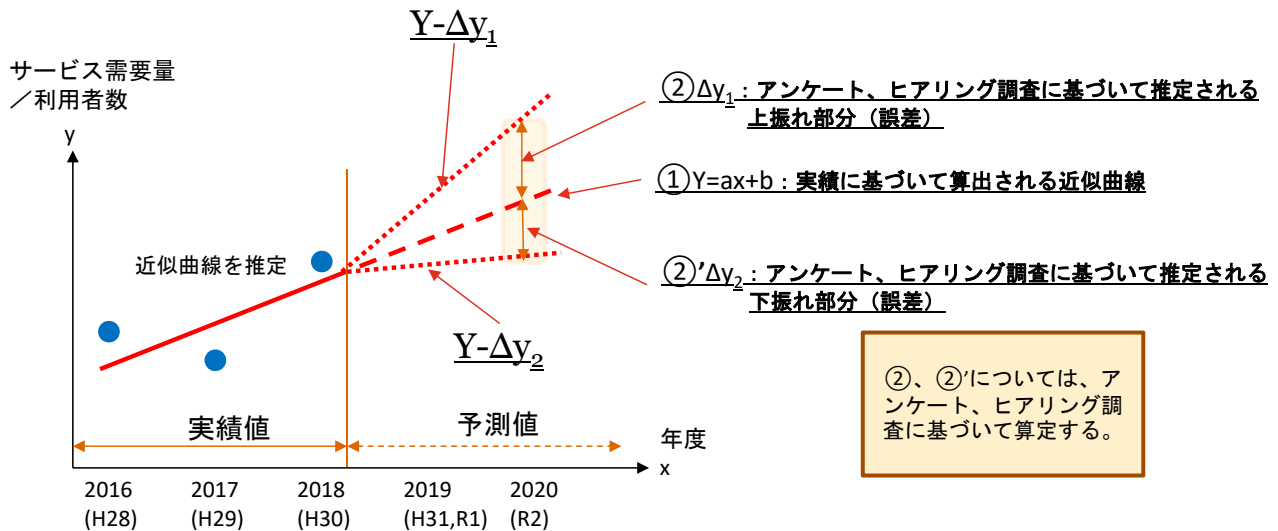
合計人数がサービス上限

しかしながら、各年齢層における障害者の割合が明確に求められていないことから、この方法で算出することは困難です。

### 2-3. 【参考】サービス量推計手法の検討

- ・ 前頁で示した方法を用いることができないことから、本調査では、サービス量の推計を以下の方法により行います。
- ・ 将来のサービス量を推計するにあたっては、実績から求められたトレンドと、アンケート、ヒアリング調査から求められる結果を組み合わせます。

#### 実績値とアンケート・ヒアリング調査に基づく予測値の算定方法



実績値に基づいて、近似曲線（この場合一次関数）(1)を定義する。

実績に基づいて定めた近似曲線(1)に基づいて、予測値を推定する。

②、②'については、アンケート、ヒアリング調査に基づいて算定する。

$$2020\text{年度}\text{の}\text{予測}\text{値}\text{A}:\text{①}-\text{②}'\leq\text{A}\leq\text{①}+\text{②}$$

### 2-3. 【参考】サービス量推計手法の検討

- 前頁で記載した2種類の予測値についてまとめると以下のとおりです。

	算定に用いるデータ	算定ロジック	具体的な算出方法
実績値に基づく推定値	国保連データ等に基づく、各自治体の障害福祉サービス量の実績値3年分（可能ならそれ以上の実績値）	実績値に対して、最小二乗法を用いて一番誤差の小さい一次関数をフィッティングにより求める。 求めた一次関数を将来に向けて外挿することで、将来予測を算定	エクセルを用いて、横軸を年度、縦軸をサービス需要量（または利用者数）とした散布図を3年以上作成し、その散布図に対して、最も誤差の小さい近似曲線（一次関数）を算出する
アンケート／ヒアリング結果に基づく推定値	今回実施するアンケート／ヒアリング調査で求められた調査結果	調査結果において、サービス量を増加させる要因、減少させる要因の割合に基づいて、実績値に基づく推定値を増加、減少させる	得られたアンケート・ヒアリング調査の中で特定の項目に着目その項目に関して、回答全体での合致割合を算出し、求められた割合により、実績に基づく推定値を修正する。

## 第2回検討委員会資料（令和元年9月）

---

1. サービス見込量推計の全体像
2. 実績値を用いたサービス見込量推計(案)
  - 2-1. 過去のサービス量実績の変化率の平均値を用いたサービス見込量推計方法
  - 2-2. 人口当たり利用率を用いたサービス見込量推計方法
3. アンケート調査

【参考】アンケート調査について

【参考】充足率を用いたサービス量推計を行う場合の留意点

【参考】サービス量推計の対象となる“障害者”について

## 1. サービス見込量推計の全体像

- PDCAマニュアルの目次は以下を想定しています。
- 本日は特に「(2) アンケート調査の実施等のポイント」の議論を行いたいと思います。

### PDCAマニュアル 目次案

#### 1. 障害者等の実態調査について

- (1) 障害者等の実態把握の必要性和調査の方法
  - ① 障害者等の実態を把握することの必要性
  - ② 障害者等のニーズ把握の方法

#### (2) アンケート調査の実施等のポイント

- ① 調査方針の整理
- ② 調査対象者の母集団の設定
- ③ 調査対象者の抽出
- ④ 調査票の配布・回収方法
- ⑤ 調査票の設計
- ⑥ 調査結果の分析

#### (3) 実績データの解釈のポイント

#### 2. 障害福祉計画のPDCAサイクルについて

- (1) PDCAサイクルの必要性等
  - ① PDCAサイクルの必要性
  - ② 計画におけるPDCAサイクル
- (2) 障害福祉計画におけるPDCAサイクル
  - ① 計画(Plan)
  - ② 実行(Do)
  - ③ 評価(Check)
  - ④ 改善(Act)
  - ⑤ PDCAサイクルの結果の公表

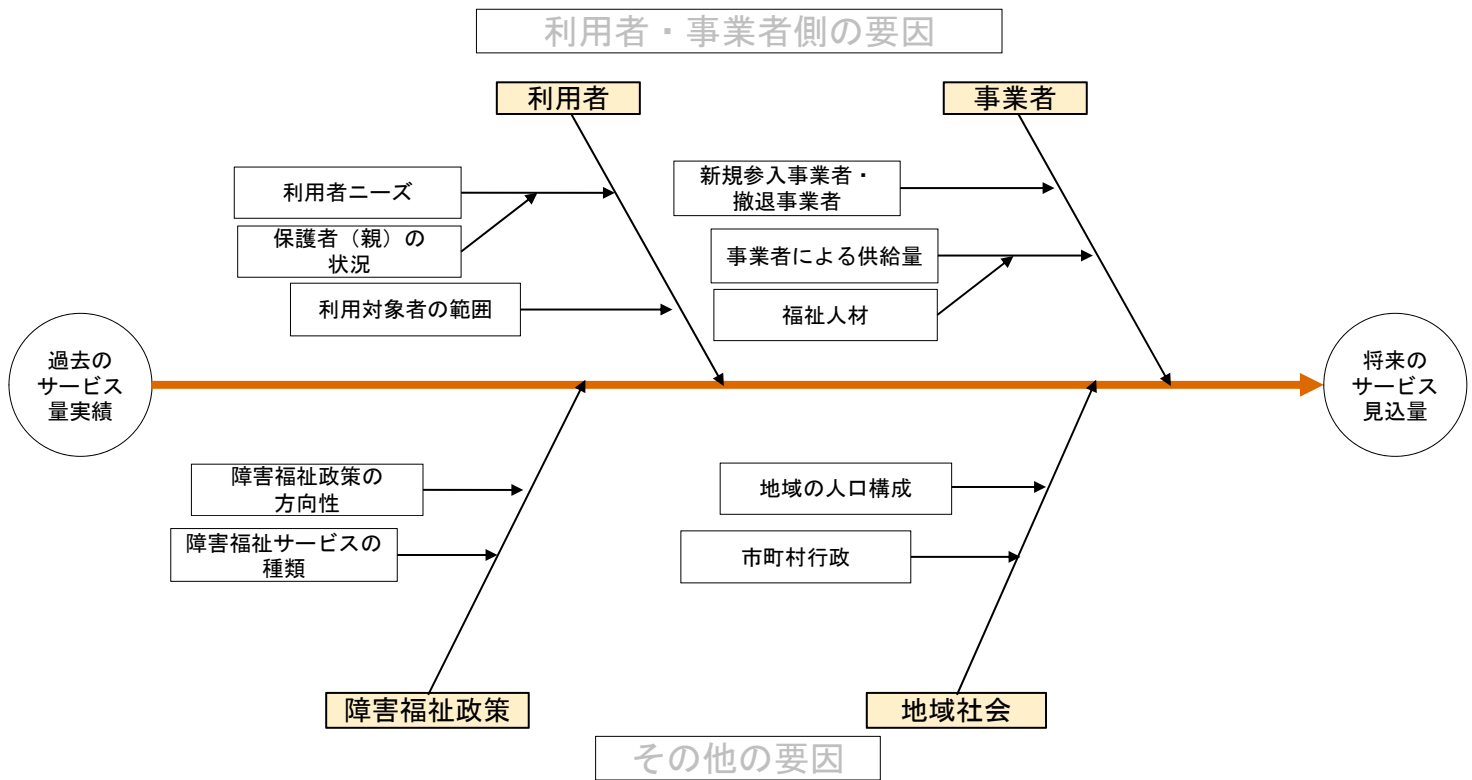
#### 3. 資料編

- 参考1 福祉に関するアンケート調査 調査票(案)
- 参考2 福祉に関するヒアリング調査 依頼状(案)
- 参考3 第●期障害福祉計画の目標等の管理シート(案)

## 1. サービス見込量推計の全体像

- 多くの自治体で、過去のサービス量実績に基づいて将来のサービス見込量の推計を行っています。
- その値について考慮する必要がある要因として以下のものがあると考えています。

### サービス量推計に影響を与える要因



3

## 2. 実績値を用いたサービス見込量推計(案)

- 昨年度の調査結果及び事前の委員の皆様へのヒアリング結果を踏まえ、PDCAマニュアル改訂版では、次の方法についてご提案します。
- 次の2つの方法について、両方を参考情報として掲載することを考えています。

### 3-1 過去のサービス量実績の変化率の平均を用いたサービス見込量推計方法

- 昨年度調査から、多くの自治体が採用していると考えられる手法です。
- 特に、幾何平均を最終年度の実績値に乗じて、見込量を算出する手法を提案しています。

### 3-2 人口当たり利用率を用いたサービス見込量推計方法

- 介護保険制度における見込量を算出する際に用いられることの多い手法です。
- 各自治体の人口動態の変化及び将来人口推計結果をもとに、各サービスの人口当たり利用率を乗じて見込量を算出する手法を提案します

4

## 2-1. 過去のサービス量実績の変化率の平均値を用いたサービス見込量推計方法

- 国保連等のデータを活用することで過去のサービス量実績値を把握し、過去のサービス量実績の変化率を計算し、将来のサービス見込量を算出します。なお、右図は参考例です(なお、変化率は、小数点第3位以下を切り捨てて計算しています)。

### 手順

#### Step1:

国保連データ等を用いて、過去のサービス利用者数の実績値を把握します。

#### Step2:

Step1のデータをもとに、過去実績値の変化率を求めます。

【例】 ① =  $1 + \frac{105 - 100}{100} = 1.05$  (≒ 5%up)

② =  $1 + \frac{158 - 105}{105} = 1.50$  (≒ 50%up)

#### Step3:

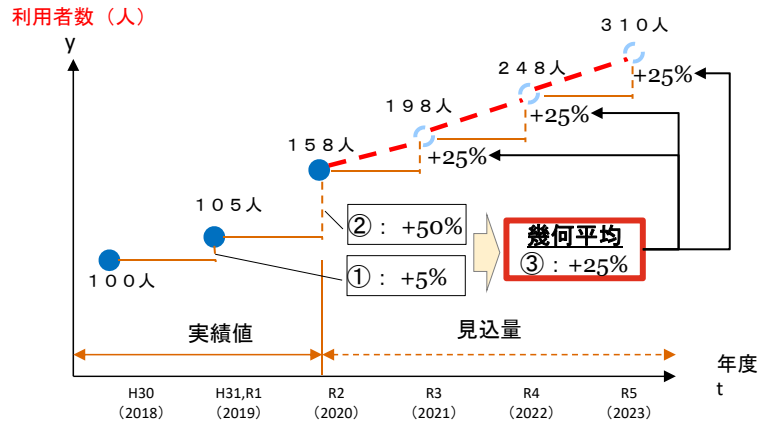
Step2の結果をもとに、①と②の幾何平均を算出し、③とします。

【例】 ③ =  $\sqrt{① \times ②} = \sqrt{1.05 \times 1.50} \approx 1.25$  (≒ 25%up)

#### Step4:

Step3で算出した幾何平均を、R2の実績値に乘じ、R3の見込量を算出します。同様にR4、R5も算出します。

【例】  
 R3の推計値 = R2の実績値 (158人) × ③ (1.25) = 198人  
 R4 = R3の推計値 (198人) × ③ (1.25) = 248人  
 R5 = R4の推計値 (248人) × ③ (1.25) = 310人



※R2年に関しては、計画策定時には、上半期の実績のみ把握できていることから、利用者数の一部に見込み量を含みます。

現在、自治体によっては、幾何平均、算術平均、回帰分析により分析している自治体もあります。過去のサービス量実績は、3年を基本としていますが、5年としている自治体もあります。

## 2-1. 過去のサービス量実績の変化率の平均値を用いたサービス見込量推計方法

### 参考資料

- 参考資料として、算術平均と幾何平均の違いをPDCAマニュアルに掲載したいと考えています(なお、変化率は、小数点第3位以下を切り捨てて計算しています)。

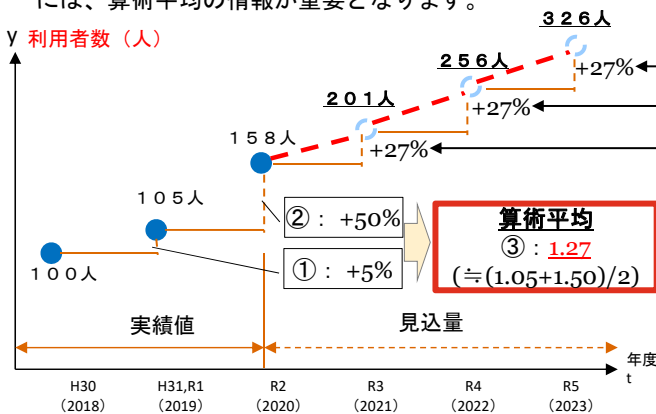
### 算術平均と幾何平均の算出方法

#### 算術平均

算術平均は、各年の増加率( $a_n$ )の平均を示します。

$$\frac{a_1 + a_2 + a_3 + \dots + a_n}{n}$$

- 算術平均は、相加平均ともいいます。
- 例えば、2個のデータの算術平均は、2個のデータの和をデータ数(2)で割ることで求められます。
- 算術平均は、数値データの集合に関して、その特性を求める場合によく用いられます。例えば、平均身長や試験の得点の平均など、母集団が正規分布であると想定される場合には、算術平均の情報が重要となります。

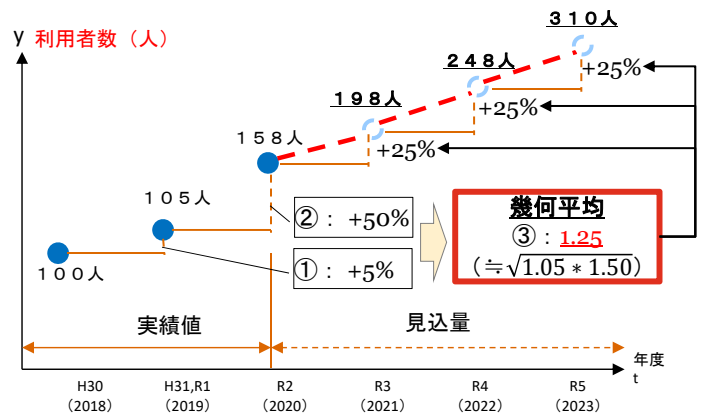


#### 幾何平均

幾何平均は、各年の増加率( $a_n$ )の掛け算のべき乗根を示します。

$$\sqrt[n]{a_1 \times a_2 \times a_3 \times \dots \times a_n}$$

- 幾何平均は、相乗平均ともいいます。
- 例えば、2個のデータ ( $a_1, a_2$ ) に対する幾何平均は、2個のデータ積の平方根により求められます。
- 幾何平均は、変化率等、割合に関する数値の平均値を求める場合によく用いられます。例えば、GDPや利息等に関する計算で用いられることが多くあります。



算術平均と幾何平均、どちらの平均を用いるかにより、算出される値が異なります。(上記R3,R4,R5年の推計値)

## 2-2. 人口当たり利用率を用いたサービス見込量推計方法

- 人口当たり利用率を用いたサービス見込量の算出は以下の式を用います。

### サービス見込量

$$= (\text{自治体の将来人口}) \times \frac{(\text{現在のサービス利用者数})}{(\text{自治体の現在人口})} \quad (\text{※} \frac{(\text{現在のサービス利用者数})}{(\text{自治体の現在人口})} \text{を「人口当たり利用率」と定義})$$

### 各項の算出方法

#### (自治体の将来人口の算出方法)

- 各自治体の将来人口推計値を算出します。
- 算出にあたっては、国立社会保障・人口問題研究所や個々の自治体が総合計画等により算出している将来人口推計値などを参照します。

※18歳が障害児と障害者の境界となっており、この年齢を境に、利用できるサービスの種類や利用者の利用傾向が違ふことと想定されることから、18歳未満と18歳以上の将来人口推計値を分けて検討します。

※なお、年齢階層別にわけると、より詳細なサービス見込量を算出できます。

#### (人口当たり利用率の算出)

- 人口当たり利用率は、以下の2つのデータを用いて算出します。

##### <現在のサービス利用者数>

- 各サービスの国保連データ等を用いて、各サービスの利用者数の実績値を用います。

##### <自治体の現在人口>

- 自治体の把握している現時点での人口を用います。

#### 人口あたり利用率を算出

##### <人口当たり利用率の算出時点(上記式における「現在」をいつにするか)>

- 第5期・第1期計画の最終年度の値を用います(この他、3か年の平均値を用いることも考えられます)。ただし、最終年度の値とする場合、3月のデータが取れない場合もあるので、自治体により算出時点は検討することが想定されます。
- なお、基準となる「現在」は、サービス利用者数、自治体の現在人口の双方で一致させるものとします。

##### <人口当たり利用率の判別方法(人口当たり利用率の値が年度により大きく変化している場合の対応)>

- 人口当たり利用率に関して、人口当たり利用率の変化が小さい場合は最終年度の利用率(または、過去の利用率の平均)を用います。ただし、人口当たり利用率の変化が大きい場合は過去の伸び率を加味して、将来の利用率を検討する方法を考えます。

※詳細については、次ページを参照。

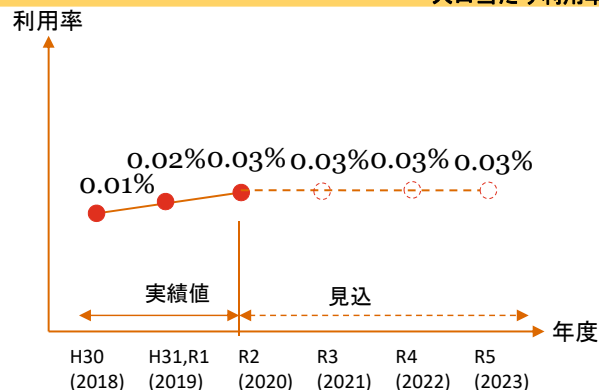
- 以上の検討を踏まえ、(自治体の将来人口) × (人口当たり利用率) により、障害福祉サービスごとにサービス見込量を算出します。

7

## 2-2. 人口当たり利用率を用いたサービス見込量推計方法

- 人口当たり利用率は過去の割合の変化が大きい場合、その変化を加味した方がより実態に近い推計結果が得られると考えられます。
- ただし、障害福祉サービスにおいて人口当たり利用率の値自体が小さいため、利用率の変化を加味する必要のある場面は少ないと想定しています。

### 人口当たり利用率の過去の割合の変化が小さい場合



- 人口当たり利用率の過去(左の場合だと、H30年-R2年)における変化の割合が小さい場合、将来(左の場合だとR3年-R5年)においても人口当たりの利用率をほぼ一定であるとみなすことが可能です。
  - この場合、将来の人口当たりの利用率の割合として、最新年度(R2)の利用率を用いる方法が考えられます。
  - 例えば、最新年度のR2年の利用率0.03%であることから、将来もこの利用率が継続するとの想定のもと、R3年-R5年についても、0.03%の利用率が見込まれると想定することができます。
- ※他には、過去実績(H30, H31, R2)の利用率の平均を用いる方法も検討できます。

8



### 3. アンケート調査について

- アンケート調査に関して、以下の項目を検討しております。これらの事項をPDCAマニュアルに記載する予定です。

#### 検討事項

- アンケート調査を実施するにあたっての各項目の検討事項を以下まとめます。

- ① 調査対象
- ② 抽出方法
- ③ 標本数
- ④ 配布・回収方法
- ⑤ 調査項目の内容
- ⑥ 集計・分析方法

### 3. アンケート調査について

- アンケート調査に関して、以下の項目を検討しております。これらの事項をPDCAマニュアルに記載する予定です。

#### ① 調査対象

- 調査対象の選定においては、18歳を基準に2つのグループに分けて検討します。

##### 18歳未満

- 障害児に関しては、障害児に占める手帳所持者の割合があまり大きくないことから、各障害福祉サービスの利用者を基本の対象者とします。
- その他、過去の調査によると、特別支援学校に通学している人、慢性疾患（小児慢性特定疾病医療受給者証）のある人、難病（特定医療費（指定難病）受給者証）の人を対象としている自治体、親の会にて把握している人を対象とする自治体があります。また、18歳未満の全数を対象とすることも方法として考えられます。

##### 18歳以上

- 各種手帳（身体障害者手帳、精神障害者保健福祉手帳、療育手帳）の所持者を対象者とします。
- 加えて、手帳所持者だけでは把握しきれない障害者のニーズを把握するため、以下のような障害者に関して検討を行う必要があります。

障害者区分	対象者の特定方法の一例
精神障害者	・ 自立支援医療受給者証を所持している人
難病患者	・ 保健所が把握している難病患者 ・ 特定患者への手当制度の対象者 ・ 特定医療費（指定難病）受給者証の所持者
発達障害者	・ 発達障害者支援センターが把握している発達障害者 ・ 相談支援事業所が把握している発達障害者
高次脳機能障害者	・ 地域活動支援センターが把握している対象者 ・ 相談支援事務所が把握している対象者

※その他、各関係団体が把握している障害者を対象としている場合があります。

### 3. アンケート調査について

- アンケート調査に関して、以下の項目を検討しております。これらの事項をPDCAマニュアルに記載する予定です。

#### ②抽出方法

##### ・無作為抽出

- 調査の方法としては、できるだけ全数調査（悉皆調査）で行われることが望まれますが、費用や時間等の制約から抽出調査で実施される場合が多いです。抽出調査で実施する場合には、抽出する対象者の選定が恣意的にならないよう工夫する必要があります。

調査種類	内容	メリット	デメリット
悉皆調査	住民基本台帳等を基に、母集団の全数を対象に調査を行う方法	精度の高い調査が可能	母集団の数が多い場合、費用・工数の負荷が大きい
抽出調査	単純無作為抽出	全てのサンプルを乱数表やくじ引きで無作為にサンプリングする方法	母集団の数が多い場合、標本の抽出に係る費用・工数の負荷が大きい
	系統抽出方法	最初のサンプルのみ乱数表やくじ引きで選び、2番目以降は等間隔でサンプリング台帳から機械的にサンプリングを行う方法	母集団の総数が台帳等にまとめられている場合は比較的容易な方法。サンプルの偏りの恐れも少ない。
	多段抽出法	段階的に抽出範囲を絞る方法 最終段階では系統抽出方法にてサンプリングを実施 例) 第1段階：投票区、町丁目 第2段階：最終的なサンプルそのもの	名簿等が階層ごとに分かれて存在する場合にも比較的容易に抽出可能。 広範囲を対象とする調査では一般的な手法。

11

### 3. アンケート調査について

#### 参考資料

- 標本数の算出方法は自治体の方が悩まれるところが多いようです。以下の内容を掲載すべきかどうか検討したいと思います。
- なお、以下は単純集計の場合の標本であり、クロス集計をする場合や回収率が低い場合などは、より多くの標本が必要になります。

#### ③標本数

##### <必要な標本数の求め方>

- 抽出調査は母集団の特徴を把握するために実施しますが、一定以上の信頼度で母集団の特徴を再現するように、標本を抽出する必要があります。具体的には、有限な母集団から標本を抽出するにあたって、最低限必要な標本数は以下の式で表されます。

$$n = \frac{N}{\frac{(N-1)d^2}{a^2pq} + 1}$$

ここで、n：必要な（抽出する）標本の大きさ、N：母集団（ここでは①で対象となった人数）、d：標本誤差、a：信頼水準を示す値、p：特定の選択肢の回答比率、q：p以外の選択肢の回答比率を示します。

例として、①の対象となった人が1,000人いる場合には、278人の回答が必要になります。

この場合、過去の調査実績などに基づいて、仮に回収率を50%と想定した場合、556人（=278人÷0.5）への配布が必要になります。

（アンケートの配布数）=（求める回答数）÷（回収率）

（なお、仮に、①の対象となった人が10,000人いる場合には、384人の回答が必要です。）

（参考）

上記の①の対象が1000人の場合、Nが1,000であることから、dの標本誤差を5%（=0.05）、aを1.96（信頼水準95%）、p=q=0.5とした場合に、以下のように標本の大きさが算出されます。

$$n = \frac{1000}{\frac{(1000-1) \times 0.05^2}{1.96^2 \times 0.5 \times 0.5} + 1} \approx 278$$

##### <ランダムサンプリング数に伴う誤差の問題>

- 国保連データ等、全数データを用いた悉皆調査の場合には問題になりませんが、調査対象を抽出し、人口当たり利用率を推定する際には、一定数以上の標本数を確保する必要があります。
- 一般的に、サンプル数の平方根（nをサンプル数としたときに、 $\sqrt{n}$ ）が誤差となることから、特定の年齢層のデータ数が少ないとき（例えば、10より小さい場合）には、誤差が大きくなることが想定されます。この場合には、他のデータとの整合性を確認し、異常なデータとなっていないことを確認する必要があります。

12

### 3. アンケート調査について

- アンケート調査に関して、以下の項目を検討しております。これらの事項をPDCAマニュアルに記載する予定です。

#### ④ 配布・回収方法

- アンケートの配布・回収は、主に郵送による実施が考えられます。
- 特別な事情等がある場合には、訪問して実施することや障害者団体等を通じて間接的に配布・回収を行うことも考えられます。
- また、郵送で調査を行う場合、調査対象者が同居の家族や周囲に障害があることを隠している場合もあるため、封筒に「障害者」等の表記は使わないことや、視覚に障害を持つ方に郵送する場合であれば封筒の内容物や宛名等を点字で表記するなどの対応が必要な場合もあります。
- 回収率を向上させるための取組としては、回答が得られない場合の督促や、関係団体または相談支援事業所における相談支援員からの声掛けを依頼する方法が有効と考えられます。

### 3. アンケート調査について

- アンケート調査に関して、以下の項目を検討しております。これらの事項をPDCAマニュアルに記載する予定です。

#### ⑤ 調査項目の内容

- 調査票の項目は、①属性情報など基礎的な情報を収集するための項目、②障害福祉サービスに関する利用者のニーズを把握するための項目、③サービス見込量を算出する際に用いる項目、④その他の項目とに分けられます。
- これらの要素を参考に、調査項目を検討します（詳細については別紙を参照してください）。

項目	位置づけ
あなた（宛名の方）の性別・年齢・ご家族などについて	①
あなたの障害の状況について	①
住まいや暮らしについて	②
日中活動や就労について	②
相談相手について	②
障害福祉サービス等の利用について	③
権利擁護について	④
災害時の避難等について	④

### 3. アンケート調査について【参考】

- アンケート調査に関して、以下の項目を検討しております。これらの事項をPDCAマニュアルに記載する予定です。

#### ⑥集計・分析方法

- アンケートの結果に関して、将来のサービス見込量の増減の可能性を判断するために活用することが限界であると考えます。

##### 前回のPDCAマニュアルの記載内容

- 前回のPDCAマニュアルにおいては、定量的な潜在ニーズ量の推計方法が記載されていました。
  - 前回の委員会でも、ニーズ量が過大に計上される可能性があるとの指摘があり、定量的なニーズ量を推計することは困難であると考えられます。
- (参考)
- 前回のPDCAマニュアルでは、手帳保持者でかつサービスを受けていない人のうち、サービスの利用意向、サービス利用の必要性が高い人を算出し、潜在的なニーズを推定した上で、実績にニーズを上乗せすることで、将来のサービス量推計を算出するための方法を示していました。

今回のPDCAマニュアルにおいては、定量的な算出方法に関する記載は除外するものとします。

#### アンケート調査に基づくサービス見込量の活用方針

- アンケート調査結果の活用方針について、「サービス見込量」が増加傾向か減少傾向かの判断材料として用いることが想定されます。

##### <ニーズ量の増減を把握できる例>

- ニーズ量が増加する要因としては、現在サービスを利用していない方に、利用したいというニーズがある場合が考えられます。
- 具体的には、別途配布しているニーズ調査票問32「あなたは次のサービスを利用していますか。また、今後（3年以内に）利用する予定はありますか。」の回答のうち、（現在のサービス利用）と（今後3年以内の利用予定）の割合を検討することにより、将来のニーズ量の推計に役立てることができると考えられます。

15

### 3. アンケート調査について

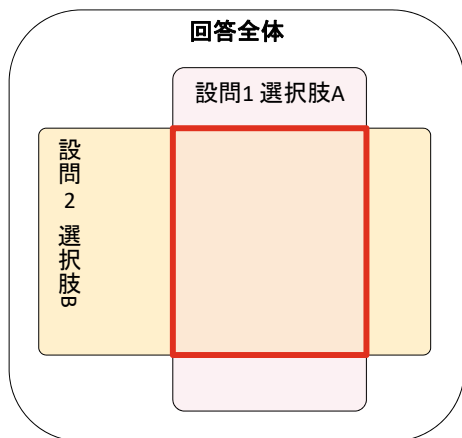
- アンケート調査に関して、以下の項目を検討しております。これらの事項をPDCAマニュアルに記載する予定です。

#### ⑥集計・分析方法

- アンケート調査で収集した情報を集計・分析する手法としては、他に、クロス集計による集計、分析があげられます。

##### アンケート調査に基づくクロス集計の方法

- アンケート調査の結果を分析する際には、回答された設問の選択肢に関して、条件を指定することで、特定の条件に合致する調査対象者を集計することができます。こうした集計をクロス集計といいます。
- 条件の例としては、障害種別（障害等級）、年齢、居住形態・世帯構成、居住地などがあげられます。
- こうしたクロス集計を行うことで、特定の条件における対象者の特徴を抽出することが可能となります。
- 一方、クロス集計を行うことで、回答数が限定されることから、統計的に信頼できる回答を得るためには、注目するクロス集計の回答数に注意を払う必要があります。一般に、回答数が多いほど信頼性は高くなりますが、費用、時間などの兼ね合いで、クロス集計を検討することが望ましいと考えます。



- 例えば、左に示した例では、回答全体のうち、設問1で選択肢A、設問2で選択肢Bを選択した対象者の回答を集計することができます。
- この場合、この対象の回答に絞った集計を行うことができることから、こうした対象に絞ったニーズ把握が可能となります。

こうした分析を通じて、特定の障害区分の対象者の回答を収集することが可能となり、こうした障害区分の対象者のニーズなどを分析することが可能となります。

16

### 3. アンケート調査について

- アンケート調査に関して、以下の項目を検討しております。これらの事項をPDCAマニュアルに記載する予定です。

#### ⑥ 集計・分析方法

- クロス集計を行う場合の一例を以下に示します。

##### クロス集計を実施する上での具体例

- 例えば、行動援護サービスに関して、以下のとおりの回答が得られた場合のニーズ把握方法について記載します。
- 下記では、横軸を「今後3年以内の利用予定（別添のアンケート問32）、縦軸を「障害支援区分（別添のアンケート問31）」としたとき、以下のような結果が得られたとします。
- 行動援護サービスの場合、対象となる障害支援区分は区分3以上であることから、サービス量のニーズを考慮すべき対象は、障害支援区分3、4、5、6の方となります。具体的には、以下に示す赤線内の回答が、ニーズとして考慮すべき対象です。

		今後3年以内の利用予定			
		今よりも利用を増やす予定	今と同じくらい利用する予定	今よりも利用を減らす予定	利用予定がない
障害支援区分	区分1	1	2	3	2
	区分2	1	2	5	1
	区分3	10	5	5	2
	区分4	7	2	1	3
	区分5	5	1	2	4
	区分6	3	1	0	2
	受けていない	5	2	3	5

利用条件に合致する対象のニーズを拾い上げることが可能です。

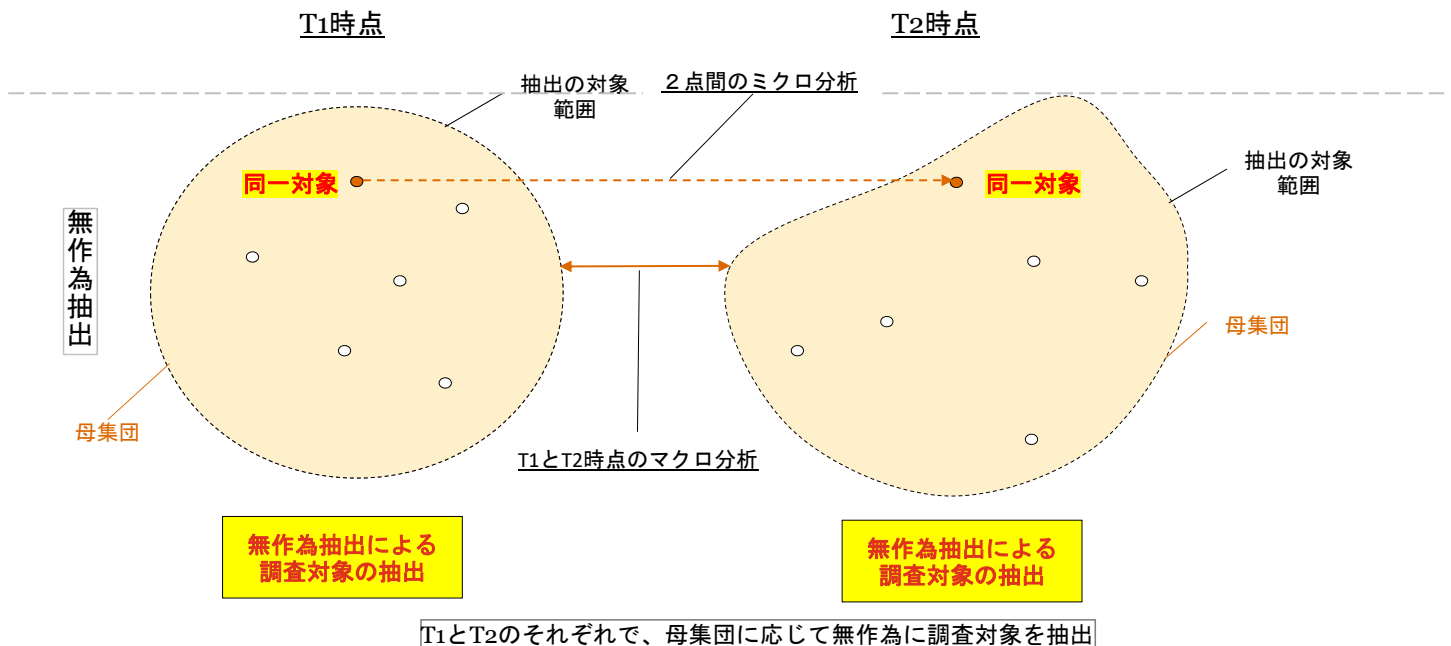
(参考)

左に示した例では、  
 全体の回答数：85  
 赤枠線内の回答数：53  
 この場合、32  
 (=85-53)の回答については、対象外として除外することができます。

#### 【検討】同一対象へのアンケート調査

##### 無作為抽出を活用した同一対象へのアンケート調査の実施

- 従来、アンケート調査を行う際には、アンケート調査の対象となる母集団が変化することから、各々の時点における母集団を対象として、無作為抽出によるアンケート調査を行うことがしばしば行われます。
- もし無作為抽出の結果抽出された調査、調査対象者に同一対象が含まれる場合には、この対象に対して経年調査を行うことで、同一対象の変化を調査することが可能となります。



## 【検討】同一対象へのアンケート調査

- アンケート調査については、調査項目、調査対象の違いにより、以下の特徴があげられます。

	年次の異なる調査間での項目比較		メリット	デメリット	活用することにより得られる情報と、活用することが望ましい状況
	調査項目	調査対象			
A	異なる	異なる (年次ごとに無作為抽出)	<ul style="list-style-type: none"> <li>調査項目の改訂が容易に行える。</li> <li>調査対象を無作為抽出により選定することから、調査対象選定に労力をかけずに調査を実施することが可能である。</li> <li>無作為抽出により対象を選定することから、<b>母集団の変化を調査結果に反映することが可能</b>となる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>調査項目が異なることから、母集団の経年変化を調査できる項目が限定されてしまう。</li> <li>同一の対象に対する調査でないことから、同一対象の経年変化を調査することはできない。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>従来、多くの自治体で実施されてきた方法である。</li> <li>設問に関する経年変化を調査するの必要のない場合には、この方法を用いることが一般的である。</li> </ul>
B	同一	異なる (年次ごとに無作為抽出)	<ul style="list-style-type: none"> <li>調査項目が同一であることから、<b>各調査項目における経年変化を調査することが可能</b>となる。</li> <li>調査対象に関しては、無作為抽出により選定を行うことから、<b>大きな手間をかけずに実施することが可能</b>である。</li> <li><b>無作為抽出により対象を選定することから、母集団の変化を反映することが可能</b>となる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>同一の対象に対する調査でないことから、同一対象の経年変化をみることにより、属性による経年変化の特徴を観察することはできない。</li> <li>項目を年次間で同一とすることで変化を調査する調査方法であることから、調査項目を変更した場合には、利点が失われる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>設問項目について、時系列による変化を調査することができる方法である。</li> <li>設問に関する経年変化を調査するのに適している。</li> </ul>
C	同一	同一	<ul style="list-style-type: none"> <li>調査項目が同一であることから、<b>各調査項目における経年変化を調査することが可能</b>となる。</li> <li>同一の対象に対する調査を行うことから、<b>同一の調査対象の経年変化を調査することが可能</b>となる。</li> <li>あるサービスを利用したかどうかの「効果」を測定する上では極めて有効である。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>調査対象が一定であることから、経年による調査対象の変化が生じる可能性がある。母集団の変化を調査に反映するためには、調査対象の補充を工夫する必要がある。</li> <li>項目を年次間で同一とすることで変化を調査する調査方法であることから、調査項目を変更した場合には、利点が失われる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>設問の回答項目に関して、回答者の属性による傾向を調査することができる方法である。</li> <li>回答者の属性による回答傾向を分析する場合に適している。</li> </ul>

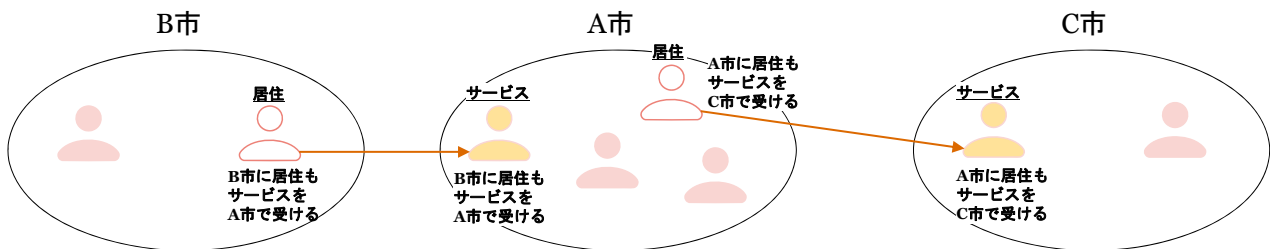
19

## 【参考】充足率を用いたサービス量推計を行う場合の留意点

- (参考)充足率を活用する場合は、利用者数、定員数ともに不定となる可能性があります。

### 充足率を用いたサービス量推計を行う場合の注意点

- 充足率（ $\text{充足率} = \frac{\text{利用者数 (人)}}{\text{定員数 (人)}}$ ）を求めることで、利用者数（需要量）、定員数（供給量）の関係を推定することができるが、例えば以下に示すようなデータの取得範囲には留意する必要がある。
- 供給量に関しては、自治体単位で、申請書類等の数値を用いることで供給量が算出される。
- 一方で需要量に関しては、利用者の居住地（費用を負担する自治体）をベースにして算出される。そのため、利用者の移動によって、利用者の居住地の自治体と実際にサービスの提供を受ける自治体が異なる可能性がある。特に、自治体の境界付近においては、サービス利用者の越境が頻繁に生じていると考えられる。（下図を参照）
- こうした住民の利用箇所の相違に関しては、自治体に定量的なデータが存在する場合には、補正を行い、充足率を算定することができるものの、こうしたデータを一元的に管理している自治体は少数であることが想定され、実際の活用は困難である可能性がある。
- 複数の市町村をまとめた領域や都道府県を対象とした範囲で検討すると、こうした越境の影響を減少すると考えることができる。



20

## 【参考】サービス量推定の対象となる“障害者”について

- サービスの対象となる障害者の範囲について、以下の点を留意事項として検討する必要があります。

### 対象となる「障害者」について

- サービス量を推計するにあたっては、「支援が必要な」障害者の範囲を考える必要があるが、障害者の実数を把握することは困難なため、単にサービスの提供実績に基づいて、サービス量の推計を行う方法が一般的に行われている。こうした、推計を含め、本来「支援につながっていない」障害者こそ支援すべき対象であるが、上記方法では、上述した障害者を拾い上げることは困難である。
- さらに、障害者手帳の数を障害者数としてみなす方法では、こうした「支援につながっていない」障害者の把握が難しく、こうした障害者手帳を保持しない障害者のニーズの拾い上げができないと考えられる。そのため、こうした障害者の補足方法や福祉計画での記載方法について検討する必要がある。

### 第3回検討委員会資料（令和元年10月）

---



1. アンケート調査票(案)の改訂案
2. 事業C 検証事業の進め方
3. PDCAマニュアルの改訂案について

## 1. アンケート調査票(案)の改訂案

- PDCAマニュアルのうち、アンケートに係る修正点は以下の赤字箇所になります。詳細は別添をご覧ください。

設問	現行PDCAマニュアル	改訂版PDCAマニュアル(案) (赤字箇所は現時点で未反映)	確認事項
3	<p><b>【設問】</b> あなたの性別をお答えください。 (oは1つだけ)</p> <p><b>【選択肢】</b> 1. 男性 2. 女性</p>	<p><b>【設問】</b> あなたの性別をお答えください。(oは1つだけ)</p> <p><b>【選択肢】</b> 1. 男性 2. 女性 3. その他</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・性別の項目は削除として違和感がないか。</li> <li>・あるいは設問は残し、<b>選択肢に「回答したくない」を追加する案</b>も考えられる。</li> </ul>
6	<p><b>【設問】</b> 日常生活の中で、次のことをどのようにしていますか。①から⑩のそれぞれにお答えください。(①から⑩それぞれにoを1つ)</p> <p>①食事 ②トイレ ③入浴 ④衣服の着脱 ⑤身だしなみ ⑥家の中の移動 ⑦外出 ⑧家族以外の人との意思疎通 ⑨お金の管理 ⑩薬の管理</p> <p><b>【選択肢】</b> ・ひとりできる ・一部介助が必要 ・全部介助が必要</p>	<p><b>【設問】</b> 日常生活の中で、次の<b>支援が必要ですか</b>。①から⑩のそれぞれにお答えください。(①から⑩それぞれにoを1つ)</p> <p>①<b>食事の介助</b> ②<b>トイレの介助</b> ③<b>入浴の介助</b> ④<b>衣服の着脱の介助</b> ⑤<b>身だしなみの介助</b> ⑥<b>家の中の移動の介助</b> ⑦<b>外出の介助</b> ⑧<b>家族以外の人との意思疎通の援助</b> ⑨<b>お金の管理の援助</b> ⑩<b>薬の管理の援助</b></p> <p><b>【選択肢】</b> ・不要 ・一部(時々)必要 ・全部必要</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・⑧～⑩については正確には「介助ではないと考えられることから、文言を修正しているが違和感ないか。</li> </ul>

## 1. アンケート調査票(案)の改訂案

- PDCAマニュアルのうち、アンケートに係る修正点は以下の赤字箇所になります。詳細は別添をご覧ください。

設問	現行PDCAマニュアル	改訂版PDCAマニュアル(案) (赤字箇所は現時点で未反映)	確認事項
8	<p><b>【設問】</b> あなたを介助してくれる家族で、主な方の年齢、性別、健康状態をお答えください。 ②性別 (oは1つだけ)</p> <p><b>【選択肢】</b> 1. 男性 2. 女性</p>	<p><b>【設問】</b> あなたを介助してくれる家族で、主な方の年齢、性別、健康状態をお答えください。 ②性別 (oは1つだけ)</p> <p><b>【選択肢】</b> 1. 男性 2. 女性 3. その他</p>	<p>・<b>選択肢に「回答したくない」を追加する方針で違和感ないか。</b></p>
11	<p><b>【設問】</b> あなたは療育手帳をお持ちですか。(oは1つだけ)</p> <p><b>【選択肢】</b> 1. A判定 2. B判定 3. C判定 4. 持っていない</p>	<p><b>【設問】</b> あなたは療育手帳をお持ちですか。(oは1つだけ)</p> <p><b>【選択肢】</b> 1. 重度 2. 中度 3. 軽度 4. 知的障害はあるが手帳を持っていない 5. 持っていない ※各自治体の基準に基づき設定</p>	<p>・「4. 知的障害はあるが手帳を持っていない」の選択肢は、手帳所持者を調査対象としたアンケートの場合はほとんど回答が見込めないため、<b>自治体による母集団の設定方法に応じ、選択肢の要否を自治体に判断頂くようPDCAマニュアル本文に記載する方針</b>としてはどうか。</p>
12	<p><b>【設問】</b> あなたは精神障害者保健福祉手帳をお持ちですか。(oは1つだけ)</p> <p><b>【選択肢】</b> 1. 1級 2. 2級 3. 3級 4. 持っていない</p>	<p><b>【設問】</b> あなたは精神障害者保健福祉手帳をお持ちですか。(oは1つだけ)</p> <p><b>【選択肢】</b> 1. 1級 2. 2級 3. 3級 4. 精神障害があるが手帳を持っていない 4. 持っていない</p>	<p>・「精神障害はあるが手帳を持っていない」の選択肢は、手帳所持者を調査対象としたアンケートの場合はほとんど回答が見込めないため、<b>自治体による母集団の設定方法に応じ、選択肢の要否を自治体に判断頂くようPDCAマニュアル本文に記載する方針</b>としてはどうか。</p>

3

## 1. アンケート調査票(案)の改訂案

- PDCAマニュアルのうち、アンケートに係る修正点は以下の赤字箇所になります。詳細は別添をご覧ください。

設問	現行PDCAマニュアル	改訂版PDCAマニュアル(案)	確認事項
13	記載無し	<p><b>【設問】</b> あなたは重症心身障害をお持ちですか。(oは1つだけ) ※重症心身障害とは、重度の肢体不自由と重度の知的障害とが重複した状態のことを言います。</p> <p><b>【選択肢】</b> 1. はい 2. いいえ</p>	<p>・<b>18歳未満の障害児のみを対象とする設問としてはどうか。</b>理由としては、18歳以上の重症心身障害者については、問9と問11の組合せにより判断可能と考えられるが、障害児の場合は手帳を保持しないケースが一定数あると考えられるため。</p> <p>※なお、これとは別に、身体障害において複数種類の障害を持っている等の「重複した障害の有無」を確認したい場合は、別途設問を追加することも考えられる。これについても要否についてご意見伺いたい。</p>

4

## 1. アンケート調査票(案)の改訂案

- PDCAマニュアルのうち、アンケートに係る修正点は以下の赤字箇所になります。詳細は別添をご覧ください。

設問	現行PDCAマニュアル	改訂版PDCAマニュアル(案)	確認事項
36	<p><b>【設問】</b> あなたは次のサービスを利用していますか。また、今後利用したいと考えますか。(①から⑳のそれぞれについて、「現在利用しているか」と「今後利用したいか」の両方を回答(番号に○)してください。)</p> <p><b>【選択肢】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>現在利用しているか           <ol style="list-style-type: none"> <li>利用している</li> <li>利用していない</li> </ol> </li> <li>今後利用したいか           <ol style="list-style-type: none"> <li>利用したい</li> <li>利用しない</li> </ol> </li> </ul>	<p><b>【設問】</b> あなたは次のサービスを利用していますか。また、これから利用する予定はありますか。(①から㉔のそれぞれについて、「現在のサービス利用」と「今後3年以内の利用予定」の両方をお答え(番号に○)ください。)</p> <p><b>【選択肢】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>現在のサービス利用           <ol style="list-style-type: none"> <li>利用している(週あたり10時間未満)</li> <li>利用している(週あたり10～20時間)</li> <li>利用している(週あたり21時間以上)</li> <li>利用していない</li> <li>利用していない場合の理由</li> </ol> </li> <li>今後3年以内の利用予定           <ol style="list-style-type: none"> <li>今よりも利用を増やす予定</li> <li>今と同じくらい利用する予定</li> <li>今よりも利用を減らす予定</li> <li>利用予定がない</li> <li>利用予定がない場合の理由</li> </ol> </li> </ul> <p><b>※その他の変更</b> 回答欄に「サービス分類」の欄を追加 回答欄のサービス名に以下を追加 ⑩自立生活援助、 ⑮就労定着支援、 ⑲居宅訪問型児童発達支援 ㉒障害児相談支援、 ㉔計画相談支援、 ㉕地域移行支援、㉖地域定着支援</p>	<p><b>確認事項1</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>回答者の負担を考慮し、「<u>現在のサービス利用</u>」については<u>以下の選択肢に統合してはどうか</u>。 1. 利用している 2. 利用していない 3. 利用していない場合の理由</li> </ul> <p><b>確認事項2</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li><u>共生型サービス(※)の現在の利用及び、今後の利用予定を追加すべきではないか</u>。 ※共生型サービスの対象となる介護保険サービス(「訪問介護」「通所介護」「療養通所介護」「短期入所生活介護」)を想定。</li> </ul> <p><b>確認事項3</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>回答者に<u>サービス内容をわかり易く示すための別添資料を用意すべきではないか</u>。</li> </ul>

5

## 2. 事業C 検証事業の進め方

- 協力自治体において「1. 実績データに基づく推計」及び「2. アンケート調査」等を実施頂き、①～⑥の検証観点について確認します。

分類	検証観点	検証方法	検証結果の反映方針
1. 実績データに基づく推計	①推計方法の妥当性	<ul style="list-style-type: none"> <li>自治体の実績データを基に推計を実施し、<u>推計結果と実績値との乖離を確認</u></li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>乖離が小さい場合、推計方法が妥当と判断</li> <li>乖離が大きい場合、より乖離が小さい方の推計方法をマニュアルにおいて推奨、また、推計にあたっての注意事項を明記</li> </ul>
	②推計方法の容易性	<ul style="list-style-type: none"> <li>自治体の方にてマニュアルを基にサンプルで推計を実施頂き、わかりづらい点等を確認</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>わかりづらい点はマニュアルの記載を修正</li> </ul>
2. アンケート調査	③調査票項目(設問文及び選択肢)の妥当性	<ul style="list-style-type: none"> <li>アンケート調査票(案)を基にアンケート調査票を作成</li> <li>自治体における<u>策定委員会(自立支援協議会等)からの意見を確認</u></li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>意見を受け、アンケート調査票(案)の項目及び記載を加除修正</li> </ul>
	④回答の容易性	<ul style="list-style-type: none"> <li>アンケート調査票(案)を基に作成したアンケート調査票を実際に当事者に回答頂く</li> <li><u>回答結果及び回答期間中の問い合わせ等を元に、障害種別、年齢階層別に、容易性の点で問題がないかを確認</u></li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>容易性の点で問題がある箇所はアンケート調査票(案)の項目及び記載を加除修正</li> </ul>
	⑤集計の妥当性	<ul style="list-style-type: none"> <li>実際に回答頂いたデータを基に、集計を実施</li> <li><u>集計結果の分布に問題がないかを確認</u></li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li><u>集計結果の分布を確認した結果の反映方針は要確認</u></li> </ul>
3. その他	⑥マニュアルのわかり易さ、活用可否	<ul style="list-style-type: none"> <li>自治体の担当者の方にマニュアルを確認頂き、わかり易さの観点で問題がないかを確認</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>わかりづらい点についてはマニュアルの記載を修正</li> </ul>

6

## 2-1. 事業C 実績データに基づく推計方法の妥当性検証

- 前頁で示した下記①推計方法の妥当性の検証に関して、以下の2つの推計を検討しています。

分類	検証観点	検証方法	検証結果の反映方針
1. 実績データに基づく推計	①推計方法の妥当性	<ul style="list-style-type: none"> <li>自治体の実績データを基に推計を実施し、<b>推計結果と実績値との乖離を確認</b></li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>乖離が小さい場合、推計方法が妥当と判断</li> <li>乖離が大きい場合、より乖離が小さい方の推計方法をマニュアルにおいて推奨、また、推計にあたっての注意事項を明記</li> </ul>

以下の2つの推計方法について、検討します。

- 過去のサービス量実績の変化率の平均を用いたサービス見込量推計の方法
- 人口当たり利用率を用いたサービス見込量推計方法

これらの推計手法について、具体的な自治体に当てはめた場合の事例を次ページ以降に記載します。

7

## 2-1. 事業C 実績データに基づく推計方法の妥当性検証(①過去の実績値の変化率の平均による算出)

- 前頁の「1. 実績データに基づく推計」の検証観点①推計方法の妥当性の具体的な例を示します。
- 以下に、過去の実績値に基づく推計方法の一例を示します。以下では、いわき市における就労継続支援(B型)に関して試算を行います。

実績値					推計値								
項目	項目名	単位	年度ごとの実績値			出所	項目	項目名	単位	今回のサービス量推計結果と計画値			出所
			H24	H25	H26					H27	H28	H29	
A	実績値	時間/月	8,790	9,115	9,755	自治体計画	D	サービス量推計値	時間/月	10,243	10,755	11,293	項目A×項目C
B	前年度からの変化率			1.04	1.07	項目Aの比	E	自治体の計画値【参考】	時間/月	11,494	13,766	18,599	自治体計画
C	変化率の幾何平均				1.05	項目Bの幾何平均	F	実績値	時間/月	9,678	9,705	10,155	自治体計画

上表の各項目は次の手順で求めることができます。

- 自治体の計画等を参考にし、H24-26年度の実績値を参照します。
- Aの値を用いてH24年度とH25年度の実績値の変化率(比)、H25年度とH26年度の実績値の変化率をそれぞれ算出します。
- Bで求めた実績値の変化率の幾何平均を算出します。
- Cで求めた幾何平均をH26の実績値(A)と掛け合わせて、H27のサービス見込量(D)を算出します。H28、H29のサービス見込量も同様の手順で算出します。
- 自治体の計画等を参考にし、H26時点で自治体が推定したH27-29の計画値を参照します。
- 自治体の計画等を参考にし、H27-29の実績値を参照します。

項目	項目名	単位	予測値・計画値と実績値の比較			出所
			H27	H28	H29	
G	今回の推計値と実績値との差分	時間/月	565	1,050	1,138	項目D-項目F
H	自治体の計画値と実績値との差分【参考】	時間/月	1,816	4,061	8,444	項目E-項目F

- Dで推計したサービス見込量と、Fの実績値の差分をとることで、H27-H29各年度でサービス見込量と実績値の差分を算出することができます。
- Eで求めた自治体の計画値と、Fの実績値の差分をとることで、H27-H29各年度で自治体の計画値と実績値の差分を算出することができます。

項目Gを確認することにより、各年度の推計値と実績値の合致状況を定量的に評価することが可能です。

8

## 2-1. 事業C 実績データに基づく推計方法の妥当性検証(②人口当たり利用率による算出)

- 前頁の「1. 実績データに基づく推計」の検証観点①推計方法の妥当性の具体的な例を示します。
- 以下に、人口当たり利用率に基づく推計方法の一例を示します。以下では、いわき市における就労継続支援(B型)に関して試算を行います。

実績値						
項目	項目名	単位	年度ごとの実績値			出所
			H24年度	H25年度	H26年度	
A	A市の人口	人	188,000	185,000	182,000	同市現住人口調査結果(各年度末日時点)1,000人以下切り上げ
B	A市のサービス量	時間/月	8,790	9,115	9,755	自治体計画
C	A市の人口当たり利用率	時間/月/人	0.047	0.050	0.054	項目B÷項目A(小数点以下第4位切り捨て)
D	A市の人口当たり利用率(採用値)	時間/月/人			0.054	最新年度の値を採用

推計値						
項目	項目名	単位	年度ごとの実績値、今回のサービス量推計結果と計画値			出所
			H27年度	H28年度	H29年度	
E	A市の人口	人	194,000	190,000	187,000	同市現住人口調査結果(各年度末日時点)1,000人以下切り上げ
F	サービス量推計	時間/月	10,476	10,260	10,098	項目E×項目D(小数点以下切り上げ)
G	自治体の計画値【参考】	時間/月	11,494	13,766	18,599	自治体計画
H	実績値	時間/月	9,678	9,705	10,155	自治体計画

上記の各項目は以下の方法で求めることができます。  
 ※人口については、18-65歳とした。

- 自治体の人口について、H24-26年度の実績値を把握します。
- 自治体の計画等を参考にし、H24-26年度のサービス量実績値を把握します。
- Aで把握した自治体人口、項目Bで把握したサービス量実績値を用いて、H24年度、H25年度、H26年度の人口当たり利用率を算出します。
- 項目Cで求めた人口当たり利用率について、最新年度の値を採用します。
- 自治体の人口について、H27-29の実績値を把握します。
- Dで求めた人口当たり利用率を、Eで把握した人口と掛け合わせることで、H27年度、H28年度、H29年度のサービス見込量を推計します。

項目	項目名	単位	年度ごとの実績値、今回のサービス量推計結果と計画値			出所
			H27年度	H28年度	H29年度	
I	今回の推計値と実績値との差分	時間/月	798	555	-57	項目F-項目H
J	自治体の計画値と実績値との差分【参考】	時間/月	2,154	3,209	3,798	項目G-項目H

<算出した値と自治体の計画値との比較方法>

- 自治体の計画等を参考にし、H26時点で自治体が推定したH27-29のサービス量計画値を参照します。
- 自治体の計画等を参考にし、H27-29年度のサービス量実績値を把握します。

- Fで推計したサービス見込量と、Hで算出した実績値の差分を算出することで、H27-H29各年度でサービス見込量とサービス実績値の差分を算出することができます。
- Gで求めた自治体の計画値と、Hの実績値の差分をとることで、H27-H29各年度で自治体のサービス計画値とサービス実績値の差分を算出することができます。

項目Iを確認することにより、各年度の推計値と実績値の合致状況を定量的に評価することが可能です。

## 3. PDCAマニュアルの改訂案について

- PDCAマニュアルに関して、主に以下の内容について改訂を検討しています。

### 目次

#### 1. 障害者等の実態調査について

##### (1) 障害者等の実態把握の必要性和調査の方法

- 障害者等の実態を把握することの必要性
- 障害者等の実態を把握するための調査

・ 児童福祉法に関する記載を追加

・ アンケート調査、ヒアリング調査に関してメリットと注意点を付記

##### (2) アンケート調査の実施等のポイント

- 調査の流れ
- 調査内容の整理
- 対象者の選定等
- 調査票の設計
- 配布・回収
- 調査結果の集計・分析、計画への反映

・ アンケート調査を実施するにあたり、母集団の設定に関する記載を追加  
 ・ 手帳所持者に加えて、それでは把握しきれない障害者を調査に組みこむための方法を記載  
 ・ 調査対象者の抽出方法に関して、一般的な抽出方法を記載  
 ・ 有効回答数に関する記載を追加

・ アンケート調査の調査結果を活用する方法について記載

・ クロス集計の考え方を新たに記載しています。また、クロス集計の例を更新

##### (3) 実績データの解釈のポイント

- 過去のサービス量実績の変化率の平均を用いたサービス見込量推計の方法
- 人口当たり利用率を用いたサービス見込量推計方法

・ 過去のサービス量の実績を用いたサービス見込量推計方法に関して、幾何平均を用いた方法を記載  
 ・ 加えて、幾何平均との比較として、算術平均を用いた方法を参考として記載

#### 2. 障害福祉計画のPDCAサイクルについて

##### (1) PDCAサイクルの必要性等

- PDCAサイクルの必要性
- 計画におけるPDCAサイクル

・ 人口当たり利用率を用いたサービス見込量推計方法について、具体的な数値を用いて、推計方法の一例を掲載

##### (2) 障害福祉計画におけるPDCAサイクル

- 計画 (Plan)
- 実行 (Do)
- 評価 (Check)
- 改善 (Act)
- PDCAサイクルの結果の公表

・ PDCAサイクルに関する記載について、大きな変更点はない想定

・ 活動指標関連の例を記載

#### 3. 資料編

### 資料3 検討委員会議事要旨

---

# 検討委員会議事要旨

---

## 第1回委員会

日時：2019年7月23日（火）10:00～12:00

場所：PwC コンサルティング合同会社 丸の内オフィス 21階 会議室

### 議事

1. ごあいさつ
2. 委員紹介
3. 事業概要
4. 議事
  - (1) 昨年度の振り返り
  - (2) 事例紹介
  - (3) PDCA マニュアル改訂ポイントの検討
5. 事務連絡

#### (1) 昨年度の振り返り

事務局より、昨年度事業の振り返りを行った。

#### (2) 事例紹介

検討委員より、アンケート調査を通じたニーズの把握及び、それらのサービス見込量への反映について、自治体の事例及び問題意識について提示頂いた。

#### <アンケート結果の推計への反映について>

- ・ 施設入所者の地域生活移行に係る目標について、入所施設にアンケート調査を行い、本人の地域生活移行の希望のみを踏まえると、目標が上振れしてしまうのではないかと懸念される。
- ・ サービス見込量の推計における課題は、現場の実情と比較してサービス利用意向の調査結果が多めに出ってしまう傾向があり、この結果をそのままサービス見込量には反映できない点と認識している。なお、福祉サービスの利用状況と利用意向を聞く設問の文面については、現行のPDCA マニュアル p. 58 を参考にしている。

#### <アンケートの回答状況について>

- ・ アンケート調査の収集に関しては、身体障害者はアンケートの回収率が高く、精神障害者、知的障害者の方は、自治体の窓口に来訪して職員が対応し、アンケート内容について説明しながら記入して頂いた。
- ・ アンケート項目については、障害児の日中活動、放課後の状況に関する設問を設けた。障害児本人の年齢を設問とし、年齢と活動状況の関係を見る意図があったが、回答者の親の年齢が記入されている等が多く、意図した集計ができないケースがあった。
- ・ アンケートの設問ごとの回答の状況としては、無回答の割合はほとんどの設問で5%以下であった。「どこで暮らしているか」「誰と暮らしているか」等の設問は無回答の割合は2-3%と低かった。一方で「学校に通っていますか」という質問は2割以上が未回答となっているが、これは回答者の年齢が高い方の割合が高く、学校に通っていないことは年齢から明らかであるため、回答しなかった可能性が高い。

- ・手帳所持の有無、手帳を所持している場合の主たる障害に関する障害種別の設問等については無回答が2割以上みられた。療育手帳、精神障害者手帳の所持有無については、無回答の割合が11%であるが、こうした手帳に関しては、「所持していない」と回答すべきところを無回答としたケースが多いと想定している。
- ・医療的ケアを受けているかについては無回答が5割程度見られたが、選択肢に専門用語があり理解されなかったのではないかと考える。
- ・この他、1,000人を対象とする40項目のアンケートにおいて56.7%の回収率を得ている事例については、高い回答率の理由として、同市では90人程度の相談支援専門員に対してアンケートを周知し、利用者に訴求してもらったことが一因として考えられている。

### (3) PDCA マニュアル改訂ポイントの検討

#### <アンケート調査設計について>

- ・前提として、サービスの利用意向と実際の利用状況の乖離の原因を明らかにしない限り、その乖離を埋めることはできないのではないかと考える。
- ・サービスの需要が伸びない原因がわからないもの等もあるため、サービスの利用有無を問う前に、サービスを認知しているかを確認することが必要ではないか。
- ・性別を問う設問の選択肢について、男女の区分はLGBTの観点から問題があるのではないか。
- ・障害児に関するアンケートは回答者である親の意向が反映されているため、どこまでを参考とすべきかの判断が難しい。また、施設に入所している児童については、親の関与も薄いことなどから、そもそも回答を得ることが困難であるケースが多い。
- ・精神障害者、知的障害者の場合、保護者による代筆が多く、グループホームの入所者については、職員が訪問して代筆する等の対応を行わなくては回収が難しい。
- ・「医療的ケア児」とは一括りにできず、それぞれの状態像が異なる。例として、医療的ケア児の状態像は「生活介助」を縦軸、「医療の必要性」を横軸として整理することができ、このような視点から支援の充足状況を捉えることも考えられるのではないか。
- ・調査票の設問は、小学生が読んで意味を理解できる内容とすることが望ましく、現行のアンケートの文言では熟語が多く分かり辛い。
- ・現行マニュアルのアンケート調査票から定量的な傾向を見出すのは難しい。サービス利用等の希望を問う設問では「3年以内に」等の文言が必要である他、その頻度についても設問に含めない限り、見込量の推計に繋げるとは難しいと考える。
- ・個々のサービスの利用希望を取得しても、それをどのように必要量に反映するかがやはり難しい。直接的な利用の意向だけでなく、生活の意向等ともクロス集計を行うべきと考えるが、具体的な方法を示さない限り自治体において対応することは困難と考える。

#### <アンケート調査とヒアリング調査の位置づけ>

- ・サービスに関する全てのニーズをアンケートのみで把握することは難しく、ヒアリングも必要と考える。
- ・行政にとって当事者へのヒアリングは、当事者の思いに直接触れ、施策検討の際に考慮するという意味合いもあると考えている。
- ・アンケートでは全員に同じ調査票を配布するため、人によっては設問内容が理解できない場合もある。その分をフォローする位置づけとしてのヒアリングも考えられる。
- ・全てをアンケートで把握しようとするのではなく、アンケート調査で把握できる事項のスコープを定めておく必要があると考える。アンケートのスコープを絞った場合でも、結果を定量的な見込に反映できる仕組みが提示できれば、意義があるものになる。



- ・ ランダムサンプリングをきちんと行うことで、サンプル数が少ない場合でも全体の概略をとらえた解釈ができる。数を絞ってその対象からはしっかりと回収するという方針もあるのではないかな。

#### <実績値を用いた見込量の推計について>

- ・ 国保連データの伸び率の考え方については、マニュアルにどのように掲載すべきか検討が必要。回帰分析という言葉を使う場合は、時間経過によってサービスが伸びるというロジックでないと数学的には間違いとなるかと懸念する。
- ・ 障害者人口が一定であれば、時間経過に伴う伸びが一人当たりのサービス利用量の増加ということになる。
- ・ 小規模自治体ほど、供給側の影響力が大きい状況がある。また、首長交代を契機に施設を急速に展開し、目標を前倒して達成したケースも見られる。データの分析によりサービスの需要について見込量を推計したとしても、自治体の意向や供給側の都合に大きく左右されてしまう。他の例としては、放課後等デイサービス参入事業所が増えることにより、利用者が増え、これを受けて高い需要を見込んだ自治体外の事業所が進出することで、更に供給が増えるという循環が起きている。
- ・ 供給側の状況を把握するためには、現状の地域の供給資源の状況を把握した上で、新たな参入がどの程度見込まれるか、その参入によって地域の供給・需要にどの程度の影響が考えられるかを確認する必要がある。地域にもともと存在する資源の傾向により、左右されるところが大きいと考える。

## 第2回委員会

日時：2019年9月9日（月）13:00～15:00

場所：PwC コンサルティング合同会社 丸の内オフィス 21階 会議室

### 議事

1. ごあいさつ
2. 議事
  - (1) 第1回委員会の振り返り
  - (2) 実績値を用いたサービス見込量推計
  - (3) アンケート調査について
3. 事務連絡

### 議事概要

- (1) 第1回委員会の振り返り

事務局より、第1回委員会の振り返りを行った。

- (2) 実績値を用いたサービス見込量推計

- ・ 改訂版PDCA マニュアルには、「過去のサービス量実績の変化率の平均を用いたサービス見込量推計方法」及び「人口当たり利用率を用いたサービス見込量推計方法」の両方を掲載し、メリット・デメリットを示した上で、採用の判断は自治体に任せるスタンスで進めようと考えている。
- ・ 自治体の担当者は頻繁に異動するため、担当者によって異なる解釈を極力抑えられるよう、やや複雑ではあるが、細かな算定方式についても掲載するよう考えている。

#### <人口当たり利用率を用いたサービス見込量推計の留意事項>

- ・ 障害福祉では、人口当たり利用率を算出すると、政令指定都市であっても人口階層あたりの数字が非常に小さな数字になってしまう。小規模な自治体への適用可能性については、複数の自治体のケースについて数字を当てはめて計算し、掲載の可否や掲載方法を検討する方針とする。
- ・ PDCA マニュアルに掲載する場合にも、介護分野で利用者を推定するために用いられている方法である旨を記載したほうが、自治体が使いやすいものとなるのではないかと。
- ・ 人口は減少傾向にある一方で、発達障害者や精神障害者の増加に伴い障害者の総数は増える見込みである。人口の減少と障害者数の増加による乖離をどう扱うか。あまり細かくなると、自治体として整理が困難になる可能性がある。自治体としては発達障害者や精神障害者はまだピークアウトしていない認識。見込量を人口の推移に基づき算出し、実績値が計画を上回った場合に後から補正予算で予算措置を行うのではなく、できれば当初予算で総額を決めたいという思いはある。
- ・ 特に障害児では自治体によりサービスが周知されたことや、介護者の高齢化等に伴い人口の増加ペース以上の速度でサービス利用者が増加している。こうしたサービス利用者の傾向を見込量推計にも反映すべきと考えている。これらを踏まえ、人口当たりサービス利用率に基づくサービス見込量算出にあたっての留意点についてはPDCA マニュアルにも掲載すべきだと思う。

#### <推計値と実績値の乖離の検証について>

- ・ 過去の障害福祉計画における推計値と実績値との乖離について、検証しないまま次期計画の数値を検討している自治体が多い。本来であれば、過去に算出した推計値と実績値の乖離の要因等を検証し、次期計画のサービス見込量推計に反映すべきと考える。ほとんどの自治体では、乖離が生じていることを確認してはいるものの、そのずれの原因を検証できていないと考えられる。その現状も踏まえ、PDCA マニュアルにおいては実態に応じた計画作成の重要性についても触れるべきであろう。
- ・ 計画と実績のずれの検証は、PDCA マニュアルにおけるチェックの部分にあたるが、昨年度事業の自治体調査でも、実際に行っている自治体はなかった。
- ・ 協議会においてプランの進捗状況等について確認する場合も、数値のずれがあった場合は計画値が高かった等という評価になることが多く、数値のずれの検証まではできていない。PDCA マニュアルにおいて計画と実績の差の要因分析について言及ができれば、分析結果を受けて見込量を少し補正するような建付けにでき、自治体としても見込量推計の方法にリアリティが出てくるかと考える。
- ・ ある自治体では、協議会において計画と実態の乖離を検証しており、その中で供給が追い付いていないという意見がよく出される。供給を政策によりコントロールできる状態であれば意味があるが、実態はそうではないため、PDCA サイクルをどこまで徹底するかについては悩ましい。例えば、施設整備の助成と分析結果をリンクすることができれば分析が生きてくると考えている。例として、放課後等デイサービスについては、事業的な採算の見込みが立つため、事業者が積極的に参入している。一方で、事業的な採算性を見込むことが難しいサービスでは、事業者の参入が増えない。
- ・ 自治体において、待機児童をゼロにする計画に対しては、妥当性の観点で積極的に指摘が入っており、計画どおりに推進することが議論の中心になっている。これは待機児童が存在することは望ましくないという考え方であるためである。一方で障害福祉の方では、計画値についてつきつめた議論があまりされていない。
- ・ 障害福祉の方では、近い将来使うかもしれないためであると安心だ、という考え方にに基づき見込量が立てられる。保育においては、子どもの場合、年齢ごとの人数の予測（例えば、来年3歳になる児童数）が確実であるのに対して、福祉の場合ニーズに不確定要素が多い。保育分野は、保護者としても、いつの時点で自分にとってサービスが必要になるかが明確であるし、供給が足りない時のデメリット（職場復帰できない等）も明確であるため、ニーズの強さも明確である。障害は、真に必要なサービスが利用者にとって明確でない場合や、あればうれしいといった程度のニーズもあり、置かれた状況が様々であることが、障害と保育の大きな違いを生んでいると理解している。
- ・ 障害分野は、（保育に比べて）まとまった大きなニーズへの対応ではなく、個々の細かいニーズへの対応になるため、費用対効果の観点等での施策の説明が難しい。県では、最大公約的な施策が求められることから、県単位であっても、ある施策案における対象者が10人程度となる場合もあり、施策の費用対効果の観点での説明が容易ではない。

#### (4) アンケート調査について

##### <障害福祉サービスの説明について>

- ・ アンケート調査票の項目案のうち、障害福祉サービスの利用意向については、サービス分類別に細かく聞くようにしている。一方、設問の内容を細かくしすぎることによって障害者にとって回答し辛くなる可能性、誤答を誘発する可能性もあると考えている。
- ・ 障害福祉サービス名のみを示したのでは内容まで分かってもらえないという点は同感である。訪問系、入所系、日中活動、就労など、分かりやすい区分でまとめるといった工夫は自治体

でも実際に行われている。誤答については一定程度生じることは想定しておく必要がある。

- ・ サービスの利用意向の調査項目について、サービス内容の説明は現行 PDCA マニュアルの記載振りでは、粒度が荒すぎると考えている。記入の手引きを図式化して分かりやすくする必要があるのではないか。
- ・ アンケート調査の回答方法について、知的障害者、精神障害者の方はインターネットを使わない傾向にある。また、身体障害者については、年齢構成上の問題で高齢者が多いことから、こちらもインターネットによる活用が少ない傾向にある。

#### <対象者の抽出方法について>

- ・ 精神障害者は手帳所持者が障害者全体の 1/3 程度であるため、自立支援医療受給者証を保有する方を対象にすることは妥当である。関係団体の活用については、回答を集めるという点では有効だが、項目によっては団体の特徴が表れることにより回答が偏るという点には留意が必要である。
- ・ 入所施設からの地域移行、障害者の就労の増加、入院している精神障害者の地域移行を進めるという大きな 3 つの目標に関して、初めの 2 点は状況がある程度福祉事務所で把握できるが、3 点目については、入院している精神障害者をそもそも把握できないという課題がある。ある自治体では病院に協力を得て、アンケート調査にて把握しようとした経緯がある。アンケート自体の回答率は 5 割程度と悪くなかったものの、同市の精神科病院に同市の市民のみが入院しているわけではないことから、アンケートの結果はトレンドとして参考にはなるが、正確な値としては使えない。そのため、精神障害者数については、県単位で人数を取得し、そこから自治体単位に割り戻して算出する等している。
- ・ 人口に対する障害者の発生率は、1/35-1/40 程度であることから、人口が 7-8 万人以上になると、母集団の大きさの関係から抽出調査とする必要がある。4 万人以下の人口であれば、対象が 2,000 人以下であることから、悉皆調査でもいいのかもしれない。無作為抽出を行う場合、手帳の比率に基づき抽出を行うと、精神障害者の率が正確に反映されない。また、手帳を重複して保持している方の扱いは留意が必要といえる。また、身体障害者を障害の部位で分類分けしていくと数が小さくなりすぎる問題がある。故に、統一の抽出の仕方を示すのは難しく、自治体ごとの特徴を加味する必要がある点を PDCA マニュアルにも記載しておくべきである。
- ・ ある自治体では、身体障害者が 8,000 人、知的障害者、精神障害者がそれぞれ 3,000 人ずつであるが、身体障害者の大半が 65 歳以上のため障害サービスを使っていないケースが多く、その場合は対象の抽出の方法を工夫しなければニーズを把握できないという問題認識があった。また、訪問系事業所が足りないという声があったため、地域ごとにアンケートを実施した。こうした方法は無作為抽出ではないのではという考えもあるが、そのような調整をしている。
- ・ 身体障害者に関して、1～4 級の方が主にサービスを使っていることから、1～4 級を対象にアンケートをとることも考えられる。このような方法について、注記したほうがよいのではないか。

#### <設問内容のわかりやすさについて>

- ・ アンケートへのルビの記載に関連して、視覚障害者においては、点字ではなく音声読み上げの機能にニーズがある。障害種別によって、アンケートの記載内容に関するニーズが異なるので留意が必要。知的障害者に対しては、ルビ以前に言葉の表現を可能な限り平易にする必要がある。ルビは自閉症の方には煩雑だという意見もある。こうした記載内容に関して、PDCA マニュアル上、各自治体で工夫するように促す記載はあっても良いと思う。

- ・ アンケートの内容が難しいという意見は多く、無回答が多くなる原因と考えられる。しかし自治体では対象に同じ内容を聞くという方針もあり、知的障害などに対する特段の表現修正等は行わなかった。アンケート設問中に、枝設問のような分岐を設けることもハードルが高くなる要因である。

#### <回収率の向上策について>

- ・ 回答者が先ず相談するであろう、相談支援専門員や団体に対してアンケート実施前に協力を仰いでおくことも一案である。
- ・ アンケート実施前に協力を仰ぐにあたっては、相談支援専門員を使っている人が少ないこともあり注意が必要である。こうした専門員より、毎日接する事業所の職員の方が助けになる。一方、家族に対して協力を仰ぐと、家族の意向が強く表れるため積極的に協力を仰ぐことはしなかった。こうすれば確実に意向を確認できるという妙案はないが、福祉事務所、障害福祉施設、ケアマネージャーに対してアンケート回収率向上に向けた周知を実施することは案として検討できる。

#### <標本数について>

- ・ 標本数については、「統計上は」という書きぶりであれば、記載してよいのではないかと考える。
- ・ 統計学上の知見を使う上で障害となる点として、障害の重症度が正規分布になっていない点に留意が必要である。知的障害者や身体障害者（視覚や聴覚）についても正規分布になっていないため、正規分布を仮定した場合には、実態とずれが生じてしまう。PDCA マニュアルには、「統計学上は XX ぐらいの規模を収集する必要がある」という程度の記載に留めてはどうか。

#### <設問項目について>

- ・ 性別の回答は不要ではないかと考えている。
- ・ 施設の入所であれば、同性介護の原則のため、性別の設問に意味があると言える。また、サービスの利用メニューについては、性差はあまり影響ないと思うが、人口当たり利用率を用いてサービス量を推計する場合には、平均寿命等の問題から性別を把握することは必要になるのではないかと考える。
- ・ 放課後等デイサービスの記載について、「児童発達支援センター等の施設」では誤解を生むのではないかと考える。「G 障害児の訪問による支援」は「障害児への訪問による支援」の方が適切ではないかと考える。「外の施設に通う」は修正が必要ではないかと考える。
- ・ 重症心身障害児のニーズを現状のアンケートでは拾えていないが、第6期障害福祉計画の方針では、より明確に重症心身障害児について記載することが検討されていることもあり、アンケートでニーズを拾えるようにするとよい。それらのニーズを反映する方法についても、検討が必要ではないかと考える。

#### <同一対象へのアンケート実施について>

- ・ ライフスパンに合わせて同一対象の変化を確認するという観点は、これまでのアンケート調査で抜けており、よい提案だと考える。特に障害児では、小学生、中学生、高校生ではそれぞれニーズが異なると考えられる。また、就労系サービスに関しては、20代と30代で就労に対する考え方は異なると考えられる。ただ、ヒアリング調査とするべきかを含め、具体的な方法は検討が必要といえる。

- ・ PDCA マニュアルへの記載の仕方としては、同一対象を特定してアンケートを実施すべきという書き方ではなく、あくまで無作為抽出調査を基本とし、抽出した中に前回抽出時と同一対象が存在する場合、経年での傾向を把握したり、変化を分析したりすることができる可能性があることから、少なくとも過去の調査結果は次回調査時まで把握しておくとい、という程度の書きぶりがよいかと考えている。

#### <サービスの充足率の活用について>

- ・ サービスの充足率については、介護保険では地域密着型が基本であり、自治体単位で考えられているため充足率を把握できるが、障害福祉では県単位で事業所を指定している等の背景もあり、充足率を自治体単位で把握することは難しいのではないかと考えている。

#### <医療的ケア児を対象とした調査について>

- ・ 「医療的ケア児」は、「障害児」とは異なり、医療的ケアは必要だが障害福祉サービスは必ずしも必要ではないとの説明を受けたことがある。一方で、今後親が面倒を見られなくなった時に、障害福祉サービスが必要となる可能性や、現在サービスを知らないために障害福祉サービスを使っていない可能性があることから、自治体によるアンケート調査等により具体的なニーズが把握できれば、対応策も検討できると考えている。
- ・ 医療的ケア児の把握方法としては、県内全ての医療機関に対して、県で定義する医療的ケアを受けている児童の存在を聞いた上で把握している。全ての医療機関から回答を得られているわけではないが、今回初めて医療的ケア児のニーズ把握に対して踏み込んだ調査となっている。
- ・ 医療的ケア児の定義は難しいと考えている。重症心身障害児は定義が明確である一方で、医療的ケアは必要だが、その他の福祉的ケアは不要という子どももいる。こうした子どもは定義がはっきりした難病児とも異なる。この点、そのような子どもがいるという問題提起をすべきと考える。

## 第3回委員会

日時：2019年10月9日（水）18:00～20:00

場所：PwC コンサルティング合同会社 丸の内オフィス 21階 会議室

### 議事

1. ごあいさつ
2. 議事
  - (1) 第2回委員会の振り返り
  - (2) アンケート調査票（案）について
  - (3) 事業C 検証事業の進め方について
  - (4) 改訂版 PDCA マニュアル（案）について
3. 事務連絡

### 議事概要

- (1) 第2回委員会の振り返り  
事務局より第2回委員会の振り返りを行った。

- (2) アンケート調査票（案）について

#### <性別の設問について>

- ・ 性別の欄で「その他」という言い方は違和感を覚えられる方が多いと思う。「回答したくない」といった言い方のほうが適切ではないか。
- ・ 性別についての深掘りは、今回はなくてもよいのではないか。実際は、何らかの特徴や差異は出ているかもしれないが、自治体における統計分析やサービス量の算出では性別はあまり見えないと考える。「回答したくない」という選択肢もデリケートな為、調査結果の使用頻度が低いのであれば無い方がよいのではないか。
- ・ 男女比が問題になるのは、同性介護が原則で、女性のヘルパーの割合が現状少ないことに起因して、同性介護の苦情が女性から出てくる場合などが考えられる。男女比を把握したい自治体があれば必要といえるが、その地域のヘルパーの男女の割合を調べることができる市町村はあまりないのではないか。また、設問3、8について、自宅での介護者の性別と本人の性別を比較する必要があるのかについては、家族ということでも同性介護をそれほど深刻に考える必要がなく、要らないのではないかと考える。
- ・ 選択肢の「その他」に括弧書きをつけ、「自由記入」とすることも1つの手ではないか。
- ・ 将来のサービス推計にあたり、女性のほうが長生きであることから、人口データを使って何かを考える場合は性別を調査する価値はあるが、そこまでの推計を自治体で実施する必要がないのであれば、要らないのではないかと考える。自治体側が選択肢を設けるか選べるとよいと思う。
- ・ 「3、その他」という選択肢はあってもよいと思うが、自治体における分析には使用されない可能性が高いという意味では、現行どおりに選択肢は女性、男性のみでもよいのではと考えている。
- ・ 改訂版 PDCA マニュアルの本文には、性別に関する選択肢の工夫について注意書き等を入れる方針とする。

#### <重症心身障害の設問について>

- ・ 18歳以上の障害者の方は特設設問を設けなくとも重症心身障害か否かの確認が可能であるこ

とを前提とする。

- ・ 生まれつき重症心身障害がある子どもの場合、在宅に戻る場面で自治体に関わるが、1～3歳児では、まずサービスよりも日常生活用具を給付して在宅体勢を整える。成長に応じてサービス利用を考えるため、退院直後の子どもは支給決定のない可能性もあると考えられる。
- ・ 重症心身障害がある場合、生まれたときの状態で重い身体障害があるということは認識していても、退院段階では知的障害の方は認識がないことがある。成長に従い、療育手帳の取得が必要か否かも、サービスにより変わると言える。身体障害者手帳は、早い時期に医師から薦められると思うが、療育手帳は成長過程で取得するため、把握できない可能性もある。なお、アンケートの対象者は多くの自治体は手帳ベースで考えるため、重症心身障害児は少なくとも身体障害者手帳を持っていることから対象になる可能性が高いと考えられる。
- ・ 在宅へ移行する過渡期であれば、実際は重症心身障害児に該当するが、支給決定を受けてない方がおり、そのような方に調査票が配布されることも、自治体の調査票の配布方法によりあり得るといえる。
- ・ どのような状態であれば重症心身障害児として認定されるかは、各自治体でないとわからないと言える。重症心身障害の類型に該当するか否かについて、家族が「はい」または「いいえ」を判断することは難しく、客観的な見解と家族の意見が一致するとは限らないと思われる。
- ・ アンケートの設問 11-14 の流れから考えると、設問 13 は障害を持っているかという聞き方よりも、認定を受けているかという聞き方が適切かと考える。
- ・ 認定を受けているかという聞き方であれば、18 歳未満の障害児のみを対象とした方がよいのではないか。18 歳以上の方にとっては、認定が何を指すのかわからないと思われる。
- ・ 18 歳未満のみに限定した上で、重症心身障害の認定の有無を聞く設問とする。
- ・ なお、重症心身障害者について、注釈を具体的な表現にする必要があると考える。

#### <調査項目の分量について>

- ・ ある自治体において、実際の障害福祉計画策定時のアンケート調査では 39 の設問としており、何とか回答頂けるのではないかと。回答者は保護者、ご家族の方となる場合がおそらく多く、自分で答えたいという方は、自治体の窓口か相談支援専門員に聞きながら、何とかできるというところではないか。
- ・ 他の自治体においても、現在 28 ページ、設問数 42 のアンケートを実施中であるが、現時点で 53.2%の回答率を達成している。分量が多いという問合せは 1 件のみであった。他には、内容が分かりにくいといった意見や、視覚障害の方から、同居のご家族の方が読むにはボリュームが多いため、代読してほしいとの問い合わせがあった。なお、調査票の回答内容については現時点では把握できていない。なお、相談支援専門員に対し、回答のときには利用者から相談があった場合に援助してほしい、支援してほしいということを繰り返し依頼していたこと、また各種障害者団体などの定期的な会においても呼び掛けをしていたことが、回答率の高さの要因になっていると考えている。このような工夫は、PDCA マニュアルにも記載すべきと考えられる。
- ・ アンケート調査票の改訂案について、今後の予定を問う設問では「今後 3 年以内の利用予定」という文言になっており、いつまでの利用予定かといった疑義は回避できるためよいのではないかと。ただし、回答する項目が 5 つというのはやや多いのではないかと。また現在のサービス利用について時間ごとに回答することは難しいと思われる。通所サービスでは、支給決定時に月当たりの利用時間や利用日数を使用するため、週に直すと違和感がある。
- ・ 週間利用計画で時間数を意識している方もいると思うが、そうでない人は月当たりの時間を回答してくる可能性もある。1 日単位の方が答えやすいかもしれない。
- ・ 現在のサービス利用については自治体側がどこまで求めるかによるため、自治体による選択



制にしてもよいのではないか。サービス利用を今後増やすか減らすかの意向の質問は必要と考える。

- ・ 自治体側が調査対象の利用状況を本来どれくらい把握すべきなのかという話だと考える。ニーズを把握するという意味では、現在のサービス利用の有無と、今後、使っているとしたら今より減少するのか、増加するのか、同様なのか、使わないかという聞き方になるかと考える。設問の区分が多くなり過ぎると回答が難しくなる点を懸念している。
- ・ 現在のサービス利用については、利用の有無のみを聞く方針とする。また、利用しない場合の理由については設問として残す方針とする。ただし、クロス集計により傾向を把握する際に、支障がないことが前提となる。

#### <調査票のわかりやすさについて>

- ・ サービスの利用状況及び今後の予定を尋ねる設問について、対象サービスの説明を行う必要があるが、別添資料を追加するよりは、調査票上の説明文について、振り仮名を振る、文字の間隔を開ける、文字のポイントを大きくする等により読みやすくする対応の方がよいのではないか。回答にあたり、別添資料を読む方は限られていると思われる。
- ・ なお、回答者を限定する設問の誘導については、デザインを工夫する必要がある。

#### <障害の状態に関する設問について>

- ・ 設問 11 と設問 12 の選択肢について、「障害はあるが、手帳を持ってない」という選択肢を追加する案について、特に障害児の例などではこのようなケースはあり得ると考えられる。そのような選択肢を用意しておくべきではないか。
- ・ 設問 14 の難病の設問では、例示を関節リウマチ、パーキンソン病と記載している。現行マニュアルでは、パーキンソン病ではなくギラン・バレー症候群を記載していたが、現在は指定難病の対象から外れているため、修正している。
- ・ 広く認知されている病名を出していくべきか、障害福祉サービスを必要としている人が多いと思われる神経系の疾病を掲載するか、潰瘍性大腸炎等の実際に患者数が多い疾病を掲載するか、検討する必要がある。
- ・ 難病の例として広く一般に認知されているものと実際にサービス利用につながっているものの2例は出した方がよいのではないか。

#### <共生型サービスに関する設問について>

- ・ 介護保険のサービスの利用動向を把握し、居宅介護を上乗せするか等を厳密に考えたい自治体では設問を入れてもよいかと思うが、どのように集計に落とし込んでいくかは非常に難しいと思われる。
- ・ 共生型サービスの項目を追加する意図として、共生型サービスに限定して、その利用がどのくらいあるかを知りたいということなのか、介護保険の上乗せ等の関係で必要なのかによって対応が変わってくるといえる。なお、共生型サービスと分かるような設問とできるかは難しいと思われる。また、この点の調査の必要性は、障害福祉サービス事業所が少なく介護保険事業所が多い場合など、自治体の状況により異なってくると考えられる。
- ・ 平成 28 年 6 月の改正、平成 30 年 4 月施行の共生型サービスを念頭に置いた設問になると想定されるが、具体的にどのような聞き方をすべきか、またこの点の調査が本当に必要となるのか、難しいと考えている。
- ・ 共生型サービスという言葉を使わずに、利用している介護保険サービスを回答頂く方法でもよいと考えられる。

### (3) 事業C 検証事業の進め方について

- ・ 推計結果と実測値の乖離の確認において、乖離が小さいから妥当という関係ではないため注意すべきと考える。人口以外の要因がドラスティックに変化した場合は、人口利用率を用いた推計の方が実績と乖離してしまう可能性があり、幾何平均で単純に推計値を出した方が、多くの要因が混ざって乖離が小さくなる可能性もある。どちらを選ぶかはあくまで自治体を選択頂く方針とした上で、自治体での負担を加味した上ではあるが、できれば両方の方法で算出頂けると今後の検討に役に立つのではないかと考える。検証においては乖離があった場合に、どういう原因で乖離してしまったのかを伝えることが重要であるため、伝え方については注意する必要があると考える。
- ・ 今後の自治体とのやりとりにおいて、推計値と実績値の乖離が発生した場合等、原因に関しては協力自治体が納得する形で進め、その際のやり取りをPDCAマニュアルの改訂にも活用する方針とする。

### (4) 改訂版PDCAマニュアル(案)について

- ・ これまでの委員会等における議論を踏まえ、現在事務局において改訂版PDCAマニュアル(案)を作成している。今後の検証事業の結果を踏まえた反映方針については、次回以降の委員会において協議する方針である。
- ・ 自治体側では、目標設定の参考資料として、できれば直接活用できるわかりやすいクロス集計の資料があるとよいが、成果目標は今年度末までの検討となるため、今年度中に作成する改訂版PDCAマニュアルへの掲載は困難と思われる。

令和元年度障害者総合福祉推進事業  
障害者ニーズを踏まえた障害福祉サービス量の推計手法に関する調査研究  
中間報告

発行日：令和2年1月

編集・発行：PwC コンサルティング合同会社